

つくば市行政改革大綱

自律都市を目指す都市経営の推進プログラム

実施計画（集中改革プラン）

平成18～21年度

取組結果

平成22年10月

つくば市

目 次

はじめに

実施計画（集中改革プラン）策定の目的	1
実施計画（集中改革プラン）の性格	1
実施計画（集中改革プラン）の期間	2
実施計画（集中改革プラン）の進行管理	2
平成18年度から21年度の実施結果	3
1 実施項目の達成状況	3
2 実施計画（集中改革プラン）の評価	5
3 縮減（効果）額	6
（1）年度ごとの縮減（効果）額	6
（2）体系別の縮減（効果）額	7
実施計画（集中改革プラン）の体系別実施項目の実施結果	9
1 市民主体のまちづくりを推進します。	9
（1）市民によるまちづくりの推進	10
（2）地球環境との調和と共生に向けた取り組みの推進	24
（3）市政の透明性の確保	27
2 効率的な行政運営システムを構築します。	33
（1）経営の視点による行政運営	34
（2）事務事業の見直し	37
（3）庁内分権の推進	49
（4）創造的かつ効率的な組織機構の構築	49
（5）入札・契約制度の改善	58
3 健全な財政運営を推進します。	61
（1）中長期的視点に立った財政の運営	62
（2）歳入の確保	65
（3）適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供	79
（4）補助金等の適正な執行	86
4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。	91
（1）職員の意識改革と人材の育成	92

(2) 職員数と人事配置の適正化	98
(3) 人事評価制度の確立	102
5 公共施設等の適正な整備を進めます。	106
(1) 人にやさしい公共施設等の整備	107
(2) 公共工事コストの縮減	110
(3) 庁舎の建設に向けた検討	112
6 民間活力の積極的な活用を進めます。	114
(1) 民間活力の活用による施設整備	115
(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供	115
7 行政サービスの質的向上を図ります。	123
(1) 市民満足度の向上	124
(2) 窓口事務の総合化（ワンストップサービス）	132
(3) IT（情報技術）を活用した行政事務の効率化	135
8 外郭団体の効率的な運営を目指します。	147

はじめに

実施計画(集中改革プラン)策定の目的

つくば市では、これまでの行政改革への取り組みを踏まえ、市を取り巻く環境の変化に対応した新しい時代にふさわしい行政システムを構築する指針として、平成16年2月に行政改革大綱の改訂を行いました。そして、この大綱に掲げられている推進目標を実効性のある形で実現していくために、平成16年3月に平成15年度から平成19年度までの実施計画を策定し、これまで取り組んできました。

一方、国は地方がより一層積極的な行政改革の推進に努めるよう、平成17年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を示し、平成17年度からおおむね平成21年度までの具体的な取り組みについて、可能な限り目標の数値化などを取り入れた「集中改革プラン」を策定し、公表するよう全国の自治体に助言しました。

つくば市では、更なる行政改革を進め、効率的、効果的な行財政運営を行っていくために、16年3月策定のつくば市行政改革大綱実施計画の見直しを行い、国が示した指針などを踏まえた新たな実施計画(集中改革プラン)を策定するものです。

実施計画(集中改革プラン)の性格

実施計画(集中改革プラン)は、大綱において示された行政改革の方向性に基づき、計画期間における改革の具体的な実施項目をとりまとめたものです。

なお、項目にある数値目標や削減額等は、原則的に平成16年度を基準としています。

また、行政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、計画期間中に追加、変更すべき項目等が出てきた場合には、実施計画(集中改革プラン)の内容を修正するものとします。

実施計画(集中改革プラン)の期間

実施計画(集中改革プラン)の期間は、平成18年度から平成21年度までの4年間とします。

なお、平成17年度の実績見込みを併記するものとします。

実施計画(集中改革プラン)の進行管理

実施計画(集中改革プラン)は、行政改革推進本部において、進行管理していきます。

また、進捗状況については、各年度終了後に実施状況などの総括を行い、市の広報紙やホームページ等において、公表していきます。

平成18年度から21年度の実施結果

1 実施項目の達成状況

集中改革プランでは、122の実施項目を設定し、計画期間4年間にすべての項目について実現に取り組んでまいりました（着手率100%）。

その結果、「達成」した項目は101項目、「一部達成」した項目は11項目ありました。また、「未達成」の項目は10項目でした。「一部達成」を50%の達成率とみなすと、全体の達成率は、87.3%になります。

なお、「一部達成」とは、複数ある目標の半数以上を達成したもの又は数値目標の達成状況が50%以上100%未満の項目です。

また、122項目のうち具体的な数値目標を設定した項目は11項目ありますが、7項目を達成し、達成率は63.6%でした。

数値目標を達成した項目は、応急手当の普及促進（1-(1)- ）、環境管理システム（ISO14001）の運用（1-(2)- ）、行政評価制度の確立（2-(1)- ）経常経費の削減（3-(1)- ）、企業誘致による税収の確保・雇用の確保（3-(2)- ）、学校補助金の額の見直し及び申請手続の簡素化（3-(4)- ）、定員適正化計画の推進（4-(2)- ）となっています。

体系別の達成状況

実施計画の体系	計画 項目数	達成	一部達成	未達成
1 市民主体のまちづくりを推進します。				
(1) 市民によるまちづくりの推進	12	8	2	2
(2) 地球環境との調和と共生に向けた取り組みの推進	4	3	0	1
(3) 市政の透明性の確保	5	5	0	0
2 効率的な行政運営システムを構築します。				
(1) 経営の視点による行政運営	4	4	0	0
(2) 事務事業の見直し	12	10	0	2
(3) 庁内分権の推進	1	1	0	0
(4) 創造的かつ効率的な組織機構の構築	7	5	1	1
(5) 入札・契約制度の改善	2	2	0	0
3 健全な財政運営を推進します。				
(1) 中長期的視点に立った財政の運営	3	3	0	0
(2) 歳入の確保	6	5	1	0
(3) 適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供	7	6	0	1
(4) 補助金等の適正な執行	5	4	1	0
4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。				
(1) 職員の意識改革と人材の育成	8	8	0	0
(2) 職員数と人事配置の適正化	4	3	1	0
(3) 人事評価制度の確立	3	3	0	0
5 公共施設等の適正な整備を進めます。				
(1) 人にやさしい公共施設等の整備	2	2	0	0
(2) 公共工事コストの縮減	2	2	0	0
(3) 庁舎の建設に向けた検討	2	2	0	0
6 民間活力の積極的な活用を進めます。				
(1) 民間活力の活用による施設整備	1	1	0	0
(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供	6	3	1	2
7 行政サービスの質的向上を図ります。				
(1) 市民満足度の向上	9	7	2	0
(2) 窓口事務の総合化(ワンストップサービス)	4	3	0	1
(3) IT(情報技術)を活用した行政事務の効率化	11	10	1	0
8 外郭団体の効率的な運営を目指します。				
	2	1	1	0
合 計	122	101	11	10

2 実施計画（集中改革プラン）の評価

国の行政改革に係る指針（平成17年3月）等を踏まえて策定した当集中改革プランは、平成18年度から21年度までの4年間にわたり122項目すべての項目に取り組んだことで、効率的、効果的な行財政運営に一層貢献することができました。

市民主体のまちづくりを推進するため、市民協働ガイドラインを策定するとともに、公園・道路の里親制度の促進、きれいなまちづくり条例を制定し、市民によるまち美化運動を推進するなど、市民のまちづくり参加への促進に寄与しました。

ISO9001事業の取組拡大や行政評価制度を充実させたことで、事務の効率化、行政サービスの向上等を図るとともに、経営的視点による行政運営の職員への意識付けに貢献しました。

健全な財政運営の推進については、歳入面で適正な受益者負担を図るため下水道等の使用料、手数料の見直しや広告収入等の新たな財源の確保に努め、歳出面では、各種事務事業の見直しや指定管理者制度等民間活力の活用、職員の定員適正化に努め、経常経費の削減等を図りました。縮減効果額は4年間で約106億円を生み出し、財政運営に大きく貢献しました。職員の定員適正化については、国の指針で唯一示されていた数値目標である4.6%（平成17年4月と平成22年4月の比較）に対し、7.95%（154人削減）と大きく上回ることできました。

このような取組結果を踏まえ、全体的に効果的な行政改革の推進が図れたものと評価します。

3 縮減（効果）額

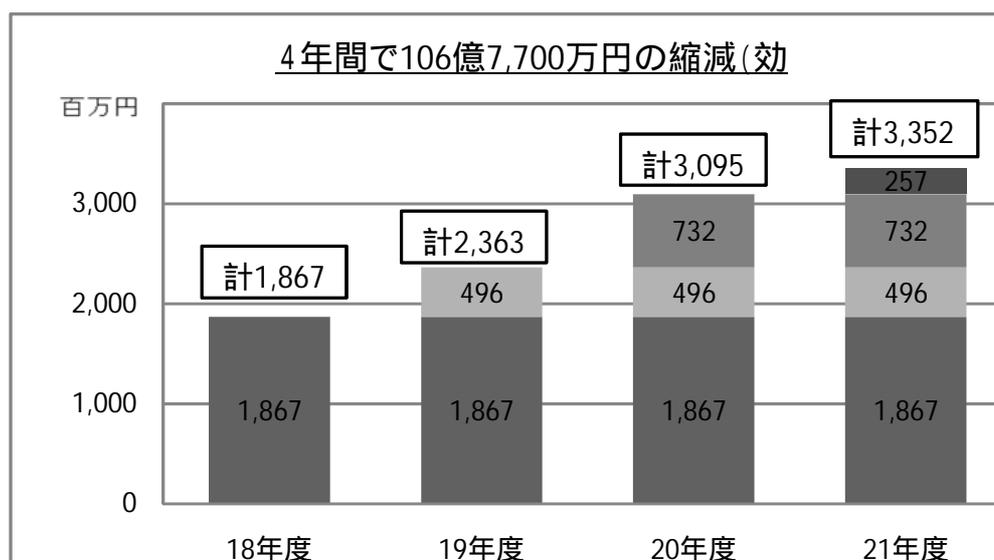
集中改革プランの各実施項目を取組前と比較すると、計画期間全体で106億7,700万円の縮減（効果）額を達成することができました。

これを歳入・歳出別で見ると、歳入に係る効果額（収入増額）は、53億1,400万円、歳出に係る縮減額は、53億6,300万円になりました。

縮減（効果）額の大きかった項目は、額の大きい順に、歳入では、使用料・手数料の見直し（3-(3)- ）、市税等の滞納額の縮減等（3-(2)- ）、放課後児童クラブ利用料の設定（3-(3)- ）、未利用財産の売り払い等の実施（3-(2)- ）、公立幼稚園授業料の見直し（3-(3)- ）などとなっています。

また、歳出では、定員適正化計画の推進（4-(2)- ）、経常経費の削減（3-(1)- ）、医療費適正化の推進（3-(1)- ）、前納報奨金の見直し（2-(2)- ）、指定管理者制度の活用（6-(2)- ）などとなっています。

（1）年度ごとの縮減（効果）額



縮減（効果）額は、その取組により、次年度以降もその効果が継続するものとして、次年度以降も継続効果額として計上しています。（集中改革プランの取組前として、原則、平成16年度を比較年度としています。）

(2) 体系別の縮減(効果)額

体系別の縮減(効果)額

実施計画の体系		縮減(効果)額	実施項目	
1 市民主体のまちづくりを推進します。	(2)地球環境との調和と共生に向けた取り組みの推進	5,000万円 (4,800万円)*1	エネルギー使用量の削減等,環境負荷の低減に向けた取り組みの推進 環境管理システム(ISO14001)の運用 (4,800万円)*1	
			地球環境にやさしい学校施設づくりの推進 5,000万円	
2 効率的な行政運営システムを構築します。	(2)事務事業の見直し	9億 200万円	各種手当の見直し 2,600万円	
			前納報奨金の見直し 6億600万円	
			敬老祝金支給事業の見直し 2億5,200万円	
			消防団組織の統廃合 1,800万円	
3 健全な財政運営を推進します。	(1)中長期的視点に立った財政の運営	15億4,900万円*1	経常経費の削減 8億9,500万円*1 医療費適正化の推進 6億5,400万円	
	(2)歳入の確保	4億6,400万円	市税等の滞納額の縮減等 3億2,900万円	
			未利用財産の売り払い等の実施 9,400万円	
			広告収入等を活用した財源確保の推進 4,100万円	
	(3)適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供	48億5,000万円	使用料・手数料の見直し 46億7,900万円	
			粗大ごみ有料戸別収集システムの導入 100万円	
			放課後児童クラブ利用料の設定 1億1,200万円	
	(4)補助金等の適正な執行	(1億9,700万円)*1	公立幼稚園授業料の見直し 5,800万円	
			各種まつりイベントへの補助金の見直し (1,100万円)*1	
			学校補助金の額の見直し及び申請手続きの簡素化 (9,700万円)*1 米飯給食政府助成金差額助成事業の段階的廃止 (8,900万円)*1	
	4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。	(2)職員数と人事配置の適正化	24億5,100万円*2	定員適正化計画の推進 24億5,100万円*2
	5 公共施設等の適正な整備を進めます。	(2)公共工事コストの縮減	1,500万円	工事設計段階における資材の再利用 1,500万円
6 民間活力の積極的な活用を進めます。	(2)民間活力の活用による公共サービスの提供	3億4,700万円 (1,900万円)*2	指定管理者制度の活用 3億4,700万円	
			公立幼稚園の再編と民間活力の活用 (1,300万円)*2	
			地積調査事業における一部民間委託の推進 (600万円)*2	
7 行政サービスの質的向上を図ります。	(3)IT(情報技術)を活用した行政事務の効率化	4,900万円	便利で利用しやすい市民サービスの構築 4,900万円	
8 外郭団体の効率的な運営を目指します。		(4億6,300万円)*1	外郭団体等の見直し (4億6,300万円)*1	
縮減(効果)額 合計		106億7,700万円		

()*1の数値は,経常経費*1の縮減額に,()*2の数値は,職員適正化計画*2の縮減額に含まれます。

実施計画(集中改革プラン)の体系別実施項目の取組結果

1 市民主体のまちづくりを推進します。

(1) 市民によるまちづくりの推進

- 広聴機能の強化
- 市民ニーズの的確な把握
- 市民協働推進のガイドライン策定
- 市民団体等の活性化
- 市民によるまち美化の推進
- 市民主体の各種まつりイベントの実施
- 公園緑地の里親制度(アダプトパーク)の拡充
- 市道の里親制度(アダプトアロード)の推進
- 出前講座の実施
- 中央図書館におけるボランティア受入体制の整備
- 応急手当の普及促進
- 女性の市政参加の促進

(2) 地球環境との調和と共生に向けた取り組みの推進

- エネルギー使用量の削減等, 環境負荷の低減に向けた取り組みの推進
- 環境管理システム(ISO14001)の運用
- 地球環境にやさしい学校施設づくりの推進
- リサイクルプラザ整備事業の推進

(3) 市政の透明性の確保

- 行政手続制度の適切な運用
- 情報公開制度の適切な運用
- パブリックコメント制度の適切な運用
- 財政事情の公表
- 職員定員・給与の公表

(1) 市民によるまちづくりの推進

実施項目	広聴機能の強化	担当部署	市長公室 広報広聴課
概要	市政モニター・広報モニターの有効活用と市長へのたより，市長へのメール等の充実強化を図るとともに，市民からの問い合わせに一元的に対応する窓口（コールセンター）を設置する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	市政モニター・広報モニターの意見に対する回答をまとめ，会議を3回実施し報告した。		
18年度	広聴機能の充実		
18年度 (実績)	要望・苦情の処理状況について四半期報告を実施した。 広聴機能の充実を図るために「市民の声支援システム」コンピュータプログラムを構築し，現在，平均で30日以上要している回答を迅速にかつ効率的に行うべく準備を行った。本稼働は平成19年7月からとなる。		
19年度	コールセンター設置に向けた検討		
19年度 (実績)	コールセンターの設置に関してはIS09001の実施に伴う窓口業務の改善状況を実施することになり，コールセンターについてはその進捗状況を見極めたうえで対応することとした。		
20年度	コールセンター設置に向けた準備		
20年度 (実績)	自治体コールセンターについての導入事例についてNTTコムウェア株式会社からレクチャーを受け，実際に導入している市区(京都，杉並等)での問題点課題や当該製品の特長について検証した。		
21年度	コールセンター実施		
21年度 (実績)	平成22年度新庁舎開庁に向けて，IS09001の実施に伴う窓口業務の改善を図る必要があるため，コールセンターの設置については，その進捗状況を見極めたうえで対応することとした。		
総括	達成状況：未達成 縮減（効果）額（4年間合計）：：該当なし コールセンター設置については，導入自治体の状況や課題を検証した結果，当面は見送ることとした。 また，市民等から送付される市長へのたより・メールなどに対する回答の迅速化や庁内事務の効率化を図るため，イントラネットを活用した「市民の声支援システム」を構築し，公聴機能の充実を図った。		
実施項目	市民ニーズの的確な把握	担当部署	市長公室 広報広聴課
概要	各種広聴活動の充実により，市民ニーズを的確に把握する。また，これら市民からの意見・提言と回答状況は担当課だけにとどめず，データベース化し，庁内及び		

	市民に公表する。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度 (実績)	平成16年度の苦情・要望等をデータベース化しイントラメールを使い各部へ周知。 市のホームページにも寄せられた意見と回答をQ & Aコーナーに2件追加した。 (3/14現在36件)		
18年度	Q & Aコーナーの更新(入れ替え50件) 平成17年度苦情・要望データベース		
18年度 (実績)	市のホームページにあるQ&Aコーナーに前年度寄せられた要望・苦情データを基に更新した。		
19年度	Q & Aコーナーの更新(追加10件) 平成18年度苦情・要望データベース		
19年度 (実績)	Q & Aコーナーの更新(追加10件) 平成18年度苦情。要望については、紙ベースでのデータベースとなっている。平成19年度分については電子データによるデータベースとして処理している。		
20年度	Q & Aコーナーの更新(入れ替え50件) 平成19年度苦情・要望データベース		
20年度 (実績)	Q & Aコーナーの更新については、市ホームページのリニューアルに伴い更新されなかった。 平成19年度苦情・要望については、イントラネット「市民の声支援システム」により処理しデータベース化している。		
21年度	Q & Aコーナーの更新(追加20件) 平成20年度苦情・要望データベース		
21年度 (実績)	Q & Aコーナーについては、8件を更新した。 平成20年度苦情・要望については、イントラネット「市民の声支援システム」により処理し、データベース化している。		
総括	達成状況：達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし 各種広聴活動により、市民の意見要望を把握し、その内容をイントラネットを活用した「市民の声支援システム」によるデータベース化を実施した。		
実 施 項 目	市民協働推進のガイドライン策定	担当 部署	市民生活部 市民活動課
概 要	市民、市民公益活動団体、事業者及び市が対等な立場で、互いに良きパートナーとして役割を分担し、魅力と活力ある地域社会の発展を目指すため、市民協働の推進に関する基本理念等を定める。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度 (実績)	協働について検討		

18年度	協働について調査検討		
18年度 (実績)	協働について調査 岐阜市行き，市民協働推進の調査等をお願いした。 原案を作成するために，資料の収集をした。		
19年度	ガイドライン策定		
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働ガイドラインを策定するためボランティア団体やNPO法人，研究機関，大学，事業所等に対し，市民協働に関する意識調査を目的としたアンケートを実施しするとともに，ボランティア団体やNPO法人のヒアリングを兼ねたワークショップを開催し，市民協働ガイドラインの素案を作成した。 市職員によるワーキングチームを編成し，アンケート調査の結果などを基に市民協働ガイドラインの素案を作成した。 有識者など12名をメンバーとしたガイドライン策定懇談会を設置し，職員と市民の2種類のガイドライン素案を資料とし，ガイドライン策定に取り掛かり，初回の策定懇談会が終了した。なお，平成20年度も継続して策定懇談会を開催している。 		
20年度	運用		
20年度 (実績)	有識者など12名をメンバーとしたガイドライン策定懇談会によって，市民協働ガイドラインの策定が終了し，市民協働ガイドライン策定記念フォーラム開催やガイドライン冊子並びにリーフレットを印刷し，市民協働啓蒙活動を実施した。		
21年度	運用		
21年度 (実績)	市民協働ガイドラインに基づき，平成21年12月に各部署を横断的に連絡調整することのできる「市民協働連絡調整会議」を設置した。その中で，ガイドラインに記述された市民協働の体制づくりに向けた各種計画を実施するため，現状における業務の洗い出し作業に取り組んだ。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>ボランティア団体やNPO法人，研究機関，大学，事業所等に対する市民協働に関するアンケートの実施，ワークショップの開催やガイドライン策定懇談会等での協議を経て市民協働ガイドラインを平成21年3月に策定し，取り組んでいる。</p>		
実施項目	市民団体等の活性化	担当部署	市民生活部 市民活動課・市民活動センター
概要	NPOやボランティア団体による多様な特性・能力をいかした市民活動を進めるとともに，市民活動に関する情報収集や情報提供等のほか，各種学習会や交流等の場を提供し，市民が行う社会貢献活動を支援し活性化を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 情報の収集・提供：680件（ちらしBar・掲示板・情報ボックス・ますますボードの合計）。 会議スペース：178件・1,486人。 ・印刷機：4,509製版・920,279枚・979件。 パソコンプリンタ：5,421枚・3,871人。 		

	<p>・ 講座の開催：“ パワーポイントを活用したプレゼンテーション技術セミナー ” 定員20名（応募者数65名）・5回連続講座。</p> <p>・ 総来館者数：10,143人。</p> <p>平成17年4月～平成18年2月末日の11か月間実績</p>
18年度	情報の収集・提供，会議スペース等の場の提供，パソコン等の供用，講座の開催
18年度 (実績)	<p>・ 情報の収集・提供：485件（ちらしBar・情報ボックス等の合計）</p> <p>・ 会議スペース：176件 ・ 印刷機利用枚数：8,957枚・905件</p> <p>・ パソコン利用：4,284人</p> <p>・ 主催セミナー NPO法人やボランティア団体の運営・PR術セミナー 受講者 16名</p> <p>・ 来館者総数：9,521人</p> <p>・ 市民活動センター広報誌（4月・7月・10月・1月）年4回発行</p>
19年度	情報の収集・提供，会議スペース等の場の提供，パソコン等の供用，講座の開催。 平成19年度より指定管理者制度の導入を見込んでおり，相談業務などの新規内容が予想される。
19年度 (実績)	<p>平成19年度から指定管理者制度を導入し，管理運営をNPO法人に移管している。これにより次のようなサービスの充実が図れた。</p> <p>利用状況</p> <p>・ 来館者総数 10,569人 ・ 会議室利用件数 338件(2,860人)</p> <p>・ PC利用人数 1,038人 ・ 印刷機利用件数 1,139件</p> <p>・ カラーコピー枚数 4,862枚 ・ 白黒コピー枚数 16,822枚</p> <p>・ 掲示板(ポスター・ちらし)利用件数 524件</p> <p>情報の収集・提供状況</p> <p>・ 広報紙発行 4回(各1,500部) ・ ホームページアクセス数</p> <p>講座・相談業務</p> <p>・ 相談業務 60件 ・ 講座等開催回数 63件(421人)</p>
20年度	継続実施
20年度 (実績)	<p>平成19年度から指定管理者制度を導入し，管理運営をNPO法人に移管している。これにより次のようなサービスの充実が図れた。『 』内は，平成19年度との対比</p> <p>利用状況</p> <p>・ 来館者総数 11,669人 『1,100人の増』</p> <p>・ 会議室利用件数 455件 『117件の増』(3,546人 『686人の増』)</p> <p>・ PC利用人数 793人 『245人の減』 ・ 印刷機利用件数 1,304件 『165件の増』</p> <p>・ カラーコピー枚数 4,970枚 『108枚の増』</p> <p>・ 白黒コピー枚数 29,074枚 『12,252枚の増』</p> <p>情報の収集・提供状況</p> <p>・ 広報紙発行 4回(各1,500部)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲示板(ポスター・チラシ)等利用件数 627件 『103件の増』 <p>講座・相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談業務 148件 ・ 講座等開催回数 65回(589人) 『168人の増』 		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<p>平成19年度から指定管理者制度を導入し、管理運営をNPO法人に移管している。これにより次のようなサービスの充実が図れた。 『 』内は、平成20年度との対比</p> <p>利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者総数 12,410人 『741人の増』 ・ 会議室利用件数 561件 『106件の増』, 4,531人 『985人の増』 ・ PC利用人数 1,182人 『389人の増』 ・ 印刷機利用件数 1,316件 『12件の増』 ・ カラーコピー枚数 5,427枚 『457枚の増』 ・ 白黒コピー枚数 24,496枚 『4,578枚の減』 <p>情報の収集・提供状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙発行 4回(各2,000部) 『500部の増』 ・ 掲示板(ポスター・チラシ)等利用件数 676件 『49件の増』 <p>講座・相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談業務 158件 『10件の増』 ・ 講座等開催回数 55回 『10回の減』, 666人 『77人の増』 		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>市民活動センターを活用してNPOやボランティア団体に市民活動に関する情報提供等のほか、各種学習会や交流等の場を提供し活性化を図った。また、平成19年度からは、指定管理者制度を活用し、施設運営の充実を図った。</p>		
実施項目	市民によるまち美化の推進	担当 部署	環境保全部 環境課・廃棄物対策課
概要	<p>近年のごみのポイ捨て、ペットのふん放置、歩きたばこなどの迷惑行為により、市民生活環境や自然環境への影響が危惧されていることから、条例の制定や具体的かつ実践的な行動計画を策定し、市民・事業者・行政の協働によるきれいで清潔なまちつくばを目指していく。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	市民及び職員による市内清掃の実施		
18年度	まち美化推進条例（仮称）の制定 市域実態調査（市民アンケート調査，市民懇話会）		
18年度 (実績)	きれいなまちづくり条例の制定 5月8日 市民アンケート実施（2,000名対象，回収率 38.6%）		

	<p>5月18日 第1回環境審議会(条例制定諮問,事業概要説明)</p> <p>7月10日 事業者懇話会(商工会,自販機業者,スーパー,コンビニ)</p> <p>7月27日 第2回環境審議会(アンケート・事業者懇話会報告,規制対象項目審議)</p> <p>8月24日 第1回環境美化推進会議(規制対象項目確認)</p> <p>10月18日 第3回環境審議会(条例の構成,罰則・表彰の有無審議)</p> <p>第2回環境美化推進会議(条例の構成,罰則・表彰の有無確認)</p> <p>11月8日 第4回環境審議会(条例素案審議)</p> <p>11月17日 第3回環境美化推進会議(条例素案確認)</p> <p>1月12日 第5回環境審議会(答申案審議)</p> <p>1月17日 第4回環境美化推進会議(条例素案最終確認)</p> <p>2月8日 環境審議会答申</p> <p>3月15日～4月6日 条例案のパブリックコメント実施</p> <p>ボランティア清掃の実施</p> <p>毎月1回実施し,毎回,職員はじめ学生,関係団体の方1,200名位の参加で,およそ3トン程度のごみを回収した。</p>
19年度	行動計画策定,市民活動団体の育成,まち美化キャンペーン実施
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画策定について <ul style="list-style-type: none"> 19年6月 きれいなまちづくり条例制定 11月 きれいなまちづくり条例施行 20年1月 行動計画策定 ・市民活動団体の育成について <ul style="list-style-type: none"> 19年6月 つくば青年会議所と協働でゴミ拾い・落書き消し・違法駐輪自転車に対する啓発活動を行った ・まち美化キャンペーン実施について <ul style="list-style-type: none"> 19年10月 きれいなまちづくり条例キックオフ大会開催/条例周知のキャンペーン実施 19年11・12月/20年1・3月 立哨指導実施
20年度	<p>行動計画に基づく事業の展開</p> <p>市民活動の育成及び支援</p> <p>市域実態調査(市民アンケート調査)</p>
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画に基づく事業の展開 <p>環境美化推進会議を年4回開催し,行動計画に位置づけされた各事業の取り組み状況について進捗管理を行った。</p> ・市民活動の育成及び支援 <ul style="list-style-type: none"> 20年10月 「まち美化の集い」開催 20年11月 つくば青年会議所,(株)ライトオン,つくば市による「つくばきれいきれい大作戦」開催

	21年1月 環境美化活動支援要項制定 21年3月 きれいなまちづくり実行委員会設立						
21年度	行動計画に基づく事業の展開 市民活動の育成及び支援						
21年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化推進会議(8月・10月・2月開催) きれいなまちづくり行動計画に基づく事業の進捗確認 ・ボランティア支援 支援団体数及び人数： 延べ35団体，7,041人(個人ボランティア含む) 物品等配布数：ゴミ袋2,256枚，火ばさみ270本，軍手855双， ボランティア保険延べ7,041人 ・歩行喫煙対策事業 歩行喫煙等指導員3人を雇用し，歩行喫煙者の指導及びポイ捨て吸い殻の計量 被指導者数594人，ポイ捨て吸い殻数 43,171本 環境保全部職員による立哨指導 1回実施， 3人指導 ・啓発事業 TX各駅での早朝啓発事業 計7回実施 まつりつくば等イベント時のチラシ・啓発ティッシュ配布 ・まち美化実行委員会での環境美化(落書き対策含む)活動 きれいきれい大作戦の実施 2回，延べ参加者数約200人 まち美化シンポジウムの開催(22年3月22日) 参加者数：約100人 						
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし</p> <p>市民・事業者・行政の協働によるきれいで清潔なまちつくばを目指すため，19年6月にきれいなまちづくり条例を制定，20年1月には行動計画を策定し，各種美化事業に取り組んでいる。</p>						
実施項目	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">市民主体の各種まつりイベントの実施</td> <td style="width: 10%;">担当</td> <td style="width: 40%;">経済部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>部署</td> <td>観光物産課</td> </tr> </table>	市民主体の各種まつりイベントの実施	担当	経済部		部署	観光物産課
市民主体の各種まつりイベントの実施	担当	経済部					
	部署	観光物産課					
概要	各種まつりイベントへの一般市民の参加を呼びかけ，市民主体のイベントにしていく。また，観光物産課が所管している「まつりつくば等」の実行委員会事務局については，民間組織であるつくば市商工会と協議していく。						
年度	実施予定内容						
17年度 (実績)	市役所内にまつり検討会議を設置し，イベントへの市民の関わり方について協議検討した。						
18年度	各イベントごとに市民ボランティアの参加を促進する。事務局について民間組織と協議する。						
18年度 (実績)	「まつりつくば」では，新たに筑波大学学生を実行委員会委員に任命し，市民等の積極的なまつりへの参加を促した。						

	つくば市商工会への事務局移行について、協議を行った。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	「まつりつくば」等の事務局について、つくば市商工会と協議を行った。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	「まつりつくば」等の事務局について、つくば市商工会と協議を行った。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	まつりつくばにおいて、日本たばこ産業(株)が主体となって活動している「ひろえば街が好きになる」運動に、市内中学生がボランティアとして参加した。また、市内の企業からも社員のボランティアの参加があり、会場内の環境美化活動を行った。「まつりつくば」等の事務局については、つくば市商工会や新たに組織化された「つくばセンター地区活性化協議会」などに事務局譲渡の提案を行った。		
総括	<p>達成状況：一部達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし</p> <p>つくば市最大のまつりである「まつりつくば」等のイベントについて、市民主体のイベントにすべく商工会等に事務局移行の提案をしたが、移行していない。今後は、市民主体のイベントの「本来はこうあるべき」という指針を示し、観光物産課で所管する催事事務局を他団体へ移管していくため、年次計画を策定する。</p>		
実施 項目	公園緑地の里親制度(アダプトアパーク)の拡充	担当 部署	都市建設部 公園緑地課
概要	身近な公園緑地における花植えや美化活動などを行う里親制度(アダプトアパーク)について、対象公園緑地を増やすとともに樹木の剪定など作業内容の充実を図る。市は、作業用品の貸与やごみ回収を実施し支援する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	31か所に24団体延べ人数710人により活動中。活動回数は、年4~24回で、主に清掃作業を中心に実施した。		
18年度	市広報紙やホームページ等で広く市民に呼びかけ、参加者の拡充や作業内容の充実		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	34か所に25団体延べ人数749人により活動中。活動回数は、年4~24回で、主に清掃作業を中心に実施した。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	36か所に25団体が延べ人数1,262人により活動中、活動回数は、年4回~24回で主に清掃作業を中心に実施した。 アダプト・ア・パークのサインを希望により各団体に配布し、公園等に設置した。		
21年度	継続実施		

21年度 (実績)	<p>1 団体が新たに加入し，参加団体は27団体，1286人となる。作業内容も樹木管理等を行う団体も増えてきた。</p> <p>平成20年度から21年度にかけ，アダプト・ア・パークのサインを各団体に配布し，それを各公園に設置した。それによりアダプト・ア・パークを知り興味を持った市民からの問い合わせが増えてきた。</p>		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>身近な公園緑地における花植えや美化活動などを行う里親制度（アダプトアパーク）について，平成17年度に24団体延べ人数710人を平成21年度末では27団体，1,286人に拡充した。また，作業内容について樹木管理等を行う団体も増えるなど，作業内容が充実した。</p>		
実施項目	市道の里親制度（アダプトアロード）の推進	担当部署	都市建設部 道路課
概要	<p>道路の一定区間について，地域のボランティア団体等が自分の施設であるかのような愛着をもって，美化作業や清掃活動を行う。市は，作業道具の貸与やごみ回収など活動の支援を行う。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	平成16年度より取り組み平成17年度現在で6団体124人が美化活動や清掃等を実施した。		
18年度	<p>ボランティア団体の活動内容を広報等により紹介するなどして参加団体の拡充を図っていく。また，団体の交流により内容等の充実を図る。</p> <p>目標 3団体30人増（対前年度比）</p>		
18年度 (実績)	アダプト・ア・ロードの参加団体は昨年同様6団体であり，清掃活動や美化活動を延べ日数158日間，延べ人数836人が活動を行った。		
19年度	継続実施（目標同上）		
19年度 (実績)	アダプト・ア・ロードの参加団体は昨年同様6団体であり，清掃活動や美化活動を延べ日数177日間，延べ人数976人が活動を行った。		
20年度	継続実施（目標同上）		
20年度 (実績)	アダプト・ア・ロードの参加団体は8団体で，清掃活動や美化活動を延日数180日，延人数980人が活動を実施した。		
21年度	継続実施（目標同上）		
21年度 (実績)	<p>アダプト・ア・ロードの参加団体は昨年同様8団体で，清掃活動や美化活動を延日数約180日，延人数約1,000人が活動を実施した。</p> <p>清掃活動等を行っている団体（テクノパーク連絡協議会等）や個人がいるが，加入までには至っておらず，参加を呼びかけている段階である。</p>		
総括	<p>達成状況：未達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p>		

	市道の一定区間について、地域のボランティア団体等が美化作業や清掃活動を行う里親制度（アダプトアロード）について参加団体の増加を推進し、17年度に6団体が21年度末で8団体になった。しかし、数値目標は達成できなかった。		
実施項目	出前講座の実施	担当 部署	市民生活部 生涯学習課
概要	行政施策等を市民に理解してもらう機会を積極的に提供することで、市民と行政のパートナーシップを形成しながら、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	出前講座を含めた生涯学習関連事業を体系的かつ効率よく推進するため生涯学習推進基本計画（H18～H27）を策定		
18年度	生涯学習推進基本計画に基づき、他の施策と整合性を図りながら検討する。		
18年度 (実績)	生涯学習基本計画に基づき、関係各課が教室・講座を実施した。市民対象の教室・講座総計数988講座。うち出前講座643講座。 内訳、保健福祉部117講座（うち出前講座108）。市民生活部176講座（うち出前講座132）。教育委員会254講座（うち出前講座17）。消防本部427講座（うち出前講座386）。経済部13講座。都市計画部1講座。		
19年度	出前講座の実施		
19年度 (実績)	生涯学習基本計画に基づき、関係各課が教室・講座を実施した。市民対象の教室・講座総計数2,187講座。うち出前講座554講座。 なかでも特に多く出前講座を実施しているのは、 消防本部271講座。保健福祉部247講座。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	生涯学習推進基本計画に基づき、出前講座を実施した。生涯学習課が窓口となり、これまで各課で実施していた出前講座の内容の取りまとめを行った。 7領域52講座の講座内容をメニュー一覧にまとめ、市のホームページ、広報紙、チラシの配布などで市民に周知するとともに、各課で直接対応した講座を含め、総計660回の講座を実施した。 なかでも特に多くの出前講座を実施しているのは、 市民生活部163講座（うち生活安全課128講座「交通安全教室」） 保健福祉部126講座（うち健康増進課115講座「食育普及講座」・「出前健康教室」） 消防本部307講座（うち警防課287講座「応急手当講習会」）など。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	生涯学習推進基本計画に基づき、出前講座を実施した。生涯学習課が窓口となった講座と各課が対応した講座など総計931回の講座を実施した。 特に実施回数が多かった講座は次のとおりである。 市民生活部：172講座、うち生活安全課149講座（「交通安全教室」ほか）		

	<p>保健福祉部 : 128講座, うち健康増進課126講座(「出前健康教室」ほか) 消防本部 : 610講座, うち警防課312講座(「応急手当講習会」ほか) また, メニューの見直しを行い, 改廃等を含み平成20年度より2講座多い154講座 で対応した。</p>		
総括	<p>達成状況: 達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし 行政施策等を市民に理解してもらう機会を積極的に提供し, 市民と行政の協働に よるまちづくりを推進するため, 18年度から21年度間で, 延べ2,788の出前講座を 実施した。</p>		
実施 項目	中央図書館におけるボランティア受入体制の整備	担当 部署	教育委員会事務局 中央図書館
概要	<p>図書館に関心のある市民が積極的に図書館運営に参加できる環境を整備し, 市民 参加型の運営に努める。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	継続実施		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	<p>活動項目数(8項目) 登録人数(138人) ・図書館ボランティア連絡協議会発足 代表者会議(6, 11月) 視察研修(市川市中央図書館 16人参加) ・図書館ボランティア実施事業 おはなし・・・人形劇, パネルシアター実施 製本・・・講座「改装本を作ろう」 朗読・・・「朗読会」を開催 地域文化・・・「おとなのためのブックトーク」毎月開催 「藤田雅矢さんが語る絵本『つきとうばん』とゆかいな植物たち」講演会</p>		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	<p>活動項目数(8項目), 登録人数(169人) ・図書館ボランティア連絡協議会 代表者会議(6月1日, 11月9日) 視察研修(2月8日, 流山中央図書館 21名参加) ・図書館ボランティア事業 おはなし・・・図書館わくわくランド(5月5日 2回実施 計69名参加), 人形劇(5月26日 2回実施 計227名参加), パネルシア ター(10月21日 2回実施 計327名参加) 地域文化・・・おとなのためのブックトーク(年12回実施 計96名参加) おとなのためのブックトーク 本についておしゃべりしまし</p>		

	よ！～今回は絵本だけ～（9月12日・12月9日・3月9日計18名参加），おはなし好きは子どもだけじゃない おとなだっておはなし聞きたい！（1月26日実施 47名参加）		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	活動項目数（9項目），登録人数（150人） ・図書館ボランティア連絡協議会 代表者会議（5月，11月）開催 視察研修（10月，浦安市立図書館，23名参加） ・図書館ボランティア事業 おはなし・図書館わくわくランド 74回実施 1992名参加 人形劇 2回実施 204名参加 パネルシアター 2回実施 227名参加 地域文化・大人のためのブックトーク 毎月1回開催		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	活動項目数（9項目），登録人数（149人） ・図書館ボランティア連絡協議会 代表者会議（5月）開催 ・図書館ボランティア事業 おはなし・図書館わくわくランド 75回実施 1,561名参加 人形劇 2回実施 157名参加 パネルシアター 2回実施 131名参加 地域文化・大人のためのブックトーク 毎月1回開催 原画展，クイズラリー（3週間），夏の夜話 修理 2,134冊を修理		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 図書館に関心のある市民が積極的に図書館運営に参加できる環境を整備するため，図書館ボランティア連絡協議会を発足し，市民参加型の運営に努めた。ボランティア登録人数は，平成18年度に138人が21年度末で149人となった。		
実施 項目	応急手当の普及促進	担当 部署	消防本部 警防課
概要	各種災害現場における重症者の救命率向上を図るため，災害現場に救急隊員が到着するまでの時間に適切な応急手当が実施できる要員の確保を目指し，市民に人工呼吸法などの応急手当方法を普及させる。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	平成16年度の実績が目標数値2,000人の86.3%であったことを踏まえて，事業所，学校等からの講習会の要請を待つだけでなく，積極的な普及推進を図る方策として，		

	<p>自治会単位の応急手当講習会を開始した。</p> <p>また、個人での講習受講希望者に対して、毎月1回大穂公民館で講習会を実施した。</p> <p>さらに、従来から実施している事業所、学校などに対する講習については、受講者の感想、意見等を次の講習会に反映し、さらなる応急手当普及推進に努めている。</p> <p>平成17年度実績 3,328人</p>															
18年度	<p>各種団体への応急手当講習実施，催事における救急広報活動</p> <p>個人参加者への応急手当講習実施，自治会で応急手当普及活動</p> <p>目標 受講者数 2,000人</p>															
18年度 (実績)	<p>18年度受講人員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">上級救命講習（8時間講習）</td> <td style="text-align: right;">127人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">普通救命講習（3時間講習）</td> <td style="text-align: right;">1,756人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>その他の救命講習（3時間未満講習）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,925人</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">3,808人</td> </tr> </table>	上級救命講習（8時間講習）	127人	普通救命講習（3時間講習）	1,756人	<u>その他の救命講習（3時間未満講習）</u>	<u>1,925人</u>	合 計	3,808人							
上級救命講習（8時間講習）	127人															
普通救命講習（3時間講習）	1,756人															
<u>その他の救命講習（3時間未満講習）</u>	<u>1,925人</u>															
合 計	3,808人															
19年度	継続実施（目標同上）															
19年度 (実績)	<p>19年度受講人員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">上級救命講習（8時間講習）</td> <td style="text-align: right;">172人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">普通救命講習（3時間講習）一般</td> <td style="text-align: right;">2,961人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">普通救命講習（3時間講習）市職員</td> <td style="text-align: right;">585人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>その他の救命講習（3時間未満講習）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,681人</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">6,399人</td> </tr> </table>	上級救命講習（8時間講習）	172人	普通救命講習（3時間講習）一般	2,961人	普通救命講習（3時間講習）市職員	585人	<u>その他の救命講習（3時間未満講習）</u>	<u>2,681人</u>	合 計	6,399人					
上級救命講習（8時間講習）	172人															
普通救命講習（3時間講習）一般	2,961人															
普通救命講習（3時間講習）市職員	585人															
<u>その他の救命講習（3時間未満講習）</u>	<u>2,681人</u>															
合 計	6,399人															
20年度	継続実施（目標同上）															
20年度 (実績)	<p>20年度受講人員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">上級救命講習（8時間講習）</td> <td style="text-align: right;">12回</td> <td style="text-align: right;">172人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">普通救命講習（3時間講習）</td> <td style="text-align: right;">168回</td> <td style="text-align: right;">3,843人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">普通救命講習（4時間講習）</td> <td style="text-align: right;">8回</td> <td style="text-align: right;">266人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>その他の救命講習（3時間未満講習）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>99回</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,103人</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">287回</td> <td style="text-align: right;">7,407人</td> </tr> </table>	上級救命講習（8時間講習）	12回	172人	普通救命講習（3時間講習）	168回	3,843人	普通救命講習（4時間講習）	8回	266人	<u>その他の救命講習（3時間未満講習）</u>	<u>99回</u>	<u>3,103人</u>	合 計	287回	7,407人
上級救命講習（8時間講習）	12回	172人														
普通救命講習（3時間講習）	168回	3,843人														
普通救命講習（4時間講習）	8回	266人														
<u>その他の救命講習（3時間未満講習）</u>	<u>99回</u>	<u>3,103人</u>														
合 計	287回	7,407人														
21年度	継続実施（目標同上）															
21年度 (実績)	<p>平成21年度受講人数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">上級救命講習（8時間講習）</td> <td style="text-align: right;">187人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">普通救命講習（3時間講習）</td> <td style="text-align: right;">3,588人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>その他の救命講習（3時間未満の講習）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,077人</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">6,952人</td> </tr> </table>	上級救命講習（8時間講習）	187人	普通救命講習（3時間講習）	3,588人	<u>その他の救命講習（3時間未満の講習）</u>	<u>3,077人</u>	合 計	6,952人							
上級救命講習（8時間講習）	187人															
普通救命講習（3時間講習）	3,588人															
<u>その他の救命講習（3時間未満の講習）</u>	<u>3,077人</u>															
合 計	6,952人															
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>各種災害現場等における重症者の救命率向上を図るため、適切な応急手当が実施できる要員の確保を目指し、市民等に人工呼吸法などの応急手当方法の講習会を实</p>															

	施し普及させた。平成18年度から21年度までの延べ受講者数：24,566人		
実施項目	女性の市政参加の促進	担当 部署	全課等
概要	市政運営に関する審議会等において、一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また、毎年度構成員の男女比率についてとりまとめ公表する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	審議会等における女性の比率(男女共同参画室) 平成18年3月6日現在 28.2%(市全体) 女性農業委員登用についての検討(農業委員会事務局)		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	審議会等における女性の比率(男女共同参画室) 平成19年3月31日現在 26.3%(市全体) 女性農業委員への登用については、もう少し協議の必要があるので、継続して検討する。(農業委員会事務局) 女性職員エンパワーメント研修を実施。17、18年度で272名が受講。(職員研修所)		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	審議会等における女性の比率(男女共同参画室) 平成19年4月1日現在 26.2%(市全体) 女性農業委員の登用については、継続して検討する。次回改選前までに結果を出したい。(農業委員会事務局) つくば市景観条例に基づき、つくば市景観審議会を平成19年度に設置し、委員7名(男性5名、女性2名)を任命した。(女性の比率28.6%)(都市整備課)		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	審議会等における女性の比率(男女共同参画室) 平成20年4月1日現在 25.1%(市全体)		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	市全体の審議会等における女性の比率は24.7%(平成21年4月1日現在) 選挙選出による審議会等を除く(男女共同参画室) スポーツ振興課：女性の審議委員を、1名増やし3名とした。 社会福祉課：平成21年度は、民生委員推薦会を1回開催し、女性1名、男性2名、合計3名の資質の高い民生委員児童委員を委嘱することができた。男女比については、254名(7月現在1名欠員)中、男性119名(46.9%)、女性135名(53.1%)で定数の半数は確保している。また、主任児童委員についても15名中、女性が11名(73.3%)で女性の高い登用比率を維持している。*平成16年度民生委員児童委員数251名 男114名(45.4%)、女137名(54.6%)		
総括	達成状況：一部達成		

	<p>縮減（効果）額（４年間合計）：該当なし</p> <p>市政運営に関する各審議会等において，一方の性が構成員の30%を割らないよう啓発等に努めた。しかし，18年度から21年度の各年度の女性比率が全体で24.7%から26.3%で，いずれも目標の30%を達成することが出来なかった。</p>
--	---

(2) 地球環境の調和と共生に向けた取り組みの推進

実施項目	エネルギー使用量の削減等，環境負荷の低減に向けた取り組みの推進	担当部署	財務部 管財課
概要	各庁舎の電気使用量，水使用量の削減に努める。公用自動車導入の際には低排出ガス車への切り換えに努める。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	各庁舎の電気使用量，水使用量の削減に努めた。 公用自動車6台を低排出ガス車に切り換えた（リース替え）。		
18年度	各庁舎の電気使用量，水使用量の削減 公用自動車の低排出ガス車への切り換えに努める		
18年度 (実績)	電気使用量，水使用量の削減に努めた。 電気使用量（6庁舎）：2,595,478KWh 109,632KWh（平成16年度比） 水使用量（6庁舎）：26,997m ³ 7,608m ³ （平成16年度比） 公用自動車50台を低排出ガス車に切り換えた。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	電気使用量，水使用量の削減に努めた。 電気使用量（6庁舎）：2,778,409KWh 73,299KWh（平成16年度比） 水使用量（6庁舎）：30,549m ³ 4,056m ³ （平成16年度比） 公用自動車26台（ハイブリッド車2台，低減車24台）を低排出ガス車に切り換えた。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	電気使用量，水使用量の削減に努めた。 電気使用量（6庁舎）：2,681,596KWh 23,514KWh（平成16年度比） 水使用量（6庁舎）：23,752m ³ 10,853m ³ （平成16年度比） 公用自動車21台（ハイブリッド車5台，低減車16台）を低排出ガス車に切り換えた。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	各庁舎の電気使用量，水使用料の削減に努めた。 電気量（6庁舎） H21使用量 2,650,874kwh H16使用量 2,705,110kwh 増減 54,236kwh 水使用量（6庁舎）H21使用量 19,490m ³ H16使用量 34,605m ³ 増減 15,115kwh 公用自動車38台を低排出ガス車に切り替えた。		

	ハイブリット車6台 低排出ガス車32台（平成17年排出ガス基準75%以上低減車）		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>各庁舎の電気使用量及び水使用量について、削減に努めた結果、良好な結果が得られた。また、公用自動車の一部を低排出ガス車に切り替えすることができた。その結果、エネルギー使用量の削減及び環境負荷の低減に寄与した。</p> <p>（18年度から21年度の合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用自動車の低排出ガス車への切り替え：135台 ・電気量（6庁舎，16年度比増減） 114,083kwh ・水使用量（6庁舎，16年度比増減） 37,632kwh 		
実施項目	環境管理システム（IS014001）の運用	担当部署	環境保全部 環境課
概要	市役所が、環境管理システムの適正な運用を図りながら、環境負荷を低減する環境改善を図ることで、市域全体の環境改善を推進していく。		
年度	実施予定内容		
17年度 （実績）	環境管理システムの運用継続実施，地球温暖化対策実行計画の運用継続実施		
18年度	継続実施 目標 光熱水費等使用量 削減率1%（前年度比）		
18年度 （実績）	継続実施 省エネ・省資源の取組により経費効果で平成14年度比 12,000千円削減		
19年度	継続実施		
19年度 （実績）	継続実施 省エネ・省資源の取組により経費効果で平成14年度比 6,700千円削減		
20年度	継続実施		
20年度 （実績）	継続実施 省エネ・省資源の取組により経費効果で平成14年度比 11,800千円削減		
21年度	継続実施		
21年度 （実績）	<p>継続実施</p> <p>電気 10.5%，コピー用紙 17.4%，水59.5%，ガソリン 5.9%，灯油 35.1%，ガス 70.6%の削減（平成14年度比）</p> <p>省エネ・省資源の取組により経費効果で平成14年度比 17,300千円削減</p>		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：47,800千円</p> <p>環境管理システム（IS014001）の適正な運用を図り、環境負荷の低減に努め、環境改善を図った。</p>		

実施項目	地球環境にやさしい学校施設づくりの推進	担当部署	教育委員会事務局 施設管理課
概要	学校施設の整備において、新エネルギーの導入やリサイクル製品の使用など、地球環境にやさしい学校施設づくりに取り組んでいく。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	継続実施		
18年度 (実績)	市内小中学校の無線LANの整備に際し、環境面や財政面を考慮してリサイクルコンピュータ(リース)を導入した。 全小中学校 400台配備 (6年リース) 通常製品と比較して約50,000千円の経費の削減につながった。		
19年度 (実績)	継続実施		
19年度 (実績)	沼崎小学校増築事業において、再生砕石の使用、コンクリート型枠の再利用により資材のリサイクルを図り、トイレ及び外灯をセンサー式とすることによる省電力化、透水性の舗装による雨水の敷地内処理により雨水の河川への流入を抑え環境負荷の低減を図った。		
20年度 (実績)	継続実施		
20年度 (実績)	谷田部小学校、葛城小学校、竹園西小学校、竹園東中学校各増築事業において、軽量鉄骨材を使用し工期の短縮・リサイクル材料等の使用・省エネ空調設備の設置・屋上緑化を行い環境負荷の軽減に努めた。 当年度の増築工事については、耐震性、教室不足による緊急性の高い事業であり、リース方式を採用した。よって、新エネルギーの導入は至らなかった。		
21年度 (実績)	継続実施		
21年度 (実績)	春日小中学校建設実施設計において、太陽光発電装置、太陽熱温水器等を採用。 竹園東小学校増築計画(H22年建設)においては、太陽光発電装置の設置設計を行った。(H22年設置) 栗原小学校、吾妻小学校増築工事においては、再生砕石、建設副産物(平板)再利用、熱帯型型枠(代替型枠)などの使用を行った。		
総括	達成状況：達成 縮減(効果)額(4年間合計): 50,000千円 小中学校施設整備において、リサイクル材料等の使用、省エネ空調設備や太陽光発電装置の設置、屋上緑化を行うなど、地球環境にやさしい学校施設づくりに取り組んだ。		
実施項目	リサイクルセンター整備事業の推進	担当部署	環境保全部 リサイクル推進課
概要	循環型社会の構築に向け、リサイクル活動や環境教育の拠点となるような施設の		

	整備を推進する。
年 度	実 施 予 定 内 容
17年度 (実績)	
18年度	リサイクルプラザ基本計画の策定
18年度 (実績)	リサイクルプラザ整備に向けて、基本計画を策定するため、一般廃棄物減量等推進審議会を開催し、審議を行った。
19年度	リサイクルプラザ整備に環境影響調査
19年度 (実績)	リサイクルプラザ(仮称)基本計画策定にあたり、「つくば市一般廃棄物減量等推進審議会」を開催し、審議会から答申を受けた。その後、パブリックコメント実施を経て、リサイクルセンター基本計画を策定した。 環境影響調査は、年次計画の見直しにより次年度以降に実施予定。
20年度	循環型社会形成地域計画の策定
20年度 (実績)	リサイクルセンター整備事業のスケジュールについて協議し、年々変化するごみ処理やリサイクル情勢、処理施設のあり方などや21年度に策定を行うごみ処理基本計画を見据えた上で、最新の状況を踏まえて計画を策定することが望ましいことから、全体計画の変更を行った。 このため、循環型社会形成地域計画の策定は、次年度以降に実施予定。
21年度	リサイクルプラザ整備事業に係る準備作業
21年度 (実績)	一般廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ処理基本計画の策定を行った。ごみ処理基本計画においてリサイクルセンターの位置づけは、今後の容器包装リサイクル法の改正や経済情勢の変動に伴うごみ量、ごみ質の変化、また新技術による資源化施設の開発動向等を見極めながら計画推進を図っていくこととされた。リサイクルセンター基本設計および循環型社会形成地域計画の策定は、次年度以降に実施予定。 実施項目の名称変更:「リサイクルプラザ整備事業の推進」を「リサイクルセンター整備事業の推進」に変更。
総括	達成状況: 未達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし 循環型社会の構築に向け、リサイクル活動や環境教育の拠点となるようリサイクルセンターの施設整備を推進するため、基本計画を策定した。

(3) 市政の透明性の確保

実 施 項 目	行政手続制度の適切な運用	担当 部署	総務部 総務課
概 要	行政手続制度の適切な運用により、市政運営の公正性の確保と透明性の一層の向上を目指す。		

年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度 (実績)	<p>県の権限委譲事務について、行政処分の基準等の整理のため、平成16年度に各課等に対し行政処分における審査基準及び標準処理期間等の報告を求め、平成17年度にそれらの整理を行った。</p> <p>また、総務省の行政手続法に該当する事務について、審査基準及び標準処理期間等の調査依頼に伴い、再度、各課等での見直しを行った。</p>		
18年度	運用		
18年度 (実績)	平成17年度に整理した行政手続制度を適正に運用し、市政運営の公正性の確保と透明性の一層の推進を図った。		
19年度	運用		
19年度 (実績)	行政手続制度を適正に運用することにより、適正手続の法理に基づいた、市政運営の公正の確保と透明性の向上が図られた。		
20年度	運用		
20年度 (実績)	行政手続制度を適正に運用することにより、適正手続の法理に基づいた、市政運営の公正の確保と透明性の向上が図られた。		
21年度	運用		
21年度 (実績)	行政手続制度を適正に運用することにより、適正手続の法理に基づいた、市政運営の公正の確保と透明性の向上が図られた。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>平成17年度に整理した行政手続き制度を適正に運用し、市政運営の公正性の確保と透明性の一層の向上を図った。</p>		
実 施 項 目	情報公開制度の適切な運用	担当 部署	総務部 総務課
概 要	情報公開条例に基づき、適切な情報公開と積極的な情報提供を図る。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度 (実績)	<p>情報公開請求件数 206件</p> <p>処理件数 451件（下記に内訳）</p> <p>公開 273件 一部公開 124件 非公開 9件 却下 45件</p> <p>写し交付枚数 6,183枚</p> <p>異議申立の件数 3件</p> <p>公開の割合（全面公開件数＋一部公開件数）／処理件数（％）</p> <p>88％（対16年度比＋5％）</p>		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	<p>請求受付件数 299件</p> <p>処理件数 429件</p> <p>全面公開 235件 一部公開158件 非公開 9件 請求却下 30件</p>		

	異議申立の件数 0件 公開の割合（全面公開件数＋一部公開件数）／処理件数（％） 91％（対16年度比＋8％）		
19年度	継続実施		
19年度 （実績）	請求受付件数 71件 処理件数 89件 全面公開 31件 一部公開 46件 非公開 0件 請求却下 12件 異議申立の件数 1件 公開の割合（全面公開件数＋一部公開件数）／処理件数（％） 87％（対16年度比＋4％） 19年度の公開の割合は18年度に比べて若干減少したが、これは200件近く請求されていた、建築計画概要書の写しの交付を担当課で行うようになったためである。		
20年度	継続実施		
20年度 （実績）	つくば市情報公開条例に基づき、適切な運用が行われた。 請求受付件数 35件 処理件数 41件 （処理内訳）全面公開 13件、一部公開 25件、非公開 3件、請求却下 6件 異議申立の件数 0件 公開の割合（全面公開件数＋一部公開件数）／処理件数（％） 93％（対16年度比＋10％）		
21年度	継続実施		
21年度 （実績）	請求受付件数 56件 処理件数 63件 （処理内訳）・公開 21件 ・一部公開 34件 ・非公開 3件 ・請求却下 5件（文書不存在4件、他制度との調整1件） 異議申立の件数 1件		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし つくば市情報公開条例に基づき、適切な情報公開と積極的な情報提供に努めた。 4年間の合計処理件数：622件		
実施 項目	パブリックコメント制度の適切な運用	担当 部署	市長公室 行政経営課
概要	計画等の立案から最終的な案の決定までの過程を公開することにより、計画等の形成過程における公正性と透明性の向上を図るとともに、その計画等に対する市民の意見を募集し、市政に反映させることによって市民参画を推進する。		
年度	実施予定内容		
17年度	パブリックコメント実施件数 12件		

(実績)	意見提出のあった案件 9件(延べ人数32人,意見数120件) 意見により内容を修正した案件 3件		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	パブリックコメント実施案件数 12件 意見提出のあった案件 12件(延べ人数207人,意見数482件) 意見により内容を修正した案件 3件		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	パブリックコメント実施案件数 8件 意見提出のあった案件 6件(延べ人数63人,意見数257件) 意見により内容を修正した案件 4件		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	パブリックコメント実施案件数 5件 意見提出のあった案件 5件(延べ人数41人,意見数244件) 意見により内容を修正した案件 4件		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	パブリックコメント実施案件数 16件 意見提出のあった案件 12件(延べ人数228人,意見数946件) 意見により内容を修正した案件 12件		
総括	達成状況:達成 縮減(効果)額(4年間合計):該当なし 計画等の形成過程において計画等の公表を行い,市民から意見を募集し,計画等に反映することで公正性と透明性の向上や市民参画を推進するため,パブリックコメント制度の適切な運用に努めた。 (4年間の合計件数) ・パブリックコメント実施案件数:41件 ・計画等に反映させた案件数:23件		
実施 項目	財政事情の公表	担当 部署	財務部 財政課
概要	市の予算・決算に関する資料を市民に公表し,財政事情が広く理解されるよう努める。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	平成17年度予算及び平成16年度決算に関する市民向け資料を市ホームページに掲載した。		
18年度	平成18年度予算及び平成17年度決算に関する資料を作成し,市ホームページに掲載する。		
18年度 (実績)	平成18年度予算及び平成17年度決算に関する資料を作成し,市ホームページに掲載した。		

19年度	継続実施		
19年度 (実績)	平成19年度予算及び平成18年度決算に関する資料を作成し、市のホームページに掲載した。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	平成20年度予算及び平成19年度決算に関する資料を作成し、市のホームページに掲載した。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	平成21年度当初予算、補正予算、平成21年度上半期・下半期の財政事情及び平成20年度決算に関する資料を作成し、市ホームページや市広報紙に掲載した。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>市の予算・決算に関する資料を市ホームページ等を活用して公表し、市民に財政事情が広く理解されるよう努めた。平成21年度からは資料だけではなく「平成21年度当初予算書・補正予算書」及び「平成20年度主要施策の成果及び予算執行の実績について」も公表した。</p>		
実施項目	職員定員・給与の公表	担当 部署	総務部 人事課
概要	つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、任免及び職員数に関する状況、給与の状況、勤務時間その他の勤務条件の状況、サービスの状況、研修の状況、勤務成績の評定の状況、福祉及び利益の保護の状況、競争試験及び選考の状況を市広報紙及びホームページに掲載し市民に公表する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	市広報紙2月1日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し公表した。		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	市広報紙4月1日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し、市民に公表した。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	市広報紙3月1日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し、市民に公表した。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	市広報紙3月1日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し、市民に公表した。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	市広報紙5月1日号に掲載するとともに、ホームページ上に掲載し、市民に公表した。		
総括	達成状況：達成		

縮減（効果）額（４年間合計）：該当なし

つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の職員数、給与、勤務時間の状況等を広報紙及びホームページを活用して公表し、人事行政の透明性を図った。

2 効率的な行政運営システムを構築します。

(1) 経営の視点による行政運営

NPM（ニューパブリックマネジメント）理論に基づく行政経営の推進
行政評価制度の確立
市民満足度（CS）調査の実施
財務諸表の作成及び活用

(2) 事務事業の見直し

決裁規程（意思決定）の見直し
電子決裁（電子文書処理を含む）の拡充
各種手当の見直し
公用車配車システムの整備
全庁的備品台帳システムの整備
前納報奨金の見直し
管路輸送施設の廃止
敬老祝金支給事業の見直し
谷田部老人福祉センター宿泊施設のあり方の検討
市立病院の経営体制見直しの検討
事務事業の庁内での取り組み
危機管理システムの構築

(3) 庁内分権の推進

予算編成に総枠配分方式の導入

(4) 創造的かつ効率的な組織機構の構築

組織・機構の簡素合理化
弾力的で活力のある組織運営の推進
幼保一元化の推進
公立幼稚園における預かり保育の実施
消防団組織の統廃合
農業委員会事務局組織の再編統合
小学校の統廃合の検討

(5) 入札・契約制度の改善

入札事務評価委員会の適切な運営
電子入札の推進

(1) 経営の視点による行政運営

実施項目	NPM（ニューパブリックマネジメント） 理論に基づく行政経営の推進	担当 部署	市長公室 行政経営課
概要	行政運営の手法や枠組みを管理から経営へと大胆に変革していくためにNPM理論に基づく都市経営の基幹システムとなる「つくば市行政経営システム」を構築し、そのシステムに基づき、効果的、効率的な行政経営を推進する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	「つくば市行政経営システム」計画書の策定、トップマネジメント機能を強化するために「行政経営会議」を設置した。		
18年度	行政経営システムに基づき、行政経営会議の積極的な活用を図り、政策循環サイクル（PDCAサイクル）による効果的・効率的な行政経営を推進する。		
18年度 (実績)	行政経営会議を4回開催。また、総合計画実施計画と予算編成の連動を図るため、関係部署による検討会議を実施した。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	効果的・効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を4回開催し、総合計画や予算編成、行政評価などについて協議した。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	効果的・効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を2回開催し、行政評価や市の重要課題について協議した。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	効果的・効率的な行政経営を推進するため、行政経営会議を1回開催し、行政評価や行政改革大綱実施計画について協議した。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>つくば市行政経営システムを構築し、システムの骨格をなすトップマネジメント機能の強化を図るため、行政経営会議を設置、運営した。また、実施計画や事務事業評価結果を予算編成等に反映しやすいよう、政策、予算、行政評価等の所管部署が協力して作業を行うなど、政策循環サイクル(PDCA)が機能するよう取り組んだ。</p>		
実施項目	行政評価制度の確立	担当 部署	市長公室 行政経営課
概要	「計画（P）・実施（D）・評価（C）・改善（A）」というマネジメントサイクルの確立と適切な運用による行政評価制度を全事務事業で実施し、総合計画の適正な執行を図るとともに、継続的改善を図り、市民サービスの向上を目指す。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	総合計画の目的体系に合わせて事務事業を整理するための予備調査として、全事務事業調査を実施。		
	平成16年度評価実施件数	52件	

18年度	行政評価制度の体系化を図るために、基本となる事務事業を総合計画の目的体系に合わせて整理する。(実施計画との整合を図る) 目標 評価実施件数 50件		
18年度 (実績)	全事務事業調査を前年度に引き続き実施した。また、全事務事業調査で取りまとめた平成18年度事務事業(約1,200事業)について簡易な調書による評価を実施した。 平成17年度事務事業評価実施件数 53件		
19年度	予算編成等との整合を図るために予算編成システム(小事業編成)等との連携を図る。 目標 評価実施件数 300件		
19年度 (実績)	全事務事業調査によって整理した約1,350事業の中から150事務事業を抽出して評価を実施した。また、マネジメントサイクルの確立を図るため、他の事業については簡易調書で評価を実施した。		
20年度	評価対象事業を全事務事業に拡大し、政策評価・施策評価も導入する。 目標 評価実施件数 1,000件(全事務事業に導入)		
20年度 (実績)	全事務事業調査によって整理した約1,450事業の中から105事務事業を抽出して評価を実施した。そのうち、12事務事業については、行政経営懇談会による外部評価を実施した。また、マネジメントサイクルの確立を図るため、他の事業については簡易調書で評価を実施した。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<p>市長部局：約1,270事業ある20年度事務事業の中から50事務事業を抽出して詳細評価を実施した。そのうち、18事務事業については、行政経営懇談会による外部評価を実施した。また、マネジメントサイクルの確立を図るため、他の事業については簡易調書で評価を実施した。最終評価では、事務事業の方向性として、「改善」が30事業、「現行」が20事業となった。</p> <p>教育委員会部局：約150ある20年度事務事業について評価を実施した。そのうち、24事業については、つくば市教育行政懇談会による外部評価を実施した。外部評価では、今後の方針として「現行」が19事業、「拡大」が3事業、「縮小」が2事業となった。また、外部評価結果は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出した。</p>		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計)：該当なし</p> <p>全事務事業について行政評価を実施することで、計画・実施・評価・改善といったマネジメントサイクルを運用し、継続的改善に取り組み、効果的、効率的で質の高い行政サービスの提供に寄与した。</p>		
実施項目	市民満足度(CS)調査の実施	担当 部署	市長公室 行政経営課, 政策審議室
概要	市民の意向や満足度をデータで把握し、事業の方向付けや改善に活用する市民満足度(CS)調査の導入の手續化を図り、実施していく。		

年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度 (実績)	市民4千人を対象に、総合計画の施策を基本とした調査項目で調査を実施		
18年度	満足度調査の分析、事業の方向付けや改善に活用		
18年度 (実績)	市民満足度調査の結果を分析し、調査結果（概要版）をまとめ、今後の事業の方向付けや改善に活用するよう各部局に周知した。		
19年度	事業の方向付けや改善に活用		
19年度 (実績)	市民満足度調査結果（詳細版）を公表。 各部局等において事業の方向付けや改善に活用。		
20年度	満足度調査の実施・分析（市総合計画後期基本計画策定に活用）		
20年度 (実績)	市民意識調査を実施 調査対象 市民5,000人、回収率 54.1% 調査項目 住いの環境、市政運営全般、主要施策、総合計画の施策 調査結果の分析 調査結果報告書、調査結果報告書（資料編）を作成		
21年度	事業の方向付けや改善に活用		
21年度 (実績)	市民満足度調査結果（詳細版）を公表した。また、事業の方向付けや改善に活用するよう各部局に周知した。		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 平成18年3月に第1回、平成21年3月に第2回の市民意識調査を実施し、施策等に対する市民意向や満足度を把握し、総合計画策定や各種施策の推進等に活用した。		
実 施 項 目	財務諸表の作成及び活用	担当 部署	財務部 財政課
概 要	企業が経営成績や財政状態等を明らかにするために作成する複式簿記に基づく貸借対照表損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益処分計算書、付属明細表などの諸表を、市の財政状況に基づいて作成し、経営的視点から財政運営の改善を図る。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度 (実績)	財務諸表作成の研究		
18年度	平成17年度決算に基づく財務諸表を作成・分析し、平成19年度予算に反映させる。		
18年度 (実績)	一部の財務諸表を作成した。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	一部の財務諸表を作成した。 各種研修会等に参加して、平成21年度公表に向けて研究を重ねた。		
20年度	継続実施		

20年度 (実績)	一部の財務諸表を作成した。 各種研修会等に参加して、平成21年度公表に向けて研究を重ねた。
21年度	継続実施
21年度 (実績)	普通会計ベース及び公営事業会計等との連結ベースの財務書類4表を平成20年度決算額に基づいて作成し、市のホームページに掲載した。 財務書類4表(総務省方式改訂モデル) 賃借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書
総括	達成状況：達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし 平成21年度に財務書類4表(賃借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、市のホームページに掲載し公表した。

(2) 事務事業の見直し

実施項目	決裁規程(意思決定)の見直し	担当部署	総務部 総務課
概要	意思決定の迅速化、責任の明確化を目指し、多様化する組織、職(職務)、権限、責任を整理し、決裁規程の見直しを行う。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	事務手続きの簡素化、迅速化により意思決定のスピードアップを図るため、決裁権限の下位委譲等の「つくば市事務決裁規程」別表第2の全面改正を行った。 改正を行うに当たり、市長は政策判断や重要な施策についての判断を要するものの決裁を行うこととし、業務執行上の事務的な決裁は、助役以下に権限を委譲した。		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	改正された決裁規程の運用を適正に行い、意思決定の迅速化を促進させた。 また、県からの権限委譲により、土地区画整理事業の決裁の見直しや、法令等改正により引用される条項・用語の見直しを行った。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	現行にあった決裁規程にすることから、各課からの意見を聴取し、見直しを行った。 組織改編に伴い、組織にあった決裁規程に見直した。 地方自治法の一部改正に伴い、助役が副市長に、収入役が会計管理者となったことに伴う決裁規程の条文の見直しを行った。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	現行にあった決裁規程にすることから、各課からの意見を聴取し、見直しを行った。 組織改編に伴い、組織にあった決裁規程に見直した。		
21年度	継続実施		
21年度	各課からの意見を聴取し、現行にあった決裁規程に見直した。また、組織改編に		

(実績)	伴い、組織にあった決裁規程に見直した。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（４年間合計）：該当なし</p> <p>組織改編に対応した事務決裁規程の見直しを行い、事務手続きの簡素化、意志決定の迅速化を図った。</p>		
実施項目	電子決裁（電子文書処理を含む）の拡充	担当 部署	総務部 総務課
概要	<p>イントラネットを活用した文書管理システムを導入し、文書の電子化による事務処理の効率化、迅速化、ペーパーレス化を進める。</p> <p>電子決裁範囲をセキュリティ対策やシステムの向上を図り拡充する。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	文書管理システムにおける電子決裁に関するセキュリティ等の実証実験を実施し、今後の問題点や課題の抽出を図った。		
18年度	電子文書処理範囲の拡充と電子決裁範囲の拡充を検討する。		
18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子文書処理範囲の拡充について 紙文書や資料をPDF化により電子文書とし、イントラネットの活用により情報伝達の正確性、迅速性の向上のためのシステムを試験的に導入した。 ・電子決裁範囲の拡充について 部長決裁までの電子決裁の拡充を見据えて、最新の指紋認証システムの実証実験を行った。 		
19年度	一部の部署において、電子文書処理範囲の拡充と電子決裁範囲の拡充を試行する。		
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子文書処理範囲の拡充 PDF等電子化できるスキャナーを総務課に配置し、イントラネット内に各課のデータ移行場所を設け、紙文書や資料等を電子化できるシステムを構築し、イントラネットを活用した文書の電子化を進め、事務処理の効率化、迅速化・ペーパーレス化を図った。 ・電子決裁範囲の拡充を試行 パソコンのセキュリティ対策強化等を図るため、指紋認証システムを総務部・財務部に導入し、全庁部長決裁の電子化に向けての試行を実施した。 		
20年度	全部署にて、電子文書処理・電子決裁範囲の拡充を図る。		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子文書処理範囲の拡充 PDF等電子化できるスキャナーを総務課に配置し、イントラネット内に各課のデータ移行場所を設け、紙文書や資料等を電子化できるシステムを構築し、イントラネットを活用した文書の電子化を進め、事務処理の効率化、迅速化・ペーパーレス化を図った。 ・電子決裁範囲の拡充を検討 パソコンのセキュリティ対策強化等を図るため、全庁部長決裁の電子化に向けて 		

	の検討を行った。		
21年度	電子文書処理，電子決裁のシステムの見直し等を行う。		
21年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 電子文書処理範囲の拡充 P D F化できるスキャナーを保健福祉部（5課）に配備し，事務処理の効率化及びペーパーレス化を図った。また，使用法の研修会を実施した。		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし イン트라ネットやスキャナーを活用した文書の電子化のシステムを導入，運用することにより，事務処理の効率化，迅速化が図られた。		
実施 項目	各種手当の見直し	担当 部署	総務部 人事課
概要	総人件費抑制の観点から，特殊勤務手当や管理職手当が支給されている職種及び職階について，勤務の実態に応じて検討を行い，見直しを実施する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	平成18年3月議会において，つくば市職員の給与に関する条例等の一部を改正し，特殊勤務手当のうち8つの手当を廃止した。また，職務の実態に合わせて管理職手当の支給率の見直しを行った。 （廃止した手当） 税務手当，自動車運転業務手当，福祉業務手当，動物死体処理手当，感染症等防疫作業手当，植物防除作業手当，バス添乗業務手当，斎場業務手当， （管理職手当の支給率） 部長18% 20% 主幹18% 16% 主任参事16% 14% 参事14% 12% 参事補12% 10%		
18年度	運用開始	削減額	15,000千円（平成16年度比）
18年度 (実績)	新たな見直しは行わなかった。 削減額 6,636千円（平成16年度比）		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	調査の結果，新たな見直しは行わなかった。 削減額：6,636千円（平成16年度比）		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	調査の結果，新たな見直しは行わなかった。 削減額：6,636千円（平成16年度比）		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	管理職手当の定額化を決定（平成22年4月1日施行） 削減額：6,636千円（平成16年度比）		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：26,544千円		

	<p>総人件費抑制の観点から平成17年度に管理職手当の支給率を見直し、継続運用した。また、平成21年度には管理職手当の定額化を決定し、さらなる人件費の削減を図った。</p>		
実施項目	公用車配車システムの整備	担当 部署	財務部 管財課
概要	各庁舎や部ごとに公用車を集中管理し、システム上から予約を行えるよう検討する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	財務部内の公用車の集中管理を実施した。システム上から予約を行えるよう検討した。		
18年度	公用車を順次、各部ごとの集中管理へ切り換え、台数の削減を図る。 公用自動車をシステム上から予約を行えるように検討し、順次移行する。		
18年度 (実績)	既に公用車集中管理を実施している総務部、財務部及び保健福祉部について、「庁内情報システム」から予約を行えるようにした。 18年度の目標項目(集中管理)については、関係部署との調整不足で未達成となってしまった。19年度は、他の関連業務及び関係部署との調整を図りながら、庁舎若しくは部単位の集中管理を実施する。また、集中管理導入に合わせて19年度から22年度の4年間で公用車保有台数を適正規模にする。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	庁舎単位で集中管理を実施した。また、集中管理車については、「庁内情報システム」から予約を行えるようにした。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	全ての車両で予約と運行記録を管理できる「公用車管理システム」として、イントラ上で稼働させた。これによって、各庁舎の集中管理車は庁舎間を超えて予約が可能になり、効率よく利用することができるようになった。また運行記録を参照することにより、利用状況を瞬時に把握できるようになった。 IS014001との連携については、環境課と調整を図り、21年度中にできるよう開発調整中である。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	4月から環境課と調整を図り、21年10月より「公用車管理システム」のデータをIS014001システムと連携できるようにした。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし</p> <p>公用車を集中管理するとともに、イントラネットを活用した公用車管理システムを構築、運用することで、公用車利用の効率化を図った。</p>		
実施項目	全庁的備品貸出システムの整備	担当 部署	財務部管財課 総務部情報システム課

概要	備品台帳を基に，貸出可能物品をピックアップし，庁内イントラを活用し運用を実施する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	備品台帳，現品調査総括表など書式の見直しを実施。 一部実施（パソコン，プロジェクター，スクリーン）		
18年度	貸出可能備品の調査，庁内イントラの予約・共通備品への登録，運用開始		
18年度 (実績)	備品台帳総括表の書式変更 備品管理システムの検討（情報システム課，㈱茨城計算センター） 備品管理システムは，内容の見直しを行ない，導入時期においても再検討したため18年度に導入できなかった。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	現行の庁内情報システム内の予約，貸出しシステムの活用を検討。 備品管理システムは，簡素化の方向で内容を見直すとともに，導入時期についても再検討する。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	備品台帳総括表の書式変更。備品台帳データ提出方法の簡素化。 パソコン，プロジェクター，スクリーンを全庁的備品として引き続き貸出しを行い，新たに貸出品の追加検討等も行ったが，新たに追加するまでには至らなかった。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	情報システム課：パソコン，プロジェクター，スクリーンを全庁的備品として引き続き貸出を行った。 管財課：新庁舎移転に伴う備品台帳データ提出方法を簡素化した。		
総括	達成状況：未達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし OA機器の一部について，イントラネットを活用した全庁的貸し出しを継続して実施した。また，備品台帳を基にした全庁的備品貸出システムの整備は，必要性，経済性，事務の効率等を精査した上でシステムの導入を再検討することとした。		
実施項目	前納報奨金の見直し	担当 部署	財務部 納税課
概要	納期前納付に対して納税を奨励するために交付している前納報奨金を段階的に縮小し廃止する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	全期前納報奨金の見直しについて，全国69市を対象に調査を実施した結果，既に40市が廃止している状況である。 特別徴収の納税義務者がこの制度を受けられないとの不公平と，現在の社会情勢，他市の状況及びつくば市の財政負担の増大から勘案し，前納報奨金の交付基準を年度別に段階的に縮小し廃止する。		

18年度	交付率引き下げ実施 交付率を 1.00% 0.75% 削減額 66,000千円（平成17年度比）		
18年度 （実績）	全期前納報奨金の交付率の引き下げを実施した。 交付率：1.00%～0.75%へ引き下げ 削減額 H17年度交付額：301,226千円 H18年度交付額：243,223千円 削減額：58,003千円（平成17年度比）		
19年度	交付率の引き下げ実施 交付率を 0.75% 0.50% 削減額 71,000千円（平成18年度比）		
19年度 （実績）	交付率の引き下げ実施 交付率を 0.75% 0.50% 削減額 49,305千円（平成18年度比） 前納報奨金の交付率は、計画どおり0.25%の引き下げを実施し、0.50%としたが、引下げに伴う削減額は、都市計画税の賦課開始及び所得税から市県民税への税源移譲等によって収納税額が増加したため、削減額は目標を21,695千円下回った。 削減効果額：107,308千円（平成17年度比）		
20年度	交付率の引き下げ実施 交付率を 0.50% 0.25% 削減額 82,000千円（平成19年度比）		
20年度 （実績）	交付率の引き下げ実施 交付率を 0.50% 0.25% 削減額 89,341千円（平成19年度比） 削減効果額：196,649千円（平成17年度比）		
21年度	廃止 交付率を 0.25% 0.00% 削減額 82,000千円（平成20年度比）		
21年度 （実績）	前納報奨金を廃止 削減額 47,000千円（平成20年度比） 削減効果額：243,649千円（平成17年度比）		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：605,609千円 納税義務者への公平感，社会情勢，他市の状況及び市の財政負担増大を勘案し，納期前納付に対して納税を奨励するために交付している前納報奨金を段階的に縮小し廃止した。		
実施項目	管路輸送施設の廃止	担当部署	環境保全部 廃棄物対策課
概要	老朽化した管路輸送施設を廃止する。		
年度	実施予定内容		
17年度 （実績）	今後のあり方について調査検討，検討委員会の設置，廃止実施自治体視察		
18年度	廃止に向けた調査検討（課題の整理）		
18年度 （実績）	廃止に向けた関係機関との協議及び調査検討（課題の整理） 環境省・茨城県・弁護士等と現状と課題の整理・法的対応の確認・都市計画確認		

	<p>など廃止に向けた協議確認を実施した。</p> <p>管路輸送施設事業所利用者と住民利用者に管路施設の現状と課題の説明及び利用状況ヒアリング調査を開始。</p>
19年度	廃止に向けた調査検討
19年度 (実績)	<p>事業所ヒアリング調査実施(5月～7月)</p> <p>茨城県廃棄物対策課管路事業廃止に係る状況説明(5月29日)</p> <p>ダイヤパレス管理組合役員廃止の意向説明(7月～8月)</p> <p>ダイヤパレス住民説明会〔副市長出席〕(9月1日)</p> <p>さくら団地・公務員住宅関係の管理者(茨城住宅管理協会・高エネルギー資産管理室・筑波大学資産管理課・水戸財務事務所)と協議打合せ</p> <p>多摩市管路輸送事業廃止時の補償関係調査視察</p> <p>さくら団地・吾妻2・3丁目区長と説明会打合(9月20・27日)</p> <p>さくら団地・吾妻2・3丁目説明会(10月19・24・26・27日)</p> <p>環境省廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課打合せ(11月8日)</p> <p>茨城県廃棄物対策課廃止に係る状況報告・他打合せ(11月28日)</p> <p>第2回つくば市廃棄物管路輸送施設検討委員会(11月16日)</p> <p>投入施設の損失補償調査実施(12月～3月)</p> <p>管路輸送事業について副市長とUR都市再生機構つくば支社長協議(2月14日)</p> <p>多摩市管路輸送事業廃止補償の調査及び共同溝視察(2月18日)</p> <p>茨城県南総合事務所打合せ(2月4日)</p>
20年度	事業廃止
20年度 (実績)	<p>損失補償調査(代償的措置費用)完了</p> <p>平成20年9月つくば市議会に廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正を提出し、可決承認され平成20年度末をもって廃止することが決定した</p> <p>損失補償調査を基に、ごみ投入設備設置事業者との補償交渉を実施し、損失補償をすると整理した利用事業者(民間事業者)8利用者中6者と合意</p> <p>「筑波研究学園都市建設法に関連し設置された公共機関については不補償と整理し交渉」</p> <p>利用住民に「ごみの分け方・出し方等」説明会を実施</p> <p>平成21年3月31日(21時00分)管路ごみ収集機械運転停止</p>
21年度	廃止施設の撤去検討,維持管理
21年度 (実績)	<p>管路輸送設備の閉鎖。</p> <p>竹園公園管路輸送設備撤去工事。</p> <p>国庫補助金に対する財産処分申請の実施。</p>
総括	<p>達成状況:達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計):該当なし</p> <p>老朽化した管路輸送設備について,関係機関との協議及び調査検討(課題の整理),</p>

	住民説明会等を経て、21年度に管路輸送設備を閉鎖した。 また、一部管路輸送設備の撤去工事に取り組んだ。		
実施項目	敬老祝金支給事業の見直し	担当部署	保健福祉部 高齢福祉課
概要	敬老祝金支給事業のあり方について検討し、見直しを行う。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	長寿のお祝いという観点から、対象を70歳以上から節目年齢（満77歳・満88歳・満99歳・満100以上）の方に変更して給付した。 縮減額73,505千円（平成16年度比）		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	17年度から継続し、節目年齢（満77歳・満88歳・満99歳・満100歳以上）の方に給付した。縮減額75,435千円（平成16年度比） 100歳と88歳をお祝いする「長寿をたたえる事業」と、敬老祝金給付事業の対象者の範囲及び、基準日を統一するため、敬老祝金給付事業の条例改正をし、平成19年度より実施する。これにより、対象者自身の困惑の解消と事務の簡素化が図られる。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	対象者及び基準日については「長寿をたたえる事業」と統一し、19年度のみ、経過措置として旧制度において給付予定であった対象者も含めて給付を行った。その結果、市民からの問い合わせも軽減され、給付も効率的に行えた。 縮減額（経過措置対象者も含む）60,935千円（平成16年度比）		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	継続して、節目年齢（満77歳・満88歳・満99歳・満100歳以上）の方に給付した。縮減額71,105千円（平成16年度比） 敬老祝金は、平成17年度から節目年齢の方のみの給付としたが、「高齢者全員に、祝金かお茶の給付をして欲しい」との要望があり、21年度から75歳以上高齢者全員に3千円分の商品券を給付する予定。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	平成21年度から節目年齢の77歳、99歳を廃止し、併せて88歳、100歳及び101歳以上の対象者の給付金をそれぞれ、1万円、3万円、2万円とした。また、75歳以上高齢者全員に3千円分の商品券を給付した。 平成21年度給付実績 51,251千円 節目年齢給付 88歳：4,980千円（498人）、100歳：390千円（13人）、 101歳以上：620千円（31人） 商品券給付 75歳以上：45,261千円（15,904人） 縮減額44,814千円（平成16年度比）		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：252,289千円		

	<p>敬老祝金支給事業のあり方について見直しを行い，市内に住所を有する70歳以上の高齢者1人当たり5千円の敬老祝金を支給していたものを，平成17年度から長寿のお祝いという観点から節目年齢（満77歳・満88歳・満99歳・満100歳以上）の方に変更給付し，20年度まで継続した。平成21年度からは要望をうけ，75歳以上の高齢者に3千円分の商品券を給付した。あわせて77歳・99歳の祝金を廃止し，88歳100歳以上の給付金額の見直しを行った。</p>		
実施項目	谷田部老人福祉センター宿泊施設のあり方の検討	担当部署	保健福祉部 高齢福祉課
概要	施設の老朽化及び現在の低い利用状況から宿泊施設のあり方を検討する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	谷田部老人福祉センターの指定管理者制度の導入と併せて，宿泊施設のあり方について検討。		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	谷田部老人福祉センターの指定管理者制度の導入と併せて，平成18年度宿泊施設の利用者が，241名と非常に少ない状況であり，今後，利用者の動向を把握しながら施設運営を検討していく。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	宿泊者数が前年度実績比較で241人から332人と92人増加した。 今後も引き続き利用者の動向を把握しながら宿泊施設を継続するか休止または廃止するか検討を進めた。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	宿泊者数の減少，老朽化による維持修繕費などを勘案し，宿泊施設は廃止して空き室を老人福祉センター施設として有効利用することとした。 宿泊施設は，平成21年10月廃止予定。		
21年度	廃止		
21年度 (実績)	6月市議会定例会で谷田部宿泊施設条例廃止が可決され，10月1日から宿泊施設を廃止した。宿泊施設の廃止の周知を，市のホームページや市報への掲載，谷田部老人福祉センターにおいて廃止のお知らせの掲示や，定期的に利用する利用者に対し文書で周知を行った。宿泊施設廃止後，客室を改修し，H22年4月から老人福祉センターの施設として利用が可能となり，施設利用者の多目的なサービスの向上が図られた。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>当宿泊施設は，老人福祉センター等の複合施設として開所してから26年が経過し，開所当初は多くの利用者があったが，施設の老朽化やサービスの低下（レストランの廃業）等により年々宿泊者数が減少した。そのため，利用者の動向を把握しながら施設運営を検討した結果，宿泊者数の減少，老朽化による維持修繕費などを勘案</p>		

	し、平成21年10月1日宿泊施設を廃止し、空き室を老人福祉センター施設として有効利用することとした。		
実施項目	市立病院の経営体制見直しの検討	担当 部署	市立病院
概要	市立病院の経営について抜本的に見直しを検討する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	平成17年7月4日、市立病院運営審議会に「市立病院の今後の方向性と運営について」諮問した。その後3回の審議会が開催され現在審議中。		
18年度	運営審議会から答申を受けて、今後の経営改善に取り組む。		
18年度 (実績)	市立病院運営審議会から平成18年8月1日に答申をいただき、答申を受けた内容に基づいた改革プラン(入院環境の整備・給水給湯管改修工事)を実施いたしました。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	病院事業は、厳しい経営状況を改善するため、院内に経営改善委員会を設置し、適正な人員配置、接遇向上、環境改善や他の病院との連携強化、地域住民への広報等の取組みを行って参りました。医師の確保については、広報等を通じて募集を行っておりますが厳しい状況であります。新規事業として、入院患者を対象にリハビリを実施するため、リハビリ室の確保及び器具等を購入し、人的な面では保健福祉部と連携を図り理学療法士の確保に努めました。また、医療相談や他の医療機関との連携強化や病床利用率向上を図るため、ソーシャルワーカーの配置に取り組んで参りました。広報活動については、市報を利用し病院からのお知らせを掲載し、て市民に情報提供をして参りました。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	<p>病院事業は、外来患者の減少を含め厳しい状況の中で、院内の経営改善委員会を毎月実施し、人員配置、接遇向上、環境改善や他の医療機関との連携強化、地域住民への広報等の取組を行ってまいりました。</p> <p>公立病院改革プランは、病院運営審議会の答申及び社団法人全国自治体病院協議会の経営診断報告書や市内の病院運営検討会の提案により診療所化・指定管理者・民間譲渡・廃院などの提案が示されました。この提案と病院の経営状況を市民にお知らせし意見をうかがいながら検討していくとした。(平成21年度中に経営形態を選択する。)</p>		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<p>保健福祉部健康増進課において、市立病院の経営悪化に対する対応方策を検討するため、市民ニーズを聴取等することを目的としたアンケートを実施した。</p> <p>1. 調査対象 市内在住の市民3000人を無作為抽出</p> <p>2. 調査期間 平成21年11月30日配布 - 12月28日提出期限</p> <p>3. 調査結果 回答数 1,362人(回答率45.4%)</p>		
総括	<p>達成状況：未達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし</p>		

	<p>市立病院の経営について抜本的に見直しを検討するため、市立病院運営審議会に「市立病院の今後の方向性と運営について」諮問し答申を受け、経営改善に取り組んだ。19年度からは、院内に経営改善委員会を設置し、適正な人員配置、待遇向上、環境改善や他の病院との連携強化、地域住民への広報等を行うなど、経営状況の改善に取り組んだ。しかし、医師不足、市内の医療環境の充実等により、厳しい経営状況が続いており、抜本的な対策には至っていない。</p>		
実施項目	事務事業の庁内での取り組み	担当部署	全課等
概要	<p>建設工事の設計や各種調査委託業務等において、創意工夫により、庁内で取り組んでいく。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	市民満足度アンケート調査の実施（行政経営課）		
18年度	庁内での取り組み実施		
18年度 (実績)	市民満足度アンケート調査結果を庁内でまとめた。（行政経営課）		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	農業行政システム，農地転用の問題点を事務局会議で取り上げ，関係各課と密接な連絡調整を行い，的確な統一事務処理が行われた。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)			
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	つくば市食育推進計画の策定に当たっては、コンサルタントに委託せずに直営で策定した。（健康増進課）		
総括	<p>達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 職員の創意工夫により民間委託に頼ることなく一部の計画書策定，アンケート調査の実施・結果のとりまとめについて取り組んだ。</p>		
実施項目	危機管理システムの構築	担当部署	市長公室 政策審議室
概要	<p>危機発生の事前予防策と事件発生後の処理を可能な限り速やかに実行し、危機を回避したり、危機を最小限にとどめるための仕組みづくりを構築する。構築に当たり各部署で策定している個々の危機管理マニュアルを総括的な『つくば市危機管理システム』として体系的にまとめ一元化を図る。</p> <p>併せて、『(仮称)危機管理対策会議』やその補助機関としての『(仮称)危機管理対策委員会』を設置し、危機に対する事前対策や事件後の処理方策の検討を行う。</p>		

	また、あらゆる危機を想定してそれぞれに対するマニュアルも策定していく。
年 度	実 施 予 定 内 容
17年度 (実績)	
18年度	『危機管理システム(案)』策定委託, 『(仮称)危機管理対策会議』設置 『(仮称)危機管理対策委員会』設置
18年度 (実績)	「つくば市危機管理対策会議設置要綱」を策定し, その要綱に基づく「つくば市危機管理対策会議」及び「危機管理対策会議ワーキングチーム」を設置した。
19年度	危機管理システム・マニュアルの周知, 見直し, 追加等更新
19年度 (実績)	各部署に関連する業務において, 事故, 天災, その他市民の安全や行政サービスに大きな影響を及ぼす事態が発生した場合, 市民に対して速やかに当該時点で把握している事実を公表するための連絡体制の構築を図った。 担当部署, 関係部署, 秘書課, 政策審議室及び広報広聴課が密接に連携しながら, 速やかに事態に対応し, 当該時点で把握している事実を市民及びマスコミに公表する。
20年度	危機管理システム・マニュアルの見直し, 追加等更新
20年度 (実績)	緊急事態発生時は, 初期対応が非常に重要であることから, 「緊急事態発生時の連絡について(フロー図)」を作成し, 迅速かつ適切な対応ができるよう, 全庁的な周知・徹底を行った。 特に, 市民・マスコミ等へ公表は「発表までの時間(迅速化)」及び「休日, 夜間の対応」が求められる。そのため, 広報広聴課と連携しながら, これらに関するルールの特明確化を行った。
21年度	危機管理システム・マニュアルの見直し, 追加等更新
21年度 (実績)	つくば市を取り巻く様々な危機に対応するために, 全庁的な危機意識の充実・強化を目的とした「つくば市危機管理指針」を策定した。本指針は, 市内において緊急事態が発生し, 又は発生するおそれがある場合において, 市として速やかに初動体制を確立するとともに, 部局横断的な各種対策を迅速に行なうための基本的事項について定めたものである。
総括	達成状況: 達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし 平成18年度に「つくば市危機管理対策会議設置要綱」を策定し, その要綱に基づく「つくば市危機管理対策会議」及び「危機管理対策会議ワーキングチーム」を設置した。21年度には全庁的な危機意識の充実・強化を目的とした「つくば市危機管理指針」を策定した。また, 「緊急事態発生時の連絡について(フロー)」を作成し, 迅速かつ適切な対応ができるよう, 全庁的な周知徹底を行った。特に, 市民, マスコミ等への公表は「発表までの時間(迅速化)」及び「休日, 夜間の対応」が求められるため, これらに関するルールを明確化した。

(3) 庁内分権の推進

実施項目	予算編成に総枠配分方式の導入	担当部署	財務部 財政課
概要	予算編成の主体を財政部門から事業内容を熟知した実施部門に移すことによってより効率の高い予算編成を実現し、行財政運営全般の活性化を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	枠配分方式により平成18年度予算を編成		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	枠配分方式により平成19年度の予算編成を実施した。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	枠配分方式により平成20年度予算編成を実施した。また、枠配分方式を上限額配分方式に改め、枠内経費についても査定を実施した。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	枠配分方式により平成21年度予算編成を実施した。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	枠配分方式により平成22年度予算編成を実施した。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>予算編成の主体を実施部門に移すことで効率の高い予算編成を実現し、行財政運営全般の活性化を図るため、平成17年度に導入した枠配分方式を継続的に実施した。</p> <p>また、平成20年度予算編成から枠配分方式を上限額配分方式に改め、枠内経費についても査定を実施した。</p>		

(4) 創造的かつ効率的な組織機構の構築

実施項目	組織・機構の簡素合理化	担当部署	総務部 総務課
概要	部及び課等の数を抑制しながら、常に効率的で時代の要請に即した組織・機構を目指すとともに、簡素化、合理化を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	<p>政策、事務事業の企画立案の一元化を図ることを目的とした組織を構築するため、組織改編ワーキングチームを作り、調査検討を行った。</p> <p>・市長公室を部に格上げし企画部と統合、室内に政策や各種案件の企画立案</p>		

	<p>を行い、組織（部局）を横断的に調整、対応する政策審議室を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民環境部を市民生活部と環境保全部に分離した。 ・主任企画員に代わる企画監の職を設置した。 ・つくば市東京事務所を開設した。 ・フロアマネージャーを各窓口センターに設置した。 ・市内の交通体系の整備のため、交通政策室を設置した。 ・課名の変更、係の見直しを行った。 <p>15部・局 79課・室（H16） 16部・局 77課・室（H17）</p> <p>平成18年度の組織改編に向けた調整を行った。</p>
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各庁舎の窓口業務の統一化を図り、一体的な行政運営を行うため、荃崎支所を廃止する。 ・国際課と市民活動課文化振興係を統合し、国際文化課とする。 ・男女共同参画課を市民活動課の課内室とする。 ・都市建設部内に街並み景観推進室、観光物産課内にフィルムコミッション室、高齢福祉課内に地域包括支援センターを設置する。 ・課名の変更及び係の統合を一部行う。 <p>16部・局 77課・室（H17） 16部・局 74課・室（H18）</p>
18年度 （実績）	<p>17年度に引き続き、事務事業の企画立案の一元化を強化することを目的として、組織改編を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併後3年が経過し、旧荃崎地区がつくば市の仕組み、制度に慣れるという目標が達成されたため、荃崎支所を廃止し、事務の効率化を図った。 ・国際課を「国際文化課」にし、市民活動課の文化振興係を、国際文化課の課内係として、組織の充実を図った。 ・男女共同参画課を市民活動課の課内室として設置し、小規模の課を関連のある課の課内室に再編した。 ・高齢福祉課内に課内室である「地域包括支援センター」を設置し、また、「福祉相談コーナー」の主管を社会福祉課から障害福祉課に移行した。これらにより、事務のスリム化、ワンストップサービスを図った。 ・より柔軟な環境政策を行うため、新エネルギー推進室を環境課内の一係とした。 ・映画やテレビの撮影等の誘致活動を積極的に行い、つくば市のピーアールを行う目的で、観光物産課内に「フィルムコミッション室」を設置した。 ・都市景観形成基本計画の立案を行い、また、景観に関する関係各部課との連絡調整を行うため、プロジェクトチームである「街並み景観推進室」を設置した。
19年度	継続実施
19年度 （実績）	<p>組織改編ワーキングチームを設置し、平成20年4月の組織の見直しについての調査検討を行った。会議は、6回開催し、市長に中間報告、最終報告を行った。</p> <p>組織改編の実施</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム「庁舎建設準備室」を「庁舎建設室」に名称を変更した。 ・「契約課」と「管財課」を統合し、「管財課」とした。 ・係制である「財政課」「納税課」「市民税課」を担当者制（主管制）に移行した。 ・市民窓口課（桜庁舎）、谷田部窓口センター（谷田部庁舎）に「窓口案内係」を設置した。 ・「ごみ対策課」を「廃棄物対策課」に名称を変更した。 ・こども課に課内室として「子育て支援室」を設置した。 ・部内にプロジェクトチーム「センター地区整備推進室」を設置した。 ・プロジェクトチーム「交通政策室」を廃止した。 ・係制である「教育総務課」「指導課」に担当者制（主管制）を導入した。
20年度	継続実施
20年度 (実績)	<p>組織改編ワーキングチームを設置し、平成21年4月及び平成22年4月の組織の見直しについての調査検討を行った。会議は、4回開催し、市長に中間報告、最終報告を行った。</p> <p>組織改編の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム「センター地区整備推進室」を「研学地区整備推進課」に改編した。 ・研学地区整備推進課に、課内室として、「環境都市推進室」を設置した。 ・「納税課特別対策グループ」を「特別収納対策課」に改編した。 ・市民窓口課に「パスポート係」を設置した。 ・市民生活部内に「生涯学習課」を設置し、教育委員会内の「生涯学習課」を廃止した。 ・市民窓口課（桜庁舎）及び谷田部窓口センター（谷田部庁舎）のフロアマネージャーを廃止した。 ・下水道事務所と水道部を統合し、「上下水道部」を設置した。 ・プロジェクトチーム「街並み景観推進室」を廃止し、都市整備課「街並み景観係」とした。 ・建築指導課内に課内室として「開発指導室」を設置した。 ・農業委員会の出先機関を「谷田部事務所」のみとした。 ・新たに中央消防署に「並木分署」を設置した。 ・出納室を「会計課」に名称を変更した。 ・教育総務課内に課内室として「文化財室」を設置した。 ・「学校給食課」を「健康教育課」に改編した。
21年度	継続実施
21年度 (実績)	前年度の組織改編ワーキングチームの報告をもとに、関係部署と調整を図りながら、新庁舎開庁に向けた組織改編を行った。

	18部・局84課・室（H21）	18部・局71課・室（H22）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営課から企画経営課へ改編することとした。 ・TXまちづくり推進課と研学地区整備推進課を統合し、TX・まちづくり推進課を都市建設部内に設置することとした。 ・契約と検査の連携強化を図るため、契約に関する事務を工事検査室に統合し、総務部内に契約検査課として設置することとした。 ・生活安全課を環境生活部に移管し、環境の安全、生活・交通の安全に関する事務の一体化を図ることとした。 ・スポーツ振興課を教育委員会事務局から市長部局に移管することとした。また、体育施設を都市施設課に移管し都市施設と一元管理することとした。 ・環境課、廃棄物対策課、リサイクル推進課を環境政策課、環境保全課、廃棄物対策課に再編することとした。 ・課内室と出先機関の整理をした。 			
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>組織ワーキングチームを設置し、行政課題に対処できるような組織の改編、時代の要請に即した組織の改編を行うとともに、効率化を図った。また、新庁舎建設に伴う組織の見直しを行った。</p>			
実施項目	弾力的で活力のある組織運営の推進	担当部署	全課等	
概要	業務の繁閑に対応した人員の変更や職場応援をより弾力的かつ機動的に実施する。			
年度	実施予定内容			
17年度 (実績)	連絡調整を密にし業務繁閑に対応した応援実施(農業委員会事務局) 係制を廃止、班・担当者制度の導入の準備をした。(資産税課, 行政経営課)			
18年度	連絡調整を密にし業務繁閑に対応した応援実施(農業委員会事務局) 班・担当者制度の実施(資産税課, 行政経営課) 資産税課：3係制 5グループ制, 行政経営課：2係制 1係3グループ制			
18年度 (実績)	連絡調整を密にし業務繁閑に対応した応援の実施(農業委員会事務局) 班・担当者制度の実施(資産税課, 行政経営課)			
19年度	継続実施			
19年度 (実績)	行政運営の効率化及び円滑化を図ることを目的とした「つくば市職員の応援体制に関する規程」を制定し、部等内及び部等間における職員の応援体制の確立を図った。 (人事課) 連絡調整を密にし、業務繁閑に対応した協力体制がとられた。(農業委員会事務局)			
20年度	継続実施			
20年度	つくば市課務分担規定に基づき、事務の一部に係る係長の権限を5名の主任主査及			

(実績)	び主査に分与して課務担当とした。(建築指導課) 「つくば市職員の応援体制に関する規定」に基づいた応援協力体制が概ね図られた。 (都市計画課)		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	連絡調整が密に図られ、業務繁閑に対応した協力体制がとられた。		
総括	達成状況：達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし 業務の繁閑に対応した人員の変更や職場応援をより弾力的かつ機動的に実施することや行政運営の効率化、円滑化を図るため、平成19年度に「つくば市職員の応援体制に関する規程」を制定し、部等内及び部等間における職員の応援体制を確立した。		
実施項目	幼保一元化の推進	担当 部署	教育委員会事務局学務課 保健福祉部こども課
概要	就学前の幼児に同じ幼児教育を受けさせることや子育て支援の充実を目的に、幼 年 度 保一元化を実施する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	就園率の低い幼稚園の統廃合を進めた後の状況により再検討すべきと考え、幼児教 育振興プログラム(素案)の検討及び見直しを図った。		
18年度	幼児教育振興プログラムを策定、幼保一元化の指針とし推進に努める。		
18年度 (実績)	国において、平成18年10月認定こども園制度「就学前の子どもに関する教育、保育 等の総合的な提供の推進に関する法律(H18.6.15法律第77号)」が施行され、茨城 県においても「茨城県認定こども園の認定基準に関する条例(H18.11.17条例第64 号)」を制定し法令の枠組みが整えられた。つくば市でも、県の説明会に参加し、 こども課とともに勉強会等を行った。また、つくば市幼児教育振興プログラムの策 定では、認定こども園を施策の一つとして取り上げた。		
19年度	19年度以降については、幼児教育振興プログラムにより具体的に進める。		
19年度 (実績)	こども課が窓口となり、民間保育所及び幼稚園からの問い合わせに対処した。また、 新しく設置申請をし、21年度に開設予定となった民間幼稚園が、認定こども園の申 請をする予定。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	こども課が窓口となり、民間保育所及び幼稚園からの問い合わせ等に対処した。 21年度開設予定の私立幼稚園が、認定こども園(幼稚園型認定こども園・無認可保 育施設併設)として申請予定であったが、幼稚園の開園が平成22年になったため、 認定こども園の申請も見送られた。		
21年度	継続実施		
21年度	はなむろ幼稚園が幼稚園型認定こども園を設置(平成22年4月)するに当たり、		

(実績)	<p>指導助言した。また、民間保育所及び幼稚園からの相談に対処した。(こども課)</p> <p>幼保小連携事業を平成20年度から実施している5小学校区に加え、新たに5小学校区、計10小学校区で実施し、幼稚園・保育園・小学校の連携を促した。認定こども園については、こども課が窓口になり、民間保育所及び幼稚園からの問い合わせ等に対処した。平成22年度開設予定の私立花室幼稚園が、認定こども園(幼稚園型認定こども園・無認可保育施設併設)として申請された。(教育委員会学務課)</p>		
総括	<p>達成状況：未達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし</p> <p>平成18年10月、認定こども園制度がスタートしたことに伴い、制度の調査研究を行うとともに、民間保育所・幼稚園からの問い合わせ等に対応した。(こども課)</p> <p>平成22年度に私立の認定こども園(幼稚園型認定こども園・無認可保育施設併設)が開設される。公立幼稚園についても、保育園との連携を幼保小連携事業として強化し、認定こども園についても調査検討を行った。(教育委員会学務課)</p>		
実施項目	公立幼稚園における預かり保育の実施	担当 部署	教育委員会事務局 学務課
概要	多様な保護者のニーズに対応するため、公立幼稚園で預かり保育を実施する。平成16年度から市内3園(並木・筑波・岩崎幼稚園)で試行的に実施する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	実施規則の一部改正, 保護者への広報, 保育時間に関するアンケート実施及び意見聴取		
18年度	市立幼稚園全園で保育時間を1時間延長し, 長期休業日のみに限定実施, 受入期間の縮小を図る。		
18年度 (実績)	<p>預かり園の拡大を予定したが, 利用者が少ないため平成18年度から市立幼稚園就園児全員対象に, 夏休み等の長期休業中のみ実施。子育て支援事業として, つくば市幼児教育振興プログラムに, 事業の充実を施策として取り上げた。</p> <p>* 16時までの定期利用者19名(延べ利用 209名)</p> <p>18時までの定期利用者3名(延べ利用 100名)</p> <p>* 一時利用者 (延べ人数 446名)</p>		
19年度	預かり保育に関する広報, 保護者の意見聴取		
19年度 (実績)	<p>並木幼稚園では, 定員30名以上の申込日があり, 新年度に向けて拡張を検討。</p> <p>* 16時までの定期利用者21名(延べ利用 316名)</p> <p>18時までの定期利用者1名(延べ利用 25名)</p> <p>* 一時利用者 (延べ人数 567名)</p>		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	<p>並木幼稚園では, 定員30名以上の申込日があり, 新年度に向けて拡張を検討したが, 予定していた松代幼稚園が施設面での不具合が多く, 実施できなかった。</p> <p>* 16時までの定期利用者16名(延べ利用 200名)</p>		

	18時までの定期利用者2名(延べ利用 36名) *一時利用者 (延べ人数 526名)	
21年度	継続実施	
21年度 (実績)	保護者の意見を取り入れ、預かり保育開始後でも可能な限り参加申請を受け付ける等柔軟な対応をとった。今年度から新たに手代木南幼稚園を実施園に加え、今までの実施園とあわせて4園での実施となった。各幼稚園を通して実施のPRに努めた。年間通してのべ584名の利用者があり、定着してきている。	
総括	達成状況：達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし 多様な保護者のニーズに対応するため、平成18年度から21年度まで3園(並木・筑波・岩崎幼稚園)で継続実施し、平成21年度からは4園(並木・手代木南・筑波・岩崎幼稚園)で実施した。開始後、利用者の意見を取り入れ、実施場所や実施時間の検討、改善を行った。	
実施項目	消防団組織の統廃合	担当 消防本部 部署 地域消防課
概要	団員のサラリーマン化により、日中における出勤体制に大きな支障があることから、分団を整理統合して組織の充実強化を図る。これまで筑波支団が組織再編を実施し、今後、組織検討会議等により、荃崎支団、桜支団の組織再編実施に向け検討していく。	
年度	実施予定内容	
17年度 (実績)	荃崎支団組織再編準備作業	
18年度	組織検討会議の実施、荃崎支団組織再編準備作業、桜支団組織再編準備作業 目標 荃崎支団については、21分団から8分団への縮小再編 分団減による役員手当等の減少及び車両の減少	
18年度 (実績)	消防団組織等検討会議の実施 桜支団組織再編準備作業 荃崎支団組織再編作業(21分団から8分団へ組織再編し19年度から新体制とする)	
19年度	組織検討会議の実施、荃崎支団組織再編実施、桜支団組織再編準備作業	
19年度 (実績)	消防団組織検討会議の実施 桜支団組織再編準備作業(平成20年度より27分団から5分団へ組織再編し新体制となる) 荃崎支団組織再編の実施(21分団から8分団に新体制となる) 縮減額: 5,048千円(団員報酬, 車両整備手当, 車検費用)	
20年度	組織検討会議の実施、桜支団組織再編準備作業	
20年度	桜支団組織再編の実施(27分団から5分団に新体制となる)	

(実績)	縮減額：1,685千円（団員報酬） 削減効果額：6,733千円（荃崎支団＋桜支団） 20年度をもって、組織検討の課題であった分団の再編については、各支団ともに充実強化を図ることができたと思われるが、今後も、引き続き消防団組織検討会議により、組織の充実強化を進めていきたい。		
21年度	組織検討会議の実施，桜支団組織再編実施		
21年度 (実績)	・平成21年10月4日，女性団員40名により女性支団結成を行い，下部に6分団を組織し発足式を行った。これにより，つくば市消防団は，7支団46分団1,259人に組織を再編し，今までの活動の他に，女性の視線でとらえた高齢者や幼児等の災害弱者にも十分に配慮した消防団活動を展開していきたい。 削減効果額：5,836千円		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：17,617千円 当初目標としていたつくば市消防団組織の再編は，すべて実施した。これにより，平成21年度をもって消防団組織の統廃合は，終了とする。		
実施項目	農業委員会事務局組織の再編統合	担当部署	農業委員会事務局
概要	地区事務所での申請手続き等を各窓口センターで実施することなどにより，事務局組織の再編統合を進める。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	県において地区担当制が推奨されていることなどから再度検討課題とした。		
18年度	合併した他市町村状況確認		
18年度 (実績)	平成18年度末農業委員会荃崎事務所を廃止，谷田部事務所に統合し，現在ある谷田部，桜，豊里，大穂，筑波各事務所の再編統合に向け平成19年度に検討会を立ち上げ，再編統合を進めていく。		
19年度	準備作業		
19年度 (実績)	機構改革特別委員会を立ち上げ，平成19年度末に桜，筑波，豊里，大穂各事務所を廃止し，農業委員会事務局に統合した。		
20年度	準備作業		
20年度 (実績)			
21年度	実施予定		
21年度 (実績)	機構改革特別委員会（農業委員14名）において検討，総会において決定。 平成22年3月31日谷田部事務所を廃止し，事務局を一本化した。		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 旧町村ごとに配置していた地区事務所を順次廃止し，平成22年3月31日をもって		

	6地区の事務所すべてを廃止した。		
実施項目	小学校の統廃合の検討	担当 部署	教育委員会事務局 学務課
概要	<p>学区審議会の答申（H16.10.22）をもとに、複式学級を有する極小規模校について統廃合を実施し適正規模の実現を目指す。</p> <p>大形小学校を小田小学校に統合，山口小学校を北条小学校に統合 H19.3.31大形小，山口小廃校 H19.4.1統合目標</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	<p>平成17年4月1日：筑波第一小学校を筑波小学校に統合</p> <p>大形小学校：保護者説明会・地区説明会実施 山口小学校：学校及びPTA役員説明会実施</p>		
18年度	保護者説明会，地区説明会の実施，アンケート調査実施，条例及び規則の一部改正作業実施（議会及び教育委員会へ説明）		
18年度 (実績)	平成18年度中に実施した地区懇談会，統合協議会での話し合い及び住民アンケートの結果を踏まえて，統合の時期を平成20年4月1日に方針変更した。		
19年度	大形小学校を小田小学校に統合，山口小学校を北条小学校に統合		
19年度 (実績)	<p>大形小・小田小学校保護者交流会，視察研修の実施</p> <p>大形小地区説明会の開催</p> <p>大形小・小田小学校統合協議会，統合準備会延べ10回開催 （大形・下大島地区との統合に関する合意形成）</p> <p>大形小学校閉校式（平成20年3月23日）の開催</p> <p>平成20年3月31日：大形小学校閉校（平成20年4月1日大形・小田小学校統合）</p> <p>山口小・北条小統合に係る交流事業への補助実施</p> <p>山口小学校訪問（統合に関する意見交換，今後の進め方等協議）</p> <p>* 山口小・北条小統合については，継続して実現に努める。</p>		
20年度			
20年度 (実績)	<p>小田小学校訪問統合後状況調査（H20.5）実施 （統合後の学校の状況，児童の様子への聞き取り）</p> <p>小田小学校大形地区PTAとの懇談会（H20.9）実施 （統合後の児童の様子への報告，意見交換）</p> <p>山口小・北条小統合に係る交流事業への補助実施 （児童合同演劇鑑賞；H21.2北条小で実施）</p> <p>山口小・北条小学校訪問（統合に関する意見交換，今後の進め方協議）</p> <p>山口・平沢地区役員訪問（統合に関する意見交換）</p> <p>* 山口小・北条小統合については，継続して実現に努める。</p>		
21年度	山口小学校を北条小学校に統合		
21年度	山口・平沢地区区長訪問（統合に関する意見交換）		

(実績)	山口小は、存続の意向が強く、保護者等との合意形成に向けた話し合いが実現できない状況が続いている。今後は、本年度策定した「つくば市学校等適正配置計画について（指針）」に基づき、中長期的な見通しのもと小・中学校の中長期的な統合や改築、新設、学区の再編等を進めていく方針である。
総括	<p>達成状況：一部達成</p> <p>縮減（効果）額（４年間合計）：該当なし</p> <p>大形小学校の小田小学校への統合は、平成17年度から保護者説明会、地区説明会、住民アンケート調査、統合協議会等を開催して合意形成を図り、平成20年3月31日に大形小学校を閉校し、平成20年4月1日に小田小学校への統合が完了した。</p> <p>山口小学校の北条小への統合は、平成17年度に学校、PTA役員説明会を開催したが、存続の意向が強く合意形成に向けた話し合いが実現できなかった。その後も、地区役員、山口小・北条小学校を訪問し、意見交換や今後の進め方等を協議してきたが実現には至らなかった。</p>

(5) 入札・契約制度の改善

実施項目	入札事務評価委員会の適切な運営	担当 部署	財務部 管財課
概要	入札事務評価委員会の適切な運営により、入札・契約制度の公平性の確保と透明性の向上を目指す。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	入札事務評価委員会 平成16年度後期発注工事等の審議		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・入札事務評価委員会 第1回会議(平成17年度第2回会議が未開催のため平成17年度1年間の入札及び契約案件から7件を審議) 第2回会議(平成18年度上半期の入札及び契約案件から4件を審議) ・公正入札調査委員会 1回開催(19生涯学習専用大型車運転管理業務委託の入札に係る談合情報に対する審議) 		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・入札事務評価委員会 第1回会議 (平成18年度下半期の入札及び契約案件のうち5件について、執行内容や経過について説明し、課題等を審議) 第2回会議 (平成19年度上半期の入札及び契約案件から5件について、執行内容や経過について説明し、課題等を審議) 		

20年度	継続実施		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 入札事務評価委員会定例会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回会議 (平成19年度下半期の工事に係る入札及び契約案件のうち5件について、執行内容について評価を受け、課題等について審議) 第2回会議 (平成20年度上半期の工事に係る入札及び契約案件のうち5件について、執行内容について評価を受け、課題等について審議) 審議概要については、市ホームページの「入札のひろば」で公開。 入札事務評価委員会委員の委嘱 <ul style="list-style-type: none"> 委員の委嘱期間(2年間)満了に伴い、新たに5名の委員を委嘱した。 		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 入札事務評価委員会定例会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回会議 平成20年度下半期の工事にかかる入札及び契約案件のうち、5件について審議を行った。 第2回会議 平成21年度上半期の工事にかかる入札及び契約案件のうち、5件について審議を行った。 審議概要については、市ホームページで公開 		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし</p> <p>入札事務評価委員会を毎年度2回(1回につき5件)開催し、入札及び契約案件について審議し、入札・契約制度の公平性の確保と透明性の向上に努めた。また、審議概要を市ホームページで公開した。</p>		
実施項目	電子入札の推進	担当 部署	財務部 管財課
概要	電子入札を推進するために、すべての登録業者が利用できるような環境整備を図る。まず、建設業者が電子環境を整備するよう推進し、測量・設計業者、物品・委託業者と段階的に拡大する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	<p>電子入札の実施件数 8件</p> <p>落札率 93.89% (8件の平均)</p>		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度における建設業新規登録業者(追加受付及び定期受付)に対し、電子入札に必要な諸物品(業者認証用FD, インストール用CD, 電子入札操作テキスト, 運用等)の無料配布を実施。 電子入札の実施件数 11件(一般 9件 水道 1件) (指名電子 1件) 平均落札率 86.44%(一般 85.55% 水道 85.36%) (指名電子 95.45%) 		

	<ul style="list-style-type: none"> 建設業新規登録業者 諸物品配布数 81組 <p>平成19年度は、つくば市独自の電子入札システムは廃止し、茨城県が開発を行った「いばらき電子入札システム」の共同利用を導入する。</p>
19年度	継続実施
19年度 (実績)	<p>平成19年10月4日、市民ホールとよさとで市内の建設業者と測量コンサル業者を対象に、電子入札説明会を開催した。市の入札参加登録業者(物品・役務を除く)に、はがきにて「いばらき電子入札システム共同利用」を導入する旨、パソコンや関連機器の準備等をすすめるよう周知した。また、市のホームページにおいても同様な周知を行った。</p> <p>今年度は、建設工事を対象として一般競争入札において実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札(電子)の実施件数 17件 (うち水道部発注3件) 一般競争入札(全体)の実施件数 54件 (うち水道部発注9件)
20年度	継続実施
20年度 (実績)	<p>平成20年6月17日から、電子入札の対象業種を委託コンサルにおいても拡充し利用者登録を可能とした。</p> <p>積極的に電子入札システムを活用し公正な競争入札に努め、一般競争入札対象の建設工事は1件を除き、すべて電子入札で実施した。また、指名競争入札においても、1件試行的に電子入札で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札(電子)の実施件数 39件 (うち水道部発注9件) 指名競争入札(電子)の実施件数 1件 (うち水道部発注0件) 一般競争入札(全体)の実施件数 50件 (うち水道部発注11件)
21年度	継続実施
21年度 (実績)	<p>電子入札システムを積極的に活用し、公正な競争入札を執行するよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札(電子)の実施件数 53件 (うち上下水道部発注 12件) 指名競争入札(電子)の実施件数 3件 (うち上下水道部発注 1件)
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし</p> <p>電子入札を推進するため、市の入札参加登録業者に「いばらき電子入札システム共同利用」の導入環境を整備するよう説明会の開催やはがき、市ホームページを活用して周知した。また、電子入札の対象業種を建設業のほか、測量コンサル、委託コンサルに拡充した。</p> <p>(18年度から21年度までの4年間合計件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札(電子)の実施件数 119件 (うち上下水道部発注 25件) 指名競争入札(電子)の実施件数 5件 (うち上下水道部発注 1件)

3 健全な財政運営を推進します。

(1) 中長期的視点に立った財政の運営

- 経常経費の削減
- 予算の重点配分
- 医療費適正化の推進

(2) 歳入の確保

- 市税等の滞納額の縮減等
- 企業誘致による税収の確保・雇用の確保
- 特定財源の積極的な活用
- 自主財源確保の研究
- 未利用財産の売り払い等の実施
- 広告収入等を活用した財源確保の推進

(3) 適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供

- 使用料・手数料の見直し
- 粗大ごみ有料戸別収集システムの導入
- 放課後児童クラブ利用料の設定
- 豊里ゆかりの森，筑波ふれあいの里，荃崎こもれび六斗の森の利用料金の適正化
- 公立幼稚園授業料の見直し
- 家庭系ごみ有料化の導入
- 適正な受益者負担金の確保

(4) 補助金等の適正な執行

- 補助金制度の適正化
- 各種まつりイベントへの補助金の見直し
- 産業振興に対する補助制度の適正執行
- 学校補助金の額の見直し及び申請手続きの簡素化
- 米飯給食政府助成金差額助成事業の段階的廃止

(1) 中長期的視点に立った財政の運営

実施項目	経常経費の削減	担当部署	財務部財政課 全課等
概要	<p>枠配分予算のシーリングにより、施設の維持管理費、物件費、人件費等の経常的な経費の削減を図り、財政運営の弾力性を確保する。毎年度1パーセントの削減を目指す。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	平成18年度予算編成について、義務的経費を除く枠配分一般財源の15%シーリングにより、経常経費の削減を図った。		
18年度	平成19年度予算編成について経常経費の削減を図る。 目標 削減率1%(平成17年度比) 削減額 250,000千円(平成17年度比)		
18年度 (実績)	平成19年度予算編成について、委託料の5%削減を目標とし、担当課に依頼した。 経常経費削減額(平成18年度実績): 300,555千円(平成17年度比)		
19年度	継続実施(目標同上)		
19年度 (実績)	従来概念にとらわれることなく柔軟な発想で、既存の制度・施策全般について縮小・廃止も前提に、新たな総点検・精査に努めるとともに、経常的な事務事業については3%を目標に削減することを、平成20年度予算編成に際し各課等に要請した。 経常経費削減額(平成19年度実績): 71,157千円(平成17年度比)		
20年度	継続実施(目標同上)		
20年度 (実績)	既存の事務事業については、従来概念にとらわれることなく柔軟な発想で、縮小・廃止を前提に見直しを行い、スクラップアンドビルドの徹底を図ることを平成21年度予算編成に際し各課等に要請した。 経常経費削減額(平成20年度実績): 291,300千円(平成17年度比)		
21年度	継続実施(目標同上)		
21年度 (実績)	平成22年度予算編成に際し、既存の事務事業については、従来概念にとらわれ ることなく柔軟な発想で、縮小・廃止を前提に見直しを行うものとし、スクラップ アンドビルドの徹底を図ることを各課等に要請した。(財政課) 経常経費削減額(平成21年度実績): 373,942千円(平成17年度比)		
総括	<p>達成状況: 達成 縮減(効果)額(4年間合計): 894,640千円 各年度の予算編成において、シーリングや削減目標の設定、既存事業の縮小・廃止を前提とする見直しの要請などを実施し、経常経費の削減に努めた。</p>		
実施項目	予算の重点配分	担当部署	財務部財政課 市長公室政策審議室
概要	<p>予算の重点配分による効率的な予算編成を行うために、中長期の財政計画を定めるとともに、概算要求により次年度の重点事業を決定する。</p>		
年度	実施予定内容		

17年度 (実績)	平成18年度予算編成前に概算要求により次年度重点事業を決定し、予算の重点配分を行った。		
18年度	財政計画の策定及び概算要求による次年度重点事業の決定		
18年度 (実績)	政策審議室とタイアップして、各課のヒヤリングを実施した。(財政課)		
19年度	財政計画のローリング及び概算要求による次年度重点事業の決定		
19年度 (実績)	<p>政策審議室との合同の予算編成ヒアリングを実施し、平成20年度当初予算編成にあたり、以下の事業を重点事業として推進していくこととした。(財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばエクスプレス関連事業・新庁舎建設事業・少子高齢化対策事業 ・高齢化対策事業・障害者対策事業・公共施設改修事業 ・公共交通対策事業・産業振興事業・都市計画事業 ・教育施設耐震化事業・健康づくり拠点整備事業等 		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	<p>中長期財政見通しのローリングを実施した。(財政課)</p> <p>政策審議室との合同の実施計画ヒアリングを実施し、平成21年度当初予算編成に当たり、以下の事業を重点事業として推進していくこととした。(財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばエクスプレス関連事業・新庁舎建設事業 ・環境、温暖化対策事業・少子高齢化対策事業・障害者対策事業 ・公共施設改修事業・公共交通対策事業・産業振興事業・都市計画事業 ・教育施設耐震化事業・健康づくり拠点整備事業 等 		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<p>概算要求(新規拡充事業調査)及び中長期財政見通しのローリングを実施した。</p> <p>政策審議室との合同の実施計画ヒアリングを実施し、平成22年度当初予算編成に当たり、以下の事業を重点事業として推進していくこととした。(財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化対策等の福祉・医療施策 ・活力あるまちづくり及び安心安全なまちづくり対策事業 ・教育施設整備事業 ・環境対策事業 		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし</p> <p>予算編成前に概算要求(新規拡充事業調査)、中長期財政見通しのローリングを実施した。また、政策審議室との合同の実施計画ヒアリングを実施し重点事業を決定し計画的な財政運営に努めた。</p>		
実施項目	医療費適正化の推進	担当 部署	保健福祉部 国保年金課
概要	国民健康保険・老人保健の医療費の適正化を図るために、資格の適用の適正化、レセプト内容点検の実施及び健康増進課と連携し、保健事業を実施する。		

年 度	実 施 予 定 内 容
17年度 (実績)	レセプト内容点検については、保険適用の有無、請求内容の点検及び通覧・縦覧点検を実施。 レセプト件数：916,500件（決算見込）、財政効果額：145,890千円（決算見込）
18年度	レセプト点検員を5名（一般3人、老人2人）から老人を1人増員し、6人体制としレセプト内容点検を強化する。 目標 レセプト過誤発見件数 10%アップ（平成16年度比） 削減額 15,000千円増（平成16年度比）
18年度 (実績)	レセプト内容点検については、保険適用の有無、請求内容の点検及び通覧・縦覧点検を実施。 レセプト点検員を1名増員の6名とし、内容点検を強化した。 レセプト件数：国保 624,298件 老保 389,619件 財政効果額：国保 108,204千円 老保 134,028千円 財政効果額計：242,232千円（対16年度比 +25,594千円）
19年度	継続実施（目標同上）
19年度 (実績)	レセプト内容点検については、保険適用の有無、請求内容の点検及び通覧・縦覧点検を実施。 レセプト件数：国保 652,329件 老保 385,254件 財政効果額：国保 112,853千円 老保 133,011千円 財政効果額計：245,864千円（対16年度比 +29,226千円）
20年度	継続実施（目標同上）
20年度 (実績)	レセプト内容点検については、保険適用の有無、請求内容の点検及び通覧・縦覧点検で実施。（本年度から老人保健分なし） レセプト件数：654,642件 財政効果額：105,939千円
21年度	継続実施（目標同上）
21年度 (実績)	レセプト内容点検については、保険適用の有無、請求内容の点検及び通覧・縦覧点検を実施。 レセプト点検件数：674,136件 財政効果額：59,529千円
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：653,564千円 保険適用の有無、請求内容及び通覧・縦覧点検を内容としたレセプト内容点検を実施し、過誤請求等の防止に努め、国民健康保険と老人保健の医療費の適正化を図った。 （4年間のレセプト点検合計数） ・国民健康保険分：2,605,405件 ・老人保健分：774,873件

(2) 歳入の確保

実施項目	市税等の滞納額の縮減等	担当部署	財務部納税課，保健福祉部国保年金課・こども課，都市建設部営繕住宅課，上下水道部下水道管理課，教育委員会学務課・健康教育課，関係各課等
概要	<p>〔市税の滞納額の縮減等；納税課〕</p> <p>累積する滞納額の縮減を図るために，効果的な催告の実施，悪質滞納者等に対しては滞納処分の執行など様々な対策を講じながら滞納額の縮減を進める。</p> <p>現年分収納率 14年度：98.00%，15年度：98.06%，16年度：98.03%</p> <p>滞納繰越分収納率 14年度：9.12%，15年度：9.84%，16年度：10.96%</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	<p>納税催告及び差押予告の実施（5回），滞納処分の実施（約80件）</p> <p>特別滞納整理の実施（年3回），口座振替の推進（加入率25.4%）</p> <p>現年分収納率：98.10%</p> <p>滞納繰越分収納率：11.43%</p> <p>年度末滞納繰越額：3,411,135千円</p> <p>滞納繰越分縮減額：412,796千円</p> <p>（滞納繰越分縮減額＝年度収入420,577千円－経費（委託料等）12,159千円）</p>		
18年度	<p>納税催告及び差押予告の実施，滞納処分の実施，</p> <p>特別滞納整理の実施，口座振替の推進</p> <p>目標</p> <p>現年分収納率：98.00%</p> <p>滞納繰越分収納率：11.70%</p> <p>年度末滞納繰越額を3,341,045千円以内にする。</p> <p>滞納繰越分縮減額：384,947千円</p> <p>（滞納繰越分縮減額＝年度収入400,000千円－経費（委託料等）15,053千円）</p>		
18年度 (実績)	<p>納税催告及び差押予告の実施（4回），滞納処分の実施（165件）</p> <p>特別滞納整理の実施（年3回），口座振替の推進（加入率24.8%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度収納率：98.31% ・滞納繰越分収納率：17.72% ・年度末滞納繰越額：2,991,017千円 ・滞納繰越分縮減額：592,178千円 <p>（滞納繰越分縮減額＝年度収入604,877千円－経費（委託料等）12,699千円）</p>		
19年度	<p>納税催告及び差押予告の実施，滞納処分の実施，</p> <p>特別滞納整理の実施，口座振替の推進</p> <p>目標</p>		

	<p>現年分収納率：98.00%</p> <p>滞納繰越分収納率：11.97%</p> <p>年度末滞納繰越額を3,261,121千円以内にする。</p> <p>滞納繰越分縮減額：385,000千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額 = 年度収入400,000千円 - 経費(委託料等)15,000千円)</p>
19年度 (実績)	<p>納税催告及び差押予告の実施，滞納処分の実施</p> <p>特別滞納整理の実施，口座振替の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年分収納率：97.90% ・滞納繰越分収納率：14.53% ・年度末滞納繰越額：2,971,830千円 ・滞納繰越分縮減額：409,385千円 <p>(滞納繰越分縮減額 = 年度収入433,777千円 - 経費(委託料等)24,392千円)</p>
20年度	<p>納税催告及び差押予告の実施，滞納処分の実施，</p> <p>特別滞納整理の実施，口座振替の推進</p> <p>目標</p> <p>現年分収納率：98.00%</p> <p>滞納繰越分収納率：12.27%</p> <p>年度末滞納繰越額を3,180,981千円以内にする。</p> <p>滞納繰越分縮減額：385,000千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額 = 年度収入400,000千円 - 経費(委託料等)15,000千円)</p>
20年度 (実績)	<p>納税催告及び差押予告・滞納処分・特別滞納整理を効果的に実施するとともに，口座振替を推進した。特別収納対策課と連携し，差押えを強化(前年比119件増)するなど収納率の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分収納率：97.68% ・滞納繰越分収納率：13.28% ・年度末滞納繰越額：3,271,179千円 ・滞納繰越分縮減額：374,692千円 <p>(滞納繰越分縮減額 = 年度収入393,238千円 - 経費(委託料等)18,546千円)</p> <p>(租税債権機構及び特別滞納整理による削減額(現年分含む)：81,339千円)</p>
21年度	<p>納税催告及び差押予告の実施，滞納処分の実施，</p> <p>特別滞納整理の実施，口座振替の推進</p> <p>目標</p> <p>現年分収納率：98.00%</p> <p>滞納繰越分収納率：12.57%</p> <p>年度末滞納繰越額を3,101,131千円以内にする。</p> <p>滞納繰越分縮減額：385,000千円</p> <p>(滞納繰越分縮減額 = 年度収入400,000千円 - 経費(委託料等)15,000千円)</p>

21年度 (実績)	<p>納税催告及び差押予告・滞納処分・特別滞納整理を効果的に実施するとともに、口座振替を推進した。また、特別収納対策課と連携し不動産公売やインターネット公売を実施し、滞納額の縮減を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年分収納率：97.34% ・滞納繰越分収納率：13.05% ・年度末滞納繰越額：3,875,483千円 ・滞納繰越分縮減額：413,533千円 <p>(滞納繰越分縮減額 = 年度収入427,176千円 - 経費(委託料等)13,643千円) (租税債権機構及び特別滞納整理による削減額(現年分含む): 59,558千円)</p> <p>現年度分収納率は、特別滞納整理の見直しや特別収納対策課及び国保年金課・茨城租税債権管理機構等と更に連携し、収納率の向上に努めたが、経済不況の影響で分納誓約件数等が増加し、徴収率が減になった。</p>
総括	<p>達成状況：一部達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 328,523千円(租税債権機構及び特別滞納整理による削減額(現年分含む))</p> <p>効果的な催告や滞納処分の執行など様々な対策を講じながら滞納額等の縮減等に努めた。ただし、年度によって現年分収納率や年度末滞納繰越額等一部数値目標を達成できなかった。</p>
概要	<p>(下水道使用料金・下水道受益者負担金の滞納額の縮減等；下水道管理課・整備課)</p> <p>上下水道料金統合前の滞納金について、民間に滞納整理を委託して滞納額を縮減する。受益者負担金については、職員による滞納整理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料 <ul style="list-style-type: none"> 現年分収納率 14年度：96.6%，15年度：98.0%，16年度：97.9% 滞納繰越分収納率 14年度：15.5%，15年度：22.1%，16年度：22.9% ・受益者負担金 <ul style="list-style-type: none"> 現年分収納率 14年度：85.5%，15年度：93.2%，16年度：91.1% 滞納繰越分収納率 14年度：8.0%，15年度：7.0%，16年度：4.2%
年度	実施予定内容
17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料・民間委託による滞納整理実施(下水道管理課) <ul style="list-style-type: none"> 現年分収納率：98.0% 滞納繰越分収納率：20.4% 年度末滞納繰越額 135,848千円 滞納繰越分縮減額 10,029千円 <p>(滞納繰越分縮減額 = 年度収入27,029千円 - 経費(委託料)17,000千円)</p> ・受益者負担金・督促状・催告書送付,職員による滞納整理実施(下水道整備課) <ul style="list-style-type: none"> 現年分収納率：94.4% 滞納繰越分収納率：3.6% 年度末滞納繰越額：82,454千円 滞納繰越額縮減額：2,698千円
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料・民間委託による滞納整理実施 <ul style="list-style-type: none"> 目標 現年分収納率：98.0% 滞納繰越分収納率：15.0% 年度末滞納繰越額：130,000千円以内にする

	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金・督促状・催告書送付，職員による滞納整理実施 <p>目標 現年分収納率：92.0% 滞納繰越分収納率：5.0%</p>
18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料・・・民間委託による滞納整理実施 <p>現年度分収納率：97.9% 滞納繰越分：21.2%</p> <p>年度末滞納繰越額 146,996千円 滞納繰越分縮減額 24,067千円 (滞納繰越分縮減額 = 年度収入28,729千円 - 経費(委託料)4,662千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金・・・督促状・催告書送付，職員による滞納整理 <p>現年度分収納率：94.8% 滞納繰越分：7.8%</p> <p>年度末滞納繰越額 83,681千円 滞納繰越分縮減額 6,405千円</p>
19年度	継続実施(目標同上)
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料・・・民間委託による滞納整理実施(下水道管理課) <p>現年度分収納率：98.34% 滞納繰越分：32.99%</p> <p>年度末滞納繰越額 133,923千円 滞納繰越分縮減額 32,637千円 (滞納繰越分縮減額 = 年度収入48,492千円 - 経費(委託料)15,855千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金・・・督促状・催告書送付，職員による滞納整理実施(下水道整備課) <p>現年度分収納率：95.44% 滞納繰越分収納率：2.0%</p> <p>年度末滞納繰越額 79,866千円 滞納繰越額縮減額 1,443千円</p>
20年度	継続実施(目標同上)
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料・・・民間委託による滞納整理実施(下水道管理課) <p>現年度分収納率：98.77% 滞納繰越分：35.92%</p> <p>年度末滞納繰越額 114,013千円 滞納繰越分縮減額 41,703千円 (滞納繰越分縮減額 = 年度収入48,103千円 - 経費(委託料)6,400千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金・・・督促状・催告書送付，職員による滞納整理実施(下水道整備課) <p>現年分収納率：90.3% 滞納繰越分収納率：3.7%</p> <p>年度末滞納繰越額 74,831千円 滞納繰越額縮減額 2,944千円</p>
21年度	継続実施(目標同上)
21年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料・・・民間委託による滞納整理実施(下水道管理課) <p>現年度分収納率：98.7% 滞納繰越分：38.0%</p> <p>年度末滞納繰越額 102,159千円 滞納繰越分縮減額 36,001千円 (滞納繰越分縮減額 = 年度収入43,271千円 - 経費(委託料)7,270千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金・・・督促状・催告書送付，職員による滞納整理実施(下水道整備課) <p>現年度分収納率：93.9% 滞納繰越分収納率：3.9%</p> <p>年度末滞納繰越額 7,513千円 滞納繰越分縮減額 2,932千円</p>
総括	<p>達成状況：一部達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計)：134,408千円</p> <p>上下水道料金統合前の滞納金について，民間委託により滞納額の縮減に努めた。 また，受益者負担金について，督促状・催告書送付，職員による滞納整理を実施し，</p>

	滞納額等の縮減等に努めた。ただし、年度によって使用料、受益者負担金ともに現年度分収納率や滞納繰越分収納率等一部数値目標を達成できなかった。
概要	〔市営住宅使用料の滞納額を縮減等；営繕・住宅課〕 住宅使用料の滞納額を縮減するため納付指導，送付相談等とともに滞納整理を定期的実施する。 現年分収納率 14年度：91.69 %，15年度：89.95 %，16年度：84.81 % 滞納繰越分収納率 14年度：15.42 %，15年度：16.15 %，16年度：10.59 %
年度	実施予定内容
17年度 (実績)	課内職員及び部内管理職による定期的な滞納整理を実施し，合わせて納付指導，納付相談等を行った。 現年分収納率：85.07% 滞納繰越分収納率：12.65%
18年度	定期的な滞納整理の実施 目標 現年分収納率：95.00% 滞納繰越分収納率：12.50%
18年度 (実績)	都市建設部管理職員による滞納整理の実施（6班・3回）。営繕・住宅課員による定期・随時訪問を行い納付指導，納付約束，また不在時における不在通知の徹底を図った。 現年度分収納率：83.77% 過年度分収納率：8.37% 年度末滞納繰越額 136,119千円 滞納繰越分縮減額 9,193千円 現在，滞納家賃の徴収方策等について，指定管理者制度等を含めて調査検討しているところ。
19年度	継続実施 目標 現年分収納率：96.00% 滞納繰越分収納率：13.00%
19年度 (実績)	都市建設部管理職員による滞納整理の実施（6班・2回）。営繕・住宅課員による定期・随時訪問を行い，事情聴取，納付相談，納付指導，また不在時における不在通知の徹底を図った。 現年度分収納率：83.80% 過年度分収納率：7.57% 年度末滞納繰越額 161,531千円 滞納繰越分徴収額 10,306千円 現在，戸別訪問及び電話による滞納整理を毎週交互に実施しているところであるが，病気や失業などの理由により，家賃を支払えないケースが多く，家賃徴収が捗らない状況です。
20年度	継続実施 目標 現年分収納率：96.00% 滞納繰越分収納率：13.50%
20年度 (実績)	都市建設部職員による滞納整理の実施（8班・1回）。営繕・住宅課員による定期・随時訪問を行い，納付相談，納付指導，また不在時における不在通知の徹底を図った。 現年度分収納率：85.58% 滞納繰越分収納率：5.72% 年度末滞納繰越額 184,183千円 滞納繰越分徴収額 9,234千円

21年度	継続実施（目標同上）
21年度 （実績）	<p>臨時職員を1名雇用し、定期的な戸別訪問や電話等による催促、納付指導を実施することにより収納率の向上を目指した。</p> <p>現年分収納率：86.61% 滞納繰越分収納率：6.81%</p> <p>年度末滞納繰越額 200,823千円 滞納繰越分徴収額 12,537千円</p>
総括	<p>達成状況：未達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：41,270千円</p> <p>課内職員及び部内管理職による滞納整理の実施、また、21年度は臨時職員を採用し定期的な戸別訪問や電話等による催告を実施し、滞納額等の縮減等に努めたが、数値目標については、各年度達成することができなかった。</p>
概要	<p>〔国民健康保険税の滞納額等の縮減等；国保年金課〕</p> <p>累積する滞納額の縮減を図るために、徴収体制の強化を図りながら滞納額の縮減に努める。また、ここ数年、低下してきている国民健康保険税の収納率（医療給付費現年課税分）の向上を図り、滞納を抑え事業の安定的運営を図る。</p> <p>現年分収納率 14年度：90.48%，15年度：88.79%，16年度：88.05%</p> <p>滞納繰越分収納率 14年度：11.54%，15年度：11.42%，16年度：12.29%</p>
年度	実施予定内容
17年度 （実績）	<p>・徴収嘱託員の臨戸徴収，国保年金課全職員による休日滞納整理の実施，滞納者に対する休日及び夜間の納税相談等を実施。</p> <p>・平成18年度1月31日現在で，前年度と同時期に比べて，約1.5%の収納率向上となった。</p> <p>現年分収納率：89.27% 滞納繰越分収納率：12.91%</p>
18年度	<p>徴収嘱託員（7人）による臨戸徴収の形態を二人一組体制から一人体制へ移行し，徴収体制の強化を図る。</p> <p>目標 現年分収納率：89.50% 滞納繰越分収納率：14.00%</p>
18年度 （実績）	<p>・徴収嘱託員について，臨戸徴収形態を二人一組体制から一人一組体制へ移行し，徴収体制の更なる強化をはかった。</p> <p>・国民健康保健事業の安定的運営を図るため，7年ぶりの税率改正を行った。</p> <p>・17年度に引き続き，徴収嘱託員の臨戸徴収，国保年金課全職員による休日滞納整理の実施，滞納者に対する休日及び夜間の納税相談等を実施。</p> <p>・2年続けての収納率の上昇となり，5年ぶりに90%台を回復した。</p> <p>現年分収納率（実績）：90.03% 滞納繰越分収納率（実績）：10.88%</p> <p>年度末滞納繰越額：2,331,418千円 滞納繰越分縮減額：239,136千円</p>
19年度	<p>徴収嘱託員（固定給176,700円）の報酬を見直し，固定給＋歩合給とし，徴収形態をさらに強化するとともに，滞納処分等についても強化を図る。</p> <p>目標 現年分収納率：90.00% 滞納繰越分収納率：14.50%</p>
19年度	<p>・徴収嘱託員について，臨戸徴収形態を二人一組体制から一人一組体制へ移行し，</p>

(実績)	<p>徴収体制の更なる強化を図り，収納額平成17年対比248%。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬については，固定給＋歩合給に移行できず，固定給のまま嘱託員統一報酬160,000円に見直しされた。 ・滞納処分の強化に向け，全庁的取り組みで滞納処分専門部門設置に向け協議し，20年4月財務部内に特別収納対策課が設置された。 ・徴収嘱託員の臨戸徴収，国保年金課全職員による休日滞納整理の実施，滞納者に対する休日及び夜間の納税相談等を実施。 ・3年続けての収納率の上昇とはならなかったが，依然として直近の5年間で昨年に続く収納率となり，収納額は56億円と過去最高額の収納額になった。現年度医療分および外国人を除いた現年度収納率は90%を超えた。収納額 5,882,641千円(現年5,617,875千円＋過年264,766千円)。 <p>現年分 調停額 6,243,644千円 収納額 5,617,875千円 収納率：89.98% 医療分：90.07% ただし外国人現年分収納率71.48% ただし外国人を除いた現年分収納率90.24%</p> <p>滞納繰越 調停額 2,536,809千円 収納額 264,766千円 不納欠損 135,797千円 収納率：11.03%</p> <p>年度末滞納繰越額：2,772,286千円 滞納繰越分縮減額：250,756千円</p>
20年度	<p>継続実施</p> <p>目標 現年分収納率：90.50% 滞納繰越分収納率：15.00%</p>
(実績)	<p>徴収嘱託員の臨戸徴収，国保年金課全職員による休日滞納整理の実施，滞納者に対する休日及び夜間の納税相談を実施。なお，被保険者資格証明書交付数は1,261件，短期保険証交付は4,411件。</p> <p>特別収納対策課への移管件数は143件(251,519千円)で，その滞納収納額は26,768千円であった。</p> <p>現年分収納率：89.26% 滞納繰越分収納率：10.23% 年度末滞納繰越額：2,719,884千円 滞納繰越分縮減額：253,252千円</p>
21年度	<p>継続実施</p> <p>目標 現年分収納率：91.00% 滞納繰越分収納率：15.50%</p>
(実績)	<p>保健福祉部職員による休日滞納整理の実施及び滞納者に対する夜間，休日の納税相談を実施。なお，特別収納対策課への滞納整理移管件数は180件(280,351,230円)で，収納件数が144件(32,472,214円)，差押等債権確保36件(109,096,840円)であった。</p> <p>現年分収納率：88.66% 滞納繰越分収納率：7.95% 年度末滞納繰越額：2,865,744千円 滞納繰越分縮減額：218,080千円</p>
総括	<p>達成状況：一部達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計)：961,224千円</p>

	徴収嘱託員の臨戸徴収，職員による休日滞納整理の実施，滞納者に対する休日及び夜間の納税相談等を実施し，滞納額等の縮減等に努めた。しかし，数値目標については，長引く不況による担税力の低下等により一部達成ができなかった。
概要	〔幼稚園授業料滞納の防止；学務課〕 授業料の滞納防止に努める。なお，平成17年2月末時点で滞納なし。 現年分収納率 14年度：100%，15年度：100%，16年度：100%
年度	実施予定内容
17年度 (実績)	授業料未納者がいるかどうかを確認し，該当者がいる場合は早めに連絡し滞納を防止した。 現年度収納率（見込）100%
18年度	全幼稚園の授業料の納入状況を，定期的に確認し，早めに未納者との連絡をとり，滞納を防止する。 目標 現年度収納率100%
18年度 (実績)	継続実施 *未納者 0%（収納率100%）
19年度	継続実施（目標同上）
19年度 (実績)	継続実施 *未納者 0%（収納率100%）
20年度	継続実施（目標同上）
20年度 (実績)	継続実施 *未納者 0%（収納率100%）
21年度	継続実施（目標同上） <目標> 現年度収納率 100%
21年度 (実績)	継続実施 *未納者 0%（収納率100%）
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 幼稚園職員による保護者への声かけ，指導を実施した結果，各年度未納率0%を達成した。
概要	〔保育料滞納額等の縮減等；こども課〕 保育料の未納者に対して，毎月電話での催告を実施する。また，滞納整理も平日に常時（1組程度）行い，年に数回（昨年度は3回）こども課職員で休日に実施する。さらに，滞納者との接触の機会を増やし納付相談等の強化を検討する。 現年分収納率 14年度：98.02%，15年度：98.18%，16年度：98.13% 滞納繰越分収納率 14年度：19.6%，15年度：13.6%，16年度：7.0%
年度	実施予定内容
17年度 (実績)	収納率アップについて検討，滞納整理の実施 現年分収納率：97.56%

	滞納繰越分収納率：7.9% 年度末滞納繰越額：72,284千円
18年度	継続実施 目標 現年分収納率：98.2% 滞納繰越分収納率：7.9%
18年度 (実績)	現年度収納率：96.56% 滞納繰越分収納率：6.1% 年度末滞納繰越額：90,014千円 滞納繰越分縮減額：4,432千円
19年度	継続実施 目標 現年分収納率：98.4% 滞納繰越分収納率：8.0%
19年度 (実績)	滞納整理実施状況 電話による滞納整理 年間を通し実施（夜間含む）。 訪問による滞納整理 休日1回・夜間2回 分納滞納者宅への集金 保護者へ啓発文 2回配布 公立・民間保育所長からの督促状手渡しと声掛け 公立保育所での保育料収納実施 現年度分収納率：97.0% 滞納繰越分収納率：10.7% 年度末滞納繰越額：102,223千円 滞納繰越分縮減額：13,131千円
20年度	継続実施 目標 現年分収納率：98.7% 滞納繰越分収納率：8.1%
20年度 (実績)	滞納整理状況 電話による滞納整理 年間を通して実施（夜間含む） 訪問による滞納整理 こども課全職員で実施，夜間4回 分納滞納者宅への集金 保護者へ納入依頼・周知文の配布 公立・民間保育所長からの督促状手渡しと声掛けを実施 公立保育所での保育料収納 現年度分収納率：96.9% 滞納繰越分収納率：8.1% 年度末滞納繰越額：110,291千円 滞納繰越分縮減額：10,634千円
21年度	継続実施 目標 現年分収納率：99.2% 滞納繰越分収納率：8.3%
21年度 (実績)	保育料システムを改修し，平成22年4月からコンビニでの収納が可能とした。 滞納整理状況 電話による滞納整理 年間を通して実施。 訪問による滞納整理 こども課全職員と保健福祉部管理職で滞納整理を実施。 分納滞納者宅へ集金 保護者へ納付依頼，周知文の配布 公立・民間保育所からの督促状手渡しと声掛けを実施。 公立保育所での保育料収納。 現年度収納率：96.8% 滞納繰越分：4.7%

	<p>年度末滞納繰越額：117,582千円 滞納繰越分縮減額：6,503千円</p>
総括	<p>達成状況：未達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：34,700千円</p> <p>電話・訪問による滞納整理，分納滞納者宅へ集金，保護者への納付依頼，周知文の配布，公立・民間保育所からの督促状手渡しと声掛けの実施，公立保育所での保育料収納を実施し，滞納額等の縮減等に努めた。しかし，数値目標については，一部達成ができなかった。</p>
概要	<p>〔学校給食費の滞納額等の縮減等；健康教育課〕</p> <p>学校給食費の未納・滞納は，学校に在籍中は，各学校で督促及び滞納整理を行い，卒業及び転校により学校を離れた児童，生徒については，滞納整理事務を学校給食課に移管し，納入通知書の送付及び個別訪問等により滞納の縮小を図る。</p> <p>現年分収納率 14年度：99.67 %，15年度：99.51 %，16年度：99.49 %</p> <p>滞納繰越分収納率 14年度：27.12 %，15年度：21.26 %，16年度：13.18 %</p>
年度	<p>実施予定内容</p>
17年度 (実績)	<p>学校への納入状況通知及び納入依頼</p> <p>事務移管分の未納者(保護者)への納入通知91人，個別訪問 3日間，25戸</p> <p>現年分収納率：99.55%</p> <p>滞納繰越分収納率：18.47%</p> <p>年度末滞納繰越額：13,523千円</p> <p>滞納繰越分縮減額：2,273千円</p>
18年度	<p>学校への前年度の滞納状況の通知。</p> <p>学校給食課滞納事務移管分の未納者への督促，戸別訪問を行う。</p> <p>目標 現年分収納率：99.55% 滞納繰越分収納率：20.00%</p>
18年度 (実績)	<p>学校への納入状況通知及び納入依頼</p> <p>事務移管分の未納者(保護者)への納入通知 100名</p> <p>現年分収納率：99.72% 滞納繰越分収納率：18.18%</p> <p>年度末滞納繰越額：13,443千円 滞納繰越分縮減額：2,459千円</p>
19年度	<p>継続実施</p> <p>目標 現年分収納率：99.60% 滞納繰越分収納率：25.00%</p>
19年度 (実績)	<p>学校への未納改善依頼及び滞納状況確認</p> <p>事務移管分の未納者(保護者)への納入通知書の送付 116名</p> <p>現年分収納率：99.62% 滞納繰越分収納率：9.50%</p> <p>年度末滞納繰越額：11,894千円 滞納繰越分縮減額：1,278千円</p>
20年度	<p>継続実施</p> <p>目標 現年分収納率：99.65% 滞納繰越分収納率：30.00%</p>
20年度 (実績)	<p>事務移管分の未納者への納入通知書送付(91名)</p> <p>現年分徴収率：99.59% 滞納繰越分収納率：11.02%</p>

	年度末滞納繰越額：10,337千円		滞納繰越分縮減額1,310千円	
21年度	継続実施 目標 現年分収納率：99.70% 滞納繰越分収納率：35.00%			
21年度 (実績)	年間191回の学校給食を提供し、園児、児童・生徒の保護者及び教職員等から学校給食費を徴収した。 現年度分収納率：99.49% 滞納繰越分収納率：16.07% 年度末滞納繰越額：12,803千円 滞納繰越分縮減額1,661千円			
総括	達成状況：未達成 縮減（効果）額（4年間合計）：6,708千円 学校給食の運営や給食費については、年度始めに保護者の理解や啓発のため「学校給食の申込み」を配布し、給食の申込み時に納入を約束させることなどを実施した。滞納の原因には「保護者の経済的な問題」があるため、納入相談時に生活保護や就学援助制度への誘導、分割納付を促し、滞納額の削減に努めた。しかし、数値目標については、達成できなかった。			
実施 項目	企業誘致による税収の確保・雇用の確保	担当 部署	経済部 産業振興課	
概要	「つくば市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例」及び「つくば市産業創出支援補助金交付要綱」に基づき、市内への企業誘致を促進し、将来的に安定した税収の確保を図る。また、「つくばジョブセンター」及び「つくばミニハローワーク」を中核に、茨城労働局及びハローワーク土浦との連携により、雇用の確保を図る。			
年度	実施予定内容			
17年度 (実績)	固定資産税の特別措置申請受付 件数：61件，雇用数：1,184人 雇用の確保 つくばミニハローワーク 雇用数 171人 つくばジョブセンター 雇用数 191人			
18年度	継続実施 企業誘致 雇用確保 目標 400人			
18年度 (実績)	固定資産税の特別措置申請受付 件数：89件，雇用数：2,100人 雇用の確保 つくばミニハローワーク 雇用数 638人 つくばジョブセンター 雇用数 205人			
19年度	継続実施（目標同上）			
19年度 (実績)	継続実施 ・企業誘致（立地） 34社 ・雇用確保 596名			

	・雇用の確保 つくばミニハローワーク 雇用人数：613名（H19年度実績）		
20年度	継続実施（目標同上）		
20年度 （実績）	継続実施 ・固定資産税の特別措置申請受付 件数：95件，雇用人数：3,721人 ・雇用の確保 つくばミニハローワーク 雇用人数：700名		
21年度	継続実施（目標同上） 「つくば市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例」の失効に代えて、「つくば市産業活性化促進条例」を制定する。		
21年度 （実績）	継続実施 ・「つくば市産業活性化促進条例」を制定した。 ・固定資産税の特別措置申請受付 件数：72件 ・雇用の確保 つくば市ふるさとハローワーク雇用人数：885名（来所者数1日平均99名）		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 「つくば市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例」及び「つくば市産業創出支援補助金交付要綱」に基づき，市内への企業誘致を促進した。また，20年度まで「つくばジョブセンター」「つくばミニハローワーク」にて，21年度からつくば市ふるさとハローワークにより雇用の確保を促進した。数値目標については，各年度達成した。 ・ジョブセンター・ミニハローワーク・ふるさとハローワークによる雇用人数（4年間合計）：3,041人		
実施 項目	特定財源の積極的な活用	担当 部署	全課等
概要	国，県補助制度や合併特例債等を活用することにより，市民が必要とする事業を積極的に実施する。		
年度	実施予定内容		
17年度 （実績）	合併特例債の活用，各種国県補助の活用		
18年度	特定財源の活用推進		
18年度 （実績）			
19年度	継続実施		
19年度 （実績）			
20年度	継続実施		
20年度	・地域住宅交付金の補助制度を活用した指定道路台帳図の整備。（建築指導課）		

(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣事業，耐震化啓発パンフレットの購入。(建築指導課) ・新しく建設するサッカー場に関して，(財)日本サッカー協会にフットボールセンター整備事業の補助申請を行ったところ，この事業に採択され75,000千円の補助金が交付になった。また，多目的広場についても(財)日本スポーツ振興センターから，平成21年度において23,000千円の補助金内示があった。(スポーツ振興課) 		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本スポーツセンターから，スポーツフィールド整備補助金23,184千円の交付を受けた。(スポーツ振興課) ・地域住宅交付金の補助制度を活用し，指定道路台帳図を整備した。(建築指導課) ・住宅・建築物安全ストック形成事業として補助制度を活用した，木造住宅耐震診断士派遣事業，耐震改修啓発活動事業，3課7施設の建築物耐震診断事業の実施，耐震化啓発パンフレットの購入。(建築指導課) 茨城県自然環境整備交付金を活用し，筑波山梅林南駐車場進入路工事に伴う周辺環境調査を実施，交付金1,894千円の内示があった。(観光物産課) 		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計)：該当なし</p> <p>各課等において各種補助制度や合併特例債等を有効活用することで，市民が必要とする事業を実施するよう取り組んだ。</p>		
実施項目	自主財源確保の研究	担当部署	財務部財政課・資産税課・市民税課，関係各課等
概要	都市計画税を導入するとともに，各税の適正な税率設定や法定外目的税導入など，自主財源確保のための方策を検討する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	都市計画税の検討(導入時期・充当事業・賦課区域・税率等)をした。(資産税課)		
18年度	自主財源確保の研究を行う。(財政課等) 都市計画税に関する検討，都市計画税条例の制定，都市計画税賦課事務(資産税課)		
18年度 (実績)	都市計画税制の内容(課税区域，税率，時期等)を検討した。(資産税課) 都市計画税導入のための税条例及び規則の改正を行った。 都市計画税賦課徴収のために固定資産税関係事務手続き等の改正を行った。 都市計画税賦課のための個別課税客体の調査事務を実施した。 (参考) 平成19年度都市計画税歳入予算額 11億8,000万円		
19年度	自主財源確保の研究を行う。(財政課等) 都市計画税賦課開始(資産税課)		
19年度 (実績)	H19都市計画税収納額：1,226,535千円(納税課)		
20年度	継続実施(財政課等)		

20年度 (実績)	H20都市計画税収納額：1,363,935千円（納税課）		
21年度	継続実施(財政課等)		
21年度 (実績)	H21都市計画税収納額：1,391,148千円（前年比2%増）(納税課，資産税課)		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 都市計画事業を推進するため，平成19年度から都市計画税の賦課を開始した。		
実施 項目	未利用財産の売り払い等の実施	担当 部署	財務部管財課，関係各課等
概要	未利用の土地や法定外公共物で譲与を受けた土地について，積極的に売り払いなどの処分を行う。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	未利用地や法定外公共物を約2,300㎡売り払いを実施。 売却収入：43,900千円		
18年度	未利用地の売り払いを行う。		
18年度 (実績)	未利用地や法定外公共物約2,380㎡の売払いを実施 売却収入：54,857千円		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	用途廃止済み法定外公共物及び河川改修事業用地（茨城県）24件，1950.05㎡の売払いを実施 売却収入：16,165千円		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	用途廃止済み法定外公共物27件，1,551.37㎡の売払いを実施 売却収入：12,734千円		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	用途廃止済み法定外公共物8件，1,937.76㎡の売払いを実施。 売却収入：10,374千円		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：94,130千円 市の未利用の土地や法定外公共物について，払下げ希望に応じて売払いを実施した。このうち，面積が165㎡以上の土地については，財産管理委員会で処分方法を決定し，一般競争入札を実施した。		
実施 項目	広告収入等を活用した財源確保の推進	担当 部署	市長公室広報広聴課 総務部情報システム課
概要	市広報紙やホームページなどに民間広告を掲載することで，産業振興や自主財源の確保を図る。		
年度	実施予定内容		

17年度 (実績)	市広報紙に有料広告掲載開始 収入見込額：77枠 * 15千円 = 1,155千円
18年度	市広報紙に有料広告掲載 収入見込額：138枠 * 15千円 = 2,070千円 市ホームページに有料広告掲載開始 収入見込額：10コマ * 12月 * 30千円 = 3,600千円
18年度 (実績)	広報つくばに有料広告掲載 収入額：119枠 * 15千円 = 1,785千円 市ホームページに有料広告掲載 収入額：129コマ * 30千円 / 月 = 3,870千円
19年度	市広報紙に有料広告掲載 収入見込額：138枠 * 15千円 = 2,070千円 市ホームページに有料広告掲載順次スペースの拡大を図る
19年度 (実績)	市広報紙に有料広告掲載 収入額：121枠 * 15 (千円) = 1,815千円 市ホームページに有料広告掲載 収入額：4,110千円 市民べんり帳を生活情報紙作成業者との協働事業により作成 広告を活用した削減効果額 9,855千円 (前回実績に基づく予算額) - 3,150千円 (実績額) = 6,705千円
20年度	継続実施
20年度 (実績)	市広報紙に有料広告掲載 収入額：60枠 * 15千円 = 900千円 市ホームページに有料広告掲載 収入額：3,660千円 収入額計：4,560千円
21年度	継続実施
21年度 (実績)	市広報紙に有料広告掲載 収入額：66枠 * 15,000円 = 990千円 (広報広聴課) 市ホームページに有料広告掲載 収入額：5,280千円 (情報システム課) ネーミングライツ募集 収入額：2,500千円 (スポーツ振興課) 収入額計：8,770千円 市民べんり帳を生活情報紙作成業者との協働事業により作成 (広報広聴課) 削減効果額：9,855千円
総括	達成状況：達成 縮減 (効果) 額 (4年間合計)：41,470千円 市広報紙や市ホームページへの有料広告掲載，新設したサッカー場施設へのネーミングライツの採用，また，市民べんり帳を生活情報紙作成業者との協働事業で作成に取り組むことで，市の自主財源の確保に貢献した。

(3) 適正な受益者負担に基づく行政サービスの提供

実施 項目	使用料・手数料の見直し	担当 部署	財務部財政課，管財課 関係各課等
概要	使用料・手数料について定期的な見直しを行い，適正な受益者負担の確保に努める。		

	行政財産の目的外使用につき徴収する使用料についての「つくば市行政財産使用料条例」の制定に努める。
年 度	実 施 予 定 内 容
17年度 (実績)	つくば市行政財産使用料条例案の策定，関係部局との調整(管財課) 下水道使用料金見直しの検討・準備(下水道管理課) 下水道審議会の開催(6回)を経て答申，条例改正 筑波山市営駐車場有料化を平成18年2月より実施(観光物産課) 収入見込額 10,500千円(平成16年度比)
18年度	行政財産使用料条例案を市議会へ上程予定(管財課) 各種使用料・手数料の見直しの実施及び検討(財政課ほか) 下水道使用料金改定実施(下水道管理課) 10月検針分の料金から適用 増収見込額511,000千円(平成16年度比) 筑波山市営駐車場の有料化実施(観光物産課) 収入見込額 50,000千円(平成16年度比) 住民票の写し等の交付手数料の見直しを調査検討，条例案を市議会に上程予定(市民窓口課)
18年度 (実績)	県内市町村の資料等収集及び条例案の再検討(管財課) 下水道使用料金改定(下水道管理課) 改正条例を18年8月1日に施行して，10月検針分の料金から適用 前年度比698,509千円の調定増(半年分) 増収額 683,164千円 筑波山市営駐車場有料化実施(観光物産課) 収入増額 42,000千円(平成16年度比) 財政効果額：収入42,000千円 - 経費9,754千円 = 32,246千円
19年度	行政財産使用料条例の運用(管財課)，継続実施(財政課ほか) 下水道使用料金改定実施(下水道管理課) 増収見込額 1,100,000千円(平成16年度比) 筑波山市営駐車場の有料化実施(観光物産課) 収入見込額 50,000千円(平成16年度比) 条例改正による運用実施(住民票の写し等の交付手数料)(市民窓口課)
19年度 (実績)	つくば市行政財産使用料条例の制定 平成20年3月議会上程，可決 4月1日施行 つくば市行政財産使用料条例施行規則の制定 平成20年3月25決裁 4月1日施行 下水道使用料金改定実施(下水道管理課) 増収額：1,254,801千円(17年度比) 筑波山市営駐車場有料化実施(観光物産課) 収入増額：38,700千円(平成16年度比) 財政効果額：収入38,700千円 - 経費14,235千円 = 24,465千円
20年度	継続実施

20年度 (実績)	つくば市行政財産使用料条例の運用 行政財産使用料徴収：13件，1,508千円 下水道使用料金継続実施（下水道管理課） 増収額：1,308,924千円（16年度比） 筑波山市営駐車場有料化継続実施（観光物産課） 収入増額：35,198千円（平成16年度比） 財政効果額：収入35,198千円 - 経費13,497千円 = 21,701千円		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	つくば市行政財産使用料条例の運用 行政財産使用料徴収：13件，1,538千円（管財課） 下水道使用料金継続実施（下水道管理課） 増収額：1,331,625千円（16年度比） 筑波山市営駐車場有料化継続実施（観光物産課） 収入増額：35,796千円（平成16年度比） 財政効果額：収入35,796千円 - 経費16,938千円 = 18,858千円		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：4,678,830千円 平成20年4月に行政財産の目的外使用に対して徴収する使用料を明確にするため，「つくば市行政財産使用料条例」を制定し，条例に基づき庁舎内に設置されている自動販売機等の使用料を徴収した。また，適正な受益者負担の確保に努めるため，18年度に下水道使用料金の改訂，筑波山市営駐車場の有料化を実施した。		
実施項目	粗大ごみ有料戸別収集システムの導入	担当 部署	環境保全部 リサイクル推進課
概要	粗大ごみの発生抑制と処理費用負担の公平化を図るとともに，ごみ処理に要する費用を削減するため，粗大ごみ有料戸別収集システムを実施する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	粗大ごみの有料戸別収集開始 粗大ごみ量 889トン 平成16年度比で粗大ごみ量が79%減量。それに伴う処理経費の削減。 収入額 家庭系粗大ごみ処理手数料収入として14,458千円 経費 12,930千円 財政効果額 1,528千円（平成16年度比）		
18年度	継続実施 収入見込額 家庭系粗大ごみ処理手数料収入として8,000千円（平成16年度比）		
18年度 (実績)	継続実施 粗大ごみ量 1,180トン 17年度に比べて7%リバウンドしたが，有料化前の16年度と比べると相当の効果が維持できている。 収入額 16,082千円（粗大ごみ処理手数料） 支出額 15,039千円 財政効果額 1,043千円（平成16年度比） 運搬業務委託料は含まない。		
19年度	継続実施		
19年度	継続実施 粗大ごみ量 1,076トン（前年度比9%減）		

(実績)	粗大ごみ処理券販売枚数 21,950枚 収入額 (処理券販売額) 8,780千円		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	継続実施	粗大ごみ量 1,080トン 粗大ごみ処理券販売枚数 21,640枚 収入額 (処理券販売額) 8,656千円	
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	継続実施	粗大ごみ量 1,348トン (対H16年比68%減) 粗大ごみ処理券販売枚数 20,640枚 収入額 (処理券販売額) 8,256千円	
総括	達成状況：達成 縮減(効果)額(4年間合計): 1,043千円 粗大ごみの発生抑制と処理費用負担の公平化, ごみ処理費用削減のため開始した粗大ごみ有料戸別収集を継続して実施したことで, 粗大ごみの減量化が図られ, ごみ処理費用や最終処分量の削減に寄与した。		
実施項目	放課後児童クラブ利用料の設定	担当部署	保健福祉部 こども課
概要	無料で実施していた公営の放課後児童クラブに利用料を設定し, 保護者に適正な負担を求めるとともに, 民営の放課後児童クラブ保護者との負担均衡を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	児童クラブ利用料設定に向けて, 放課後児童クラブ保護者との協議を実施した。 利用料設定に関する条例等の整備		
18年度	児童クラブ利用料の設定 利用料の徴収 月額4,000円/人 収入見込額 22,500千円(平成16年度比)		
18年度 (実績)	児童クラブ利用料の設定 児童クラブ利用料 月額4,000円/人 収入額 25,364千円(平成16年度比)		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	児童クラブ利用料 月額4,000円/人 受入人数 723名 利用料 28,654千円		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	児童クラブ利用料 月額4,000円/人 受入人数 655名 利用料 27,960千円		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	児童クラブ利用料 月額4,000円/人 受入人数 725人 利用料 29,533千円		
総括	達成状況：達成 縮減(効果)額(4年間合計): 111,511千円		

	平成18年度から受益者負担の原則により，児童館で運営する放課後児童クラブについて，利用料の徴収を実施した。これにより，保護者会等が学校の余裕教室等を利用し有料で運営する放課後児童クラブとの格差是正が図られた。		
実施項目	豊里ゆかりの森，筑波ふれあいの里，茎崎こもれび六斗の森の利用料金の適正化	担当 部署	経済部 観光物産課
概要	豊里ゆかりの森・筑波ふれあいの里・茎崎こもれび六斗の森施設利用料金の適正化について検討する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	茎崎こもれび六斗の森，豊里ゆかりの森などの施設料金について調整した。		
18年度	茎崎こもれび六斗の森に指定管理者制度導入		
18年度 (実績)	茎崎こもれび六斗の森を指定管理者制度による指定管理とした。		
19年度			
19年度 (実績)			
20年度	豊里ゆかりの森・筑波ふれあいの里指定管理者制度導入検討及び利用料金調整検討		
20年度 (実績)	豊里ゆかりの森・筑波ふれあいの里指定管理者制度導入を含め，課題等の整理・検討を実施		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	豊里ゆかりの森，筑波ふれあいの里の指定管理者制度導入について，検討会を実施		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 指定管理者制度導入及び利用料金調整の検討を実施し，茎崎こもれび六斗の森に指定管理者制度を導入した。		
実施項目	公立幼稚園授業料の見直し	担当 部署	教育委員会事務局 学務課
概要	幼稚園の授業料については，地方交付税制度の基準財政需要額における歳入として，国が示している幼稚園の授業料を基準に，利用者負担金を改正する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	つくば市議会3月定例会に，授業料徴収条例の一部改正案を提出。 現在の月額4,000円から6,000円に改定。ただし，平成18年度から21年までに500円ずつ改定し，保護者の急激な負担増を防止する。		
18年度	授業料月額4,500円（8月分除く） 500円×1,400人×11月 増収予定額 7,700千円(平成16年度比)		
18年度 (実績)	授業料を月額4,500円に改める。 *収入額 72,469,000円 増収額 6,733千円(平成16年度比)		

19年度	授業料月額5,000円(8月分除く) 1,000円×1,420人×11月 増収予定額 15,620千円(平成16年度比)		
19年度 (実績)	月額4,500円 月額5,000円徴収 @5,000円×15,359人(19年度延べ人数) = 76,795千円 76,795千円 - 72,469千円(18年度実績) = 4,326千円増(平成18年度比) 増収額 4,326千円 + 6,733千円 = 11,059千円(平成16年度比)		
20年度	授業料月額5,500円(8月分除く) 1,500円×1,440人×11月 増収予定額 23,760千円(平成16年度比)		
20年度 (実績)	月額5,000円 月額5,500円徴収 @5,500円×15,397人(20年度延べ人数) = 84,683千円 84,683千円 - 76,795千円(19年度実績) = 7,888千円増(平成19年度比) 増収額 7,888千円 + 11,059千円 = 18,947千円(平成16年度比)		
21年度	授業料月額6,000円(8月分除く) 2,000円×1,460人×11月 増収予定額 32,120千円(平成16年度比)		
21年度 (実績)	月額5,500円 月額6,000円徴収 14,609人(21年度延べ人数): 87,259千円(授業料合計) 87,259千円 - 84,683千円(20年度実績) = 2,576千円増(平成20年度比) 増収額 2,576千円 + 18,947千円 = 21,523千円(平成16年度比)		
総括	達成状況: 達成 縮減(効果)額(4年間合計): 58,262千円 幼稚園授業料の適正な負担を求めため、月額4,000円から6,000円に改定した。 改定は、保護者の急激な負担増を避けるため、18年度から21年度にかけて段階的に実施した。また、増収分の有効活用を図り施設の充実や保育時間の延長を実施した。		
実施 項目	家庭系ごみ有料化の導入	担当 部署	環境保全部 リサイクル推進課
概要	家庭系ごみの発生抑制と処理費用負担の公平化を図り、かつ、ごみ処理に要する経費を削減するため、家庭系ごみ有料化導入に向け、調査・検討を行う。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)			
18年度	先進地事例調査		
18年度 (実績)	増え続けるごみの発生抑制や減量化に向けて、県内の水戸市、日立市など10市について有料化の導入状況や実施方法などの事例調査を実施した。		
19年度	先進地事例調査		
19年度 (実績)	ごみ有料化は、ごみの減量や不公平感の緩和などを目的とされているが、有料化は市民への新たな経済的負担を負わせることや様々な問題点があり、慎重な検討が必要となるため、有料化を実施している他自治体の導入状況や実施方法などの事例収集を実施した。		

20年度	家庭ごみ有料化の導入検討		
20年度 (実績)	ごみ有料化は、ごみの減量や不公平感の緩和などを目的とされているが、有料化は市民への新たな経済的負担を負わせることや様々な問題点があり、慎重な検討が必要となるため、有料化を実施している他自治体の導入状況や実施方法などの事例収集を実施。		
21年度	家庭ごみ有料化の導入検討		
21年度 (実績)	他自治体の導入状況や実施方法などの事例収集を実施。		
総括	達成状況：未達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 他自治体のごみ有料化の導入状況や実施状況について調査し、検討した。		
実施 項目	適正な受益者負担金の確保	担当 部署	関係各課等
概要	受益者負担の原則に基づき、国民健康保険税や介護保険料などの適正な受益者負担を確保するため、定期的な見直しを行う。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	国民健康保険税と介護保険料の見直しを行った。		
18年度	実施		
18年度 (実績)	国民健康保険税現年分収納額 5,572,384千円（対前年比 +859,581千円） 介護保険料現年分収納額 1,342,869千円（対前年比 +453,912千円）		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	国民健康保険税現年分収納額 5,617,875千円（対17年度比 +905,072千円） 介護保険料現年分収納額 1,435,941千円（対17年度比 +546,984千円）		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	国民健康保険税現年分収納額 4,822,159千円（対17年度比 +109,356千円） 介護保険料現年分収納額 1,489,324千円（対17年度比 +600,367千円） 「健康づくり拠点整備事業」において、適正な受益者負担を行い財源確保する。 「フットボールスタジアムつくば」の料金については、市の体育施設や他自治体の同様の施設と比較して定めた。なお、ナイター料金については、免除・減免は無しとした。（スポーツ振興課）		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	国民健康保険税現年分収納額 5,141,122千円（対17年度比 +428,319千円） 平成22年度から資産割を廃して、税率も一部変更するように決定した。 介護保険料現年分収納額 1,605,472千円（対17年度比 +716,515千円）		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 国民健康保険税について見直しを実施した。また、フットボールスタジアムつく		

	<p>ばの開設に伴い，適正な受益者負担となるよう同様の施設や他自治体を参考しながら決定した。</p>
--	--

(4) 補助金等の適正な執行

実施項目	補助金制度の適正化	担当部署	財務部 財政課
概要	組織の運営補助について，原則廃止を目標にして徹底した見直しを行い，事業費補助を原則とした適正化を実施する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	社会福祉協議会，観光協会，都市振興財団，商工会，民間保育所への運営補助を削減し，筑波メディカルセンターへの運営補助を廃止した。		
18年度	組織運営補助の縮小・廃止を実施する。		
18年度 (実績)	都市振興財団，商工会，コンベンションビューローへの運営補助金を削減した。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	組織運営補助については消極的な扱いとし，より効果的な事業へとシフトさせるとともに，事務事業の整理合理化・経費の節減・積極的な自主財源の確保等を指導しながら，平成20年度当初予算において民間保育所運営費補助金，たばこ販売組合補助金を皆減したのをはじめ，社会福祉協議会補助金，つくば都市振興財団運営補助金，リサイクル活動補助金等の支出のスリム化に努めた。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	組織運営補助については消極的な扱いとし，より効果的な事業へとシフトさせるとともに，事務事業の整理合理化・経費の節減・積極的な自主財源の確保等を指導しながら，平成21年度当初予算において補助金等のスリム化に努めた。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	平成22年度予算編成に際し，補助金については，原則として運営費に対する補助金廃止の方向で検討することとし，その他の事業補助金についても，事業の内容について精査することを各課等に要請した。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>組織運営補助については消極的な扱いとし，より効果的な事業へとシフトさせるとともに，事務事業の整理合理化・経費の節減等を図りながら補助金等のスリム化に努めた。</p>		
実施項目	各種まつりイベントへの補助金の見直し	担当部署	経済部 観光物産課
概要	各種まつりイベントの補助金の見直しを進める。		
年度	実施予定内容		

17年度 (実績)	ひまわりまつりについて、文化祭と合同開催することについて検討。 平成18年度は文化祭との合同開催とすることに決定。		
18年度	ひまわりまつりを文化祭と合同開催することにより補助金削減を実施する。 削減額 2,700千円		
18年度 (実績)	ひまわりまつりを文化祭と合同開催とした。このことによる、補助金削減が2,700千円となった。削減額 2,700千円		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	ひまわりまつりを文化祭及びリサイクルフェアと合同開催とした。このことにより、相乗効果による来場者の増加及び補助金の削減が2,700千円となった。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	ひまわりまつりを文化祭及びリサイクルフェアと合同開催とした。このことにより、相乗効果による来場者の増加及び補助金の削減が2,700千円となった。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	ひまわりまつりを文化祭と合同開催とした。このことにより、相乗効果による販 わいの創出及び補助金が平成17年度比2,700千円の削減となった。		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：10,800千円 ひまわりまつりを文化祭と合同開催することで、相乗効果による来場者の増加及 び補助金の削減につながった。		
実施 項目	産業振興に対する補助制度の適正執行	担当 部署	経済部 産業振興課
概要	「つくば産業創出支援補助金交付要綱」に基づき、市内への企業誘致促進、並び に市内企業活動の活発化を図る。 また、社会経済情勢の変化や企業訪問等により、真に事業者が必要としているこ とを把握し、補助制度を改善する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	補助金制度の周知 企業訪問 100件 広報活動・説明会 4回 補助金交付申請受理件数 計44件 賃貸型企業立地 24件、産業創出支援 5件、経営革新承認奨励 6件、 新製品等販路拡大 8件、空き店舗活用 1件		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	補助金制度の周知 企業訪問80件 広報活動・説明会 2回 補助金交付申請受理件数 計45件（以下内訳） 賃貸型企業立地19件、産業創出支援 2件、経営革新承認奨励 9件、 新製品等販路拡大 9件、空き店舗活用 1件、創造的研究開発 5件		
19年度	継続実施		

19年度 (実績)	補助金制度の周知 企業訪問 80件 広報活動・説明会 1回 補助金交付申請受理件数 計30件(以下内訳) 賃貸型企業立地 13件, 産業創出支援 4件, 経営革新承認奨励 5件, 新製品等販路拡大 5件, 創造的研究開発 3件		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	補助金交付実績件数 計35件 賃貸型企業立地 10件, 産業創出支援 5件, 経営革新承認奨励 5件, 新製品等販路拡大 10件, 創造的研究開発 4件, 商店街空き店舗活用 1件		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	補助金交付実績件数 計35件 賃貸型企業立地 10件, 産業創出支援 1件 経営革新承認奨励 7件, 新製品等販路拡大 13件, 創造的研究開発 4件 一部制度の見直しを実施した。		
総括	達成状況: 達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし つくば市産業創出支援補助金交付要綱に基づき, 中小企業, ベンチャー企業等の 各種経営ステージ(創業, 拡大, 新事業展開等)に対応した補助金を交付し, 市内 への企業誘致促進, 市内企業活動の活発化に寄与した。		
実施 項目	学校補助金の額の見直し及び申請手続き の簡素化	担当 部署	教育委員会事務局 学務課
概要	学校補助金(小中学校選手派遣補助金・部活動補助金・進路指導補助金・教育委員 会指定研究発表会補助金・遠距離通学費補助金), 私立幼稚園就園奨励費補助金 の額の見直し及び申請手続きの簡素化を行う。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	私立幼稚園就園奨励費補助金(市単独分)については, 月額2,500円を2,000円に引 き下げ, 様式の変更により手続きを簡素化した。 削減額 11,400千円		
18年度	学校補助金について, 支給基準の見直しにより, 適正・公平な補助額に改正すると ともに削減を行う。 目標 15%減(平成16年度比) 削減額 5,724千円(平成16年度比)		
18年度 (実績)	各補助金の総額に対して約15%削減の見直しを行った。 支給方法について, 一律支給を行っていた小中学校選手派遣補助金及び進路指導補 助金については, 均等割及び児童・生徒数割で算出した方法に改めた。 部活動補助金については, 生徒数割から均等割・生徒数割で算出した方法に改めた。 小学校選手派遣補助金38校 78,000円~159,000円(削減額718千円) 中学校選手派遣補助金14校 489,000円~668,000円(削減額1,427千円) 中学校部活動補助金 14校 188,000円~300,000円(削減額599千円) 中学校進路指導補助金14校 197,000円~267,000円(削減額564千円)		

	H17年度から引き下げた分を加え 削減額：14,708千円（平成16年度比）
19年度	継続実施
19年度 （実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校補助金は前々年度比較で 15%引き下げた総額を継続した。 中学校選手派遣補助金14校 1校当り482千円～668千円 中学校部活動補助金 14校 1校当り191千円～296千円 中学校進路指導補助金14校 1校当り197千円～267千円 ・ 就園奨励費補助金 延べ人数 2,064名（内国庫補助対象者1,061名） 支給総額 110,348千円 月額500円の減額による削減額（前年比） 10,293千円 国庫補助単価の増額による増加額（前年比） 3,574千円 保護者への支給総額は、前年比6,719千円を削減した。 <p>削減額：14,708千円 + 6,719千円 = 21,427千円（平成16年度比）</p>
20年度	継続実施
20年度 （実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動補助金（総支給額は、前年度と同額） 配分方法を、総額の1/2を各校へ均等割、残額1/2を部員数により配分に改めた。 中学校14校へ191千円～297千円を支給 ・ 選手派遣補助金（総支給額は、前年比で1,463千円増額） 配分方法を、バス（平均）使用料×各校の部数による部数額、残額を各校へ均等割により配分に改めた。中学校14校へ570千円～753千円を支給 ・ 進路指導補助金（総支給額は、前年度と同額） 配分は18年度に改正した方法と同様に行った。 中学校14校へ197千円～267千円を支給 ・ 私立幼稚園就園奨励費補助金（市単独予算保護者助成金） 延べ2,092人に支給（1,500円から1,000円へ引下げ） 月額500円減額による削減額（前年比）10,680千円 <p>削減額：21,427千円 - 1,463千円 + 10,680千円 = 30,644千円（平成16年度比）</p>
21年度	継続実施
21年度 （実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動補助金（部活動及び選手派遣補助金を一本化し部活動補助金として支給） 総支給額：12,862千円（前年度までの部活動及び選手派遣補助金の合算額で前年度と同額） 中学校14校へ各校の部員数等により、807千円～1,087千円を配分し支給。 ・ 進路指導補助金（総支給額は、前年度と同額の3,126千円） 中学校14校へ各校の生徒数等により197千円～267千円配分し支給。 ・ 私立幼稚園就園奨励費補助金（市単独予算保護者助成金） 私立幼稚園園児の保護者へ園児一人あたり月額1,000円を支給。 延べ2,130人に支給（前年比38人増） 支給額：24,598千円（前年比558千円増）

	削減額：30,644千円 - 558千円 = 30,086千円（平成16年度比） ・私立幼稚園就園奨励費補助金は、申請書類を精査し、1枚で手続きが完了できるよう簡素化した。また、これによって記載誤りや記載漏れ等の不備が解消できた。		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：96,865千円 学校補助金に対し、18年度に総額の約15%削減し、継続実施した。さらに21年度に配分方法等の一部見直しを実施した。また、補助金申請の手続きを簡素化した。		
実施項目	米飯給食政府助成金差額助成事業の段階的廃止	担当部署	教育委員会事務局 健康教育課
概要	学校給食用米穀の政府値引き措置の廃止に伴い、実施していた差額助成金を段階的に廃止する。1食につき20円助成。		
年度	実施予定内容		
17年度 （実績）	廃止に向けた検討		
18年度	助成金を25%削減 削減額 10,000千円		
18年度 （実績）	平成18年度から米飯給食に対する助成金が段階的に減額されました。 減額率は25%で1食あたり5円の減額です。 年間給食実施回数 198回 米飯給食に対する助成金額 104,375千円 削減額 19,685千円（17年度比）		
19年度	助成金を50%削減 削減額 20,000千円		
19年度 （実績）	助成金を段階的に減額。1食あたり10円の減額 年間給食実施回数 193回 助成金減額率は50% 米飯給食に対する助成金額 19,755千円 削減額 24,114千円（17年度比）		
20年度	助成金を100%削減 削減額 44,000千円		
20年度 （実績）	助成金を段階的に減額。1食あたり10円の減額（平成19年度と同額） 年間給食実施回数 190回 助成金減額率は50% 米飯給食に対する助成金額 20,825千円 削減額 23,044千円（17年度比）		
21年度	維持		
21年度 （実績）	前年度と同額の助成金を支給。17年度比1食あたり10円を減額 年間給食実施回数191回（週3回米飯給食実施）助成金減額率は50%（17年度比） 米飯給食に対する助成金額 21,843千円 削減額 22,026千円（17年度比）		
総括	達成状況：一部達成 縮減（効果）額（4年間合計）：88,869千円 19年度までに50%削減を実施し、その後50%削減率を維持した。		

4 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。

(1) 職員の意識改革と人材の育成

- インターンシップ事業の推進
- 人事交流の促進
- 管理職昇格制度の運用
- 経歴管理システムの導入
- 職員の意識改革に向けた取り組みの実施
- 男女共同参画推進員の任命の検討（庁内）
- 職場内機会均等の促進
- 職員提案制度の実施

(2) 職員数と人事配置の適正化

- 定員適正化計画の推進
- 勸奨退職制度の活用
- 複線型人事管理の導入
- 部長意見を重視した人事異動の実施

(3) 人事評価制度の確立

- 人事評価制度の確立
- 目標管理制度の推進
- 人事評価制度を確立するための研修の実施

(1) 職員の意識改革と人材の育成

実施項目	インターンシップ事業の推進	担当部署	総務部 人事課
概要	学生が就職体験を通して勤労観や職業観をはぐくむとともに、職員の意識改革や資質の向上を図るため、筑波大学との協定に基づいてインターンシップ事業を全庁的に拡大し、学生の受入部署数の拡大を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	平成17年7月,8月の夏休み期間中,9課が合計15人の筑波大学の学生をインターンシップ生として受け入れた。		
18年度	拡充		
18年度 (実績)	7月,8月の夏休み期間中,9部署において筑波大学生7名,その他の大学生3名の計10名をインターンシップ生として受け入れた。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	筑波大学から2名,その他の大学から2名の計4名をインターンシップ生として受け入れた。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	大学及び学生からの希望があったものについては,すべて受入を行った。内訳は,筑波大学から3名,LEC東京リーガルマインド大学,茨城大学,筑波技術大学,東京理科大学,日本大学からそれぞれ1名,計8名をインターンシップ生として受け入れた。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	大学及び学生からの希望があったものについては,すべて受入を行った。内訳は,筑波大学から6名,日本大学から2名,信州大学,東京理科大学,千葉大学,法政大学からそれぞれ1名,計12名をインターンシップ生として受け入れた。		
総括	達成状況:達成 縮減(効果)額(4年間合計):該当なし 筑波大学との協定に基づいて開始した事業であるが,筑波大学の学生が減少している一方で,筑波大学以外の大学の学生が増加した。これに伴い,筑波大学以外の大学の学生に対しても,可能な限り,当市において就職体験が行えるよう対処した。		
実施項目	人事交流の促進	担当部署	総務部 人事課
概要	国・県及び関係機関との人事交流及び派遣研修によって,事業の推進方法や新規事業のノウハウ等の幅広い知識を習得できるよう人事交流を促進する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	国・県及び関係機関に19人を派遣するとともに,茨城県及び関係機関から22人の派遣を受けた。		
18年度	継続実施		

18年度 (実績)	国・県及び関係機関に22人を派遣するとともに、茨城県及び関係機関から22人の派遣を受けた。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	国・県及び関係機関に22人を派遣するとともに、茨城県及び関係機関から22人の派遣を受けた。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	国・県及び関係機関に20名を派遣するとともに、茨城県及び関係機関から17人の派遣を受け入れた。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	国・県及び関係機関に20名を派遣するとともに、茨城県及び関係機関から17人の派遣を受けた。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>国・県及び関係機関への派遣，茨城県及び関係機関から派遣受入れとも，毎年度20名前後の人事交流を実施した。</p>		
実施項目	管理職昇格制度の運用	担当 部署	総務部 人事課
概要	業務を適切に執行管理したり，人材育成を推進していく上で管理職の役割が重要であり，今後管理職として資質の向上を図るため，管理職登用のためのレポートの提出や人事評価制度を活用する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	管理職登用のためのレポート提出者171人		
18年度	一部実施		
18年度 (実績)	管理職登用のためのレポート提出者231人		
19年度	一部実施		
19年度 (実績)	対象者に管理職登用のためのレポートの提出を呼び掛け，合計239名の職員からレポートが提出された。提出されたレポートについては採点の上，人事評価制度の結果とともに，平成20年4月1日付けの人事異動に活用した。		
20年度	一部実施		
20年度 (実績)	対象者に管理職登用のためのレポートの提出を呼びかけ，合計203名の職員からレポートが提出された。提出されたレポートについては，採点のうえ人事評価制度の結果とともに，平成21年4月1日付けの人事異動に活用した。		
21年度	一部実施		
21年度 (実績)	対象者に管理職登用（新係長昇任を含む。）のためのレポートの提出を呼びかけ，合計499名の職員からレポートが提出された。提出されたレポートについては，採		

	<p>点のうえ人事評価制度の結果とともに、平成22年4月1日付けの人事異動に活用した。</p>		
総括	<p>達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 管理職登用のためのレポートの提出者数は、平成18年度以降200名を超えて推移しており、管理職や係長に昇格昇任のためのレポート提出が定着した。</p>		
実施項目	経歴管理システムの導入	担当 部署	総務部 人事課
概要	<p>多種多様にわたる様々な職務をバランスよく経験することが個々の視野を広め、能力を磨くことになるため、採用後10年間はジョブローテーションにより、複数の部署を経験させる。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	採用後10年以内の職員を対象として、ジョブローテーションによる異動を行った。		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	採用後10年以内の職員を対象として、ジョブローテーションによる異動を行った。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	採用後10年以内の職員を対象として、ジョブローテーションによる異動を行った。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	採用後10年以内の職員を対象として、ジョブローテーションによる異動を行った。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	採用後10年以内の職員を対象として、ジョブローテーションによる異動を行った。		
総括	<p>達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし ジョブローテーションを実施したことで様々な職務をバランスよく経験し、職員の資質向上に効果があった。</p>		
実施項目	職員の意識改革に向けた取り組みの実施	担当 部署	総務部 職員研修所
概要	<p>パートナー型市政の確立に向けた「協働」をテーマにした研修を実施していく。また、職場内研修（OJT）の指針となるマニュアルを周知することにより、各職場内等の活性化を図る。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度	OJTマニュアルの原案作成		

(実績)	市民参加型まちづくり技法研修(協働研修)の実施(受講人数23人)		
18年度	OJTマニュアルの運用 「協働」研修の実施(受講計画人数30人)		
18年度	OJTマニュアルの原案調整		
(実績)	市民参加型まちづくり技法研修(協働研修)の実施(受講人数23人)		
19年度	継続実施		
19年度	市民参加型まちづくり技法研修(協働研修)の実施		
(実績)	研修日:平成20年2月19日 受講人数:28人 OJTマニュアルを作成して庁内に周知し運用を図った。		
20年度	継続実施		
20年度	市民参加型まちづくり技法研修(協働研修)の実施		
(実績)	研修日:平成21年2月3日 受講人数:26人 職場内研修(OJT)マニュアルをイントラ電子書庫に掲載し庁内に周知し各職場内等の活性化を図った。 課長級(管理職層)の研修で「目標による管理とOJT」の教科を実施した。		
21年度	継続実施		
	「協働」研修の実施(受講計画人数30人)		
21年度	市民参加型まちづくり技法研修(協働研修)の実施		
(実績)	研修日:平成22年1月20日 受講人数:22人 管理職手当支給対象者で課長補佐級職員の研修(指導職層研修-B)で「OJTとコーチング」の教科を実施した。		
総括	達成状況:達成 縮減(効果)額(4年間合計):該当なし 「協働」をテーマにした市民参加型まちづくり技法研修を、毎年度継続して実施した。4年間で99人の職員が受講し、基本的な協働の考え方や実質的な協働の進め方を学んだことで職員の意識改革に一定の効果が得られた。平成19年度には、作成したOJTマニュアルを庁内に周知した。その結果、職場内の活性化を図ることが可能となった。管理職層研修において、OJTに関わる教科を実施し、OJTの主たる役割を担う管理職員の理解が深まった。		
実施項目	男女共同参画推進員の任命の検討(庁内)	担当 部署	市民生活部 市民活動課男女共同参画室
概要	男女共同参画推進員の適正な人員の任命を検討する。		
年度	実施予定内容		
17年度	男女共同参画推進員会の設置目的,行動計画,規模等の検討を図る。		
(実績)			
18年度	適正な人員の検討,男女共同参画推進員会の設置,男女共同参画推進員の任命等		
18年度	・男女共同参画推進計画に基づき,庁内における男女共同参画推進員の設置に向け,		

(実績)	室内及び関係課と協議・検討を重ねてきたが、推進員の設置については、懸案事項がクリアできず、実施には至らなかった。 ・引き続き、庁内での男女共同参画の推進が、より一層図られるよう、横断的な推進体制の整備・実施を行う。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	各部(局・室)等に配置されている企画監を、「男女共同参画連絡調整員」として設置した。 主な業務内容として、男女共同参画推進事業に係る各部内における連絡調整業務及び男女共同参画室との連絡調整業務(啓発事業等への協力)等を行う。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	庁内において横断的かつ効果的に男女共同参画を推進するため、各部等の企画監を男女共同参画連絡調整員として配置し、推進体制の強化に努めた。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	庁内において横断的かつ効果的に男女共同参画を推進するため、各部の企画監等17人を男女共同参画連絡調整員として配置し、推進体制の強化に努めた。		
総括	達成状況：達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし 庁内において効果的に男女共同参画を推進するため、各部の企画監等を男女共同参画連絡調整員として配置し、推進体制の強化に努めた。		
実施項目	職場内機会均等の促進	担当 部署	全課等
概要	職場内機会均等の促進を図るため、男女を問わず職務全般にわたる業務の経験と研修の機会確保に努める。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	業務全般に係る研修会等に業務分担や男女を問わず出席することに努めた。(農業委員会事務局ほか)		
18年度	全課等において継続実施		
18年度 (実績)	業務全般に係る研修会・現地調査等への参加については、業務分担や男女を問わず実施した。(農業委員会事務局ほか)		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	業務全般に係る研修会・現地調査等への参加については、業務分担や男女を問わず実施した。(農業委員会事務局ほか)		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	業務全般に係る研修会等へ、男女を問わず、専門分野の知識や情報習得するために、積極的に参加した。(都市計画課) 平成20年度には、専門的知識を必要とする建築物の構造計算の分野に関する国土交通大学の専門研修に女性1名が参加した。(建築指導課)		

21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<p>業務全般に係る研修会・現地調査等への参加については、業務分担や男女を問わず実施した。(農業委員会事務局)</p> <p>建築行政分野の知識や情報を取得するための研修会等へ、男女を問わず積極的に参加した。(建築指導課)</p> <p>業務全般に係る研修会等へ、男女を問わず、専門分野の知識や情報習得するために、積極的に参加した。(都市計画課)</p>		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし</p> <p>各課等において男女や業務を問わず、計画的に研修等に参加するなど資質の向上等を図った。</p>		
実施項目	職員提案制度の実施	担当 部署	市長公室 行政経営課
概要	市政に関する提案や業務改善報告を提出する職員提案制度を実施し、市政の発展と職員の意識改革及び士気の高揚を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	9月に職員提案制度を施行する。 平成17年度提案数：12件		
18年度	提出方法などを検討し制度の充実を図る。		
18年度 (実績)	<p>上半期と下半期に分け、年2回審査、表彰を行った。</p> <p>第1回(新庁舎に関する提案を募集(5月中旬～6月中旬))</p> <p>提案数 29件 改善報告 0件</p> <p>第2回 提案数 8件 改善報告 23件</p> <p>平成18年度提案・改善報告数：計60件</p>		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	<p>上半期と下半期に分け、年2回審査、表彰を行った。</p> <p>第1回 提案数 20件 改善報告 0件</p> <p>努力賞 3件 特別賞 1件</p> <p>第2回 提案数 8件 改善報告 6件</p> <p>努力賞 2件 特別賞 2件</p> <p>平成19年度提案・改善報告数：計34件</p>		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	<p>上半期と下半期に分け、年2回審査、表彰を行った。なお、それぞれテーマを設定し、提案を募集したところ提案数が増加した。</p> <p>第1回 テーマ 「環境モデル都市に向けた取組み」</p> <p>提案数 40件 改善報告 0件</p> <p>優秀賞 1件 特別賞 3件と1部署</p>		

	<p>第2回 テーマ 「少子・高齢化問題」などの主要施策 提案数 21件 改善報告 3件 特別賞 3件 平成20年度提案・改善報告数：計64件</p>
21年度	継続実施
21年度 (実績)	<p>上半期と下半期に分け、年2回審査、表彰を行った。また、職員提案制度の活性化方策について検討した。</p> <p>第1回 テーマ 「新庁舎開庁を見据えた提案や業務の改善」 提案数 16件 努力賞 1件 特別賞 3件</p> <p>第2回 テーマ 「身近な気づき」、「縦割り行政の弊害解消」、「新たな財源の確保」 提案数 34件 改善報告 8件 優秀賞 2件 努力賞 2件 特別賞 8件</p> <p>平成21年度提案・改善報告数：計58件</p>
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>つくば市職員提案制度等実施要項に基づき、テーマを設定するなどして、提案等の募集を実施してきた。意欲的な提案が多数出され事業化された提案もあり、職員の士気の高揚につながった。</p> <p>・提案・改善報告数（4年間合計）：216件</p>

(2) 職員数と人事配置の適正化

実施 項目	定員適正化計画の推進	担当 部署	総務部 人事課
概要	総人件費を抑制し、無駄のない行政を展開するために、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	<p>平成18年3月に、平成18年度から平成22年度までの計画的な定員の管理を図るため、第二次定員適正化計画を策定した。</p> <p>(計画概要)</p> <p>平成17年4月1日現在職員数 1,936人（公営企業等含む） 平成22年4月1日予定職員数 1,795人（公営企業等含む） 増減職員数 141人減 削減率 7.3%</p>		
18年度	継続実施	目標	23人減 削減額216,765千円（前年度比） 職員数1,913人（退職57人，採用34人）
18年度	継続実施		23人減 削減額216,765千円（前年度比）

(実績)	職員数1,913人(退職57人,採用34人)		
19年度	継続実施	目標	25人減 削減額235,615千円(前年度比) 職員数1,888人(退職37人,採用12人)
19年度 (実績)	継続実施		35人減 削減額329,860千円(前年度比) 職員数1,878人(退職68人,採用33人) 計画では1,888人の目標に対し,実績は1,878人であり,計画を10人上回る削減を実施した。(平成17年度比 58人減,削減額:546,626千円)
20年度	継続実施	目標	28人減 削減額263,888千円(前年度比) 職員数1,860人(退職41人,採用13人)
20年度 (実績)	継続実施		36人減 削減額339,285千円(前年度比) 職員数1,842人(退職68人,採用32人) 計画では1,860人の目標に対し,実績は1,842人であり,計画を18人上回る削減を実施した。(平成17年度比 94人減,削減額:885,912千円)
21年度	継続実施	目標	29人減 削減額273,313千円(前年度比) 職員数1,831人(退職41人,採用12人)
21年度 (実績)	継続実施		23人減 削減額216,765千円(前年度比) 職員数1,819人(退職66人,採用43人) 計画では1,831人の目標に対し,実績は1,819人であり,計画を12人上回る削減を実施した。(平成17年度比 117人減,削減額:1,102,677千円,水道職員含む)
総括	<p>達成状況:達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計):2,751,980千円(水道職員含む) 同上 :2,451,237千円(水道職員除く)</p> <p>平成17年度に策定した第2次定員適正化計画では,平成17年度職員数1,936人を平成18年度から22年度までの5年間で141人(7.28%)削減することとしたが,平成21年度までの4年間で,計画を12人上回る117人の削減を達成した。 (参考:22年度実施分)</p> <p>37人減 削減額348,710千円(前年度比) 職員数1,782人(退職80人,採用43人) 計画では1,795人の目標に対し,実績は1,782人であり,計画を13人上回る削減を実施した。(平成17年度比154人減,削減額:1,451,388千円,水道職員含む)</p>		
実施項目	勸奨退職制度の活用	担当 部署	総務部 人事課
概要	定員適正化計画に基づく職員数の削減及び人件費を抑制するため,勸奨退職制度を活用する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	平成17年度つくば市職員退職勸奨要項に基づき,勤続期間が20年以上である職員及び年齢が45歳以上59歳未満の職員を対象に実施し,24人の職員が勸奨退職となった。		

18年度	継続実施		
18年度 (実績)	平成18年度つくば市職員退職勧奨要項に基づき、勤続期間が20年以上である職員及び年齢が45歳以上59歳未満の職員を対象に実施し、19名の職員が勧奨退職となった。また、平成18年度から勧奨退職時における2号給の特別昇給制度を廃止した。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	平成19年度つくば市職員退職勧奨要項に基づき、勤続期間が20年以上である職員かつ年齢が45歳以上59歳未満の職員を対象に実施し、20名の職員が勧奨退職となった。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	平成20年度つくば市職員退職勧奨要項に基づき、勤続期間が20年以上である職員かつ年齢が45歳以上59歳未満の職員を対象に実施し、21名の職員が勧奨退職となった。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	平成21年度つくば市職員退職勧奨要項に基づき、勤続期間が25年以上である職員かつ年齢が50歳以上59歳未満の職員を対象に実施し、16名の職員が勧奨退職となった。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>毎年度20名前後の職員が勧奨制度を活用しながら退職し、定員適正化計画に基づく職員数の削減につながる成果があった。なお、定年による退職者が相当数見込まれるため、平成22年度から勧奨退職制度を休止する。</p> <p>・勧奨退職職員数（4年間）：76人</p>		
実施項目	複線型人事管理の導入	担当 部署	総務部 人事課
概要	<p>多様化複雑化する住民ニーズに対応するため、専門分野に深い知識をもつ職員の養成や採用を行う。</p> <p>また、スペシャリスト養成可能な人事管理システムを構築する。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	新規採用職員のうち、専門的な知識を持つ職員として、保育士2人、保健師2人、言語聴覚士1人、文化財専門員1人を採用した。		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	専門職の採用はなかった。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	各部等からの要望に基づき、専門的な知識を持つ職員として、建築職2名、理学療法士1名、保育士4人を採用した。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	各部等からの要望に基づき、専門知識を持つ職員として、建築職2名、社会福祉士1名、保育士4名、消防士3人を採用した。		

21年度	継続実施		
21年度 (実績)	各部等からの要望に基づき、専門知識を持つ職員として、建築職2名、土木職2名、化学職2名、保育士7名、幼稚園教諭3名、看護師1名、薬剤師1名、消防士5名を採用した。		
総括	<p>達成状況：一部達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>毎年度、各部等に専門職職員に関する採用要望調査を実施し、専門分野に深い知識をもつ職員の採用に努めた。しかしながら、専門分野に深い知識を持つスペシャリストを養成するための人事管理システムの構築は今後の課題である。</p>		
実施 項目	部長意見を重視した人事異動の実施	担当 部署	総務部 人事課
概要	部内における人事異動全般については、人事に関する部長ヒアリング等を開催し、部長の意見を参考に実施するほか、主査級以下の職員の人事異動は、部内を統括する部長の意見を反映して実施するシステムを導入する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	平成18年1月に人事に関する部長ヒアリングを実施し、人事異動についての各部長の意見を聴取した。		
18年度	継続実施（一部検討）		
18年度 (実績)	平成19年1月に人事に関する部長ヒアリングをすべての部等を対象に実施し、結果を4月の人事異動に反映した。		
19年度	継続実施（一部準備）		
19年度 (実績)	平成20年1月にすべての部等を対象として人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を4月の人事異動に反映した。		
20年度	継続実施（導入）		
20年度 (実績)	平成21年1月にすべての部等を対象として人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を4月の人事異動に反映させた。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	平成22年1月にすべての部等を対象として人事に関する部長ヒアリングを実施し、結果を4月の人事異動に反映させた。		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>部長や所属長の意見を人事異動の参考とし、また、部長ヒアリングの結果を人事異動に反映させることにより、適正な人事異動につながった。</p>		

(3) 人事評価制度の確立

実施 項目	人事評価制度の確立	担当 部署	総務部 人事課
概要	<p>平成13年度より主任主査級以上の職員を対象に実施している人事評価制度を全職員対象として運用する。併せて、評価内容等の見直しを行うとともに、評定者の評価能力の向上を図るため、研修を実施する。</p> <p>国の公務員制度改革や平成17年度の人事院勧告に基づく給与構造改革に合わせて、平成22年度を目途として人事評価制度が給与や昇給に反映されるよう整備を推進する。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	行政職給料表及び企業職給料表適用者で、職務の級が6級以上の職員並びに教育職給料表適用者で2級23号以上の職員を対象に実施した。		
18年度	全職員対象実施		
18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・全職種・全職員を対象に人事評価の試行を実施した。 ・年度当初に被評価者を対象にした説明会を5日間・7会場で実施し、全職員に人事評価制度の内容と理解を深めてもらった。 ・5月には新任評価者研修(課長補佐・出先機関の長以上の職員119人)を4日間、11月には勤務評定者訓練研修(1次評価者及び2次評価者227人)を7日間実施し、人事評価制度の理解と具体的な評価を実践を通して習得させた。 		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・4月以降全職員対象の人事評価を本格稼働させ、勤勉手当への反映について職員に周知し、評価者に対し評価水準の確認、徹底を行った。 ・各部署からの人事評価結果については、部門間のバランス調整を行うため、各部長との協議を数回実施し、最終結果とした。 ・成績率基準については、人事評価結果を7段階に区分し、標準を挟んで上下に3段階ずつに区分し、評価結果に応じた成績率を設定した。 ・その結果、12月の勤勉手当の成績率に人事評価結果を反映させ、管理職員で約20%、そして非管理職員では約14%の職員が標準を超えた「やや優秀」という評価区分となり、評価結果に応じた手当の支給ができた。 		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署からの人事評価結果については、部門間のバランス調整を行うため、各部長等との協議を数回実施し、最終結果とした。 ・成績率基準については、人事評価結果を7段階に区分し、標準を挟んだ上下に各3つの段階を設け、評価結果に応じた成績率を設定した。 ・その結果、6月期で管理職員の13.0%、非管理職員の15.2%、12月期で管理職員の17.1%、非管理職員の13.9%が、標準を超えた評価区分となり、適切に勤勉手当を支給できた。 		

21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<p>平成21年度より人事評価の評価期間を通年（4月～翌年3月）のみとし、評価結果を翌年度の勤勉手当の成績率に反映させることとした。</p> <p>成績率基準については、人事評価結果を7段階に区分し、標準を挟んだ上下に各3つの段階を設け、評価結果に応じた成績率を設定した。その結果、管理職員の24.8%、非管理職員の16.2%が標準を超えた評価区分となり、適切に勤勉手当を支給できた。</p>		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>全職種、全職員を対象に人事評価制度を導入し、その結果を適切に勤勉手当に反映させた。</p>		
実施 項目	目標管理制度の推進	担当 部署	総務部 人事課
概要	人事評価制度の実施にあたり、上司と部下との協議により年間目標を定め、年度末にその成果を評価する目標管理制度を推進する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	人事評価制度の中で、「実績評価シート」を用いて目標管理の理念を活用し、面接による目標設定 職務遂行 目標達成度評価という過程により実施した。		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様、人事評価制度の中で年度当初に上司から部下へ当該部署の年間業務方針や目標が示され、それに沿った職員個人個人の年間目標を立て、評価期間終了時にその目標の達成度を評価した。 ・目標設定時と評価期間終了時の上司との面接により、適正な目標設定と目標を達成するためのノウハウを学び、執務能力の向上を図った。 		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に上司から部下へ当該部署の年間業務方針や目標を示し、上司との面接を通して、それに沿った職員個々の年間目標を決定する。 ・評価期間終了時に当初の目標をどの程度達成できたかを本人、1次評価者及び2次評価者がそれぞれ評価し、目標管理制度を推進した。 ・所属長は、評価を通して、本人に対する現状を把握させ、次のステップへのアドバイスをを行うなど、人材育成を行いながら、市民サービスの向上を目指した。 		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に上司から部下へ当該部署の年間業務方針や目標を示し、上司との面接を通して、それに沿った職員個々の年間目標を決定する。 ・評価期間終了時に、当初目標の達成度を本人、1次評価者及び2次評価者がそれぞれ評価し、目標管理制度を推進した。 ・所属長は、職員本人に評価を通じた現状を把握させ、次のステップへのアドバイ 		

	スを行うなど、人材育成を行いながら、市民サービスの向上を目指した。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	年度当初に上司から部下へ当該部署の年間業務方針や目標を示し、上司との面接を通して、それに沿った職員個々の年間目標を決定する。評価期間を通期（4月～翌年3月）としたため、新たに中間面接の実施を加え、所属長が年間目標の進捗よく状況を確認するようにした。評価期間終了時に、当初目標の達成度を本人、1次評価者及び2次評価者がそれぞれ評価し、目標管理制度を推進した。所属長は、職員本人に評価を通じた現状を把握させ、次のステップへのアドバイスを行うなど、人材育成を行いながら、市民サービスの向上を目指した。		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 目標管理制度の推進により、組織目標と職員個人の目標の関係を明確化し、進捗状況を確認することで、組織目標達成に寄与した。また、所属長と職員の面接により、現状把握やステップアップのアドバイスを行うなど、人材育成が図られた。		
実施 項目	人事評価制度を確立するための研修の実施	担当 部署	総務部 職員研修所
概要	勤務評定者としての訓練研修を行い、人事評価制度の効果的な構築・運用と充実そして目標管理制度の効果的な運用を図ることにより、職場の意識の高揚・活性化を促す。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	勤務評定者としての訓練研修を行い、人事評価制度の効果的な構築・運用と充実、そして目標管理制度の効果的な運用を図ることにより、職場の意識の高揚・活性化を促す。		
18年度	勤務評定者訓練研修（新任評価者訓練研修を含む）の実施 （課長・課長補佐等 1・2次評価者）		
18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の目的 部下を評価する視点・基準について学び、人材の育成・職場の活性化を図る。 ・研修の実績及び取組み状況 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定者訓練研修（新任評価者） 平成18年5月10日（水）～12日（金）及び25日（木） 4班体制 119人受講 ・勤務評価者訓練研修（1・2次評価者） 平成18年11月13日（月）～17日（金）・28日（火）・29日（水） 7班体制 227人受講 		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定者訓練研修（新任勤務評価者及び新任勤務評定補助者） 研修日：平成19年5月10日・11日 2班体制で42人受講 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評価者訓練研修（1・2次評価者） 研修日：平成19年8月20日・21日，9月3日・6日 8班体制で248人受講
20年度	継続実施
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価者訓練研修（新任人事評価者及び新任人事評価補助者） 研修日：平成20年5月15日・16日 2班体制で58人受講 ・人事評価者訓練研修（1・2次評価者） 研修日：平成20年8月18日・19日・20日・26日・27日 10班体制で274人受講
21年度	継続実施
21年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価者訓練研修（新任人事評価者及び新任人事評価補助者）の実施 研修日：平成21年5月14日，15日 2班体制で42人受講 ・人事評価者訓練研修（1・2次評価者）の実施 研修日：平成21年8月19日，20日，21日，25日，26日 10班体制で271人受講
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>毎年度，1次2次評価者及び新任人事評価者等を対象に人事評価訓練研修を実施した。その結果，人事評価制度の構築と効果的な運用等を図ることができた。</p>

5 公共施設等の適正な整備を進めます。

(1) 人にやさしい公共施設等の整備

- ユニバーサルデザインの推進
- ユニバーサルデザイン事業の実施

(2) 公共工事コストの縮減

- 国，県の公共工事コスト縮減対策に準じた施策の推進
- 工事設計段階における資材の再利用

(3) 庁舎の建設に向けた検討

- 新庁舎建設事業の推進
- 現庁舎等の検討

(1) 人にやさしい公共施設等の整備

実施項目	ユニバーサルデザインの推進	担当 部署	市長公室 政策審議室
概要	年齢や性別，身体能力，国籍などに関わらず，だれもが快適に過ごしやすいまちづくりを進めていくための基本となるユニバーサルデザイン基本方針を策定し，市民，事業者等に対して普及啓発を図るとともに，ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	市民や学識経験者等からなる懇話会を設置し，ユニバーサルデザイン基本方針を策定。		
18年度	普及啓発用パンフレットの作成，職員研修，まちづくり施策への反映		
18年度 (実績)	市民等への普及啓発用パンフレットを作成し，庁舎，公民館等窓口に設置し，配布。 まつりつくばの運営にあたる市職員に対し，来場者対応の参考となるユニバーサルデザイン対応ガイドを作成，配布。		
19年度	シンポジウムの開催，職員研修，まちづくり施策への反映		
19年度 (実績)	【イベントのユニバーサルデザイン化】 ・イベントユニバーサルデザイン対応ガイド（日本語版・英語版）を作成・配布 ・まつりつくば（8/25，8/26）において，スタッフアンケートを実施 【職員の研修会】 ・市職員 150名 ・実施日 6日間 ・内容 ユニバーサルデザイン総論，実践講座，講演会		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	・まつりつくばにおいて，ユニバーサルデザイン・マップを配布するとともに，スタッフに対してアンケートを実施（イベントのユニバーサルデザイン化）。 ・市職員を対象としたユニバーサルデザイン体験研修の実施。 ・まちづくりに関連する事業者，一般市民，及び市職員を対象とした講演会の実施。 ・公共施設（公園・公民館等）における身障者用駐車場及び案内看板の整備（バリアフリー化）。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	・市民等への普及啓発用パンフレットを作成・配布。 ・市職員を対象とした研修会の実施。		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 市民等への普及啓発用パンフレットを作成・配布，市職員を対象とした研修会等の実施，イベントユニバーサルデザイン対応ガイドの作成・配布をするなどユニバーサルデザインによるまちづくりを推進した。		
実施	ユニバーサルデザイン事業の実施	担当 部署	全課等

項目	部署
概要	新設公共公益施設等のユニバーサルデザイン化，歩道の改修 既設公共公益施設等の改修（段差解消・トイレ等），案内サインの設置等
年度	実施予定内容
17年度 (実績)	つくば駅周辺に案内サイン9基設置（都市整備課） 筑波山全体案内サイン2基，筑波山ルート案内板1基を設置（観光物産課）
18年度	つくば駅周辺及びつくば公園通りに案内サイン30基設置（都市整備課） 筑波山全体案内サイン1基，筑波山ルート案内板1基設置（観光物産課）
18年度 (実績)	つくばカピオ内部案内サイン7枚設置，外部案内サイン8枚設置，ユニバーサルデザインピクトシール4枚，その他誘導案内5枚 合計24枚設置（国際文化課）
19年度	継続実施
19年度 (実績)	つくば公園通りに案内サイン9基設置（研学地区整備推進課） ペDESTリアンデッキ改修工事（道路課） 滑りやすい陶板舗装，街路樹の根上がりによる凹凸を解消するため，カラー平板舗装にて約2,700㎡の改修工事を実施。 通学路整備工事。蓋無しの側溝を，蓋付きの側溝に布設替えする。（道路課） 施工延長L = 800m 側溝布設替えL = 1,600m 舗装工A = 3,400㎡ 葛城地区公園の整備，既設の中央公園，大清水公園，二の宮公園，さくら交通公園の再整備に当たり，ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う。（公園緑地課）
20年度	継続実施
20年度 (実績)	・高崎自然の森第1駐車場トイレ新設工事（農業課） バリアフリー対応トイレ 1箇所，バリアフリー対応駐車場 2台分 ・「健康づくり拠点整備事業」の主な事業である健康増進施設とサッカー場等について，建築指導課と協議を行い，ユニバーサルデザインを取り入れた設計とした。（スポーツ振興課）
21年度	継続実施
21年度 (実績)	新庁舎建設について，ユニバーサルデザインを実施した（庁舎建設室） ・1階2階には，住民記録・戸籍・福祉関係・税関係など利用者の多い窓口部門を配置。 ・業務連携の強い部門を隣接して配置し，ワンストップサービスを充実。 ・庁舎正面近くに障害者用駐車場を設置し，1・2階専用の低層エレベーターを設置し移動距離の負担を軽減。 ・多機能トイレを各フロアに設置し，市民利用の多い1・2階はゆとりのあるトイレブースを採用。 ・1階に授乳室やキッズコーナーを設置し，子ども連れの来庁者の利便性に考慮。 ・議場をはじめ，庁内全体のユニバーサルデザイン化に努め，来庁者や職員の移動がスムーズにできるようにした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎敷地内の東西の並木路の遊歩道は、可能な限り凹凸をなくしユニバーサルデザイン化。 ・相談業務が多い部門に必ずローカウンターを設置し、来庁者の利便性を高めた。 ・庁舎内全体にわかりやすい案内サインを設置し、視覚障害者用として触知サインを併設。 <p>研究学園駅前公園管理棟新築工事，研究学園駅前公園サイン整備工事，大清水公園北側（2工区）再整備，竹園公園西側再整備及び竹園公園トイレ改修工事について，すべての人にとって利用しやすく，また，利用者側の利用動向や要請を把握して，ユニバーサルデザインに配慮した公園整備事業を実施した。（都市施設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば駅前広場整備工事 新バスターミナル・送迎用一般車駐車場 A=9,980㎡，バリアフリー対応トイレ：1箇所，バリアフリー対応駐車場：2台分，案内サイン：8基設置 ・つくばセンター広場整備工事 経年劣化及び地盤沈下による舗装面の改修 A=10,280㎡，案内サイン：7基設置 ・つくば駅前広場整備工事 新バスターミナル・送迎用一般車駐車場 A=9,980㎡，バリアフリー対応トイレ1箇所，バリアフリー対応駐車場：2台分，案内サイン：8基設置 ・つくばセンター広場整備工事 経年劣化及び地盤沈下による舗装面の改修 A=10,280㎡，案内サイン：7基設置 <p>ペDESTリアンデッキ改修工事（道路課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透水性アスファルト舗装：A=3,710㎡，アスファルトカラー舗装：A=8,260㎡ ・側溝布設替え：L=55m，視覚障害者誘導ブロック：A=193㎡ <p>特記事項</p> <p>滑り，凹凸が解消され，ペDESTリアンデッキ利用者の安全が確保された。</p> <p>通学路整備工事（道路課）</p> <p>蓋無し側溝を蓋付きの側溝に布設替えする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工延長：L=1,641.18m，側溝布設替え：L=3,899m，舗装工：A=10,904㎡ <p>特記事項</p> <p>蓋付き側溝に布設替えしたことにより，歩行スペースが確保され通学時の児童，生徒の安全が確保された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントユニバーサルデザインチェックシステムを構築し，運用した。（政策審議室）
<p>総括</p>	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし</p> <p>新庁舎，つくば駅前広場，公園，各種サイン等を整備するに当たって，ユニバーサルデザインに配慮した整備を実施した。</p>

(2) 公共工事コストの縮減

実施項目	国，県の公共工事コスト縮減対策に準じた施策の推進	担当部署	総務部 工事検査室
概要	計画・設計の見直し，工事発注の効率化，新工法の導入などによる直接的な工事費の縮減や建物生涯費用（ライフサイクルコスト）の低減等については，これまでの実績をもとに引き続き推進するとともに，国，県における公共工事コスト縮減の具体的施策を積極的に取り入れ，公共工事コスト縮減を推進する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	公共工事コスト縮減対策に関する具体的施策の実施		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	公共工事コスト縮減対策に関する具体的施策 工事主管課等においては，国県等の施策と連携をとりながら，市が作成した工種別コスト縮減チェックリストにより，計画や設計等の見直し・施設の耐久性の向上・リサイクルの推進等を行い継続的なコスト縮減に取り組んでいる。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	工事主管課等においては，国県等の施策と連携をとりながら，市が作成した工種別コスト縮減チェックリストにより，計画や設計等の見直し，施設の耐久性の向上及びリサイクルの推進等を行い継続的なコスト縮減が図られた。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	工事主管課等においては，国県等の施策と連携をとりながら，市が作成した工種別コスト縮減チェックリストにより，計画や設計等の見直し，施設の耐久性の向上及びリサイクルの推進等を行い継続的なコスト縮減が図られた。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	工事主管課において国県等と連携をとりながら，計画策定や設計時における内容の見直しが行われ，施設の耐久性の向上及びリサイクルの推進を行い継続的なコスト縮減が図られた。		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 計画策定や設計時に国県等と連携をとりながら，内容の見直しを行い，施設の耐久性の向上及びリサイクルの推進を行いコスト縮減に努めた。		
実施項目	工事設計段階における資材の再利用	担当部署	経済部 土地改良課
概要	道路・排水整備工事の実施にあたり，残土及び構造物等再利用可能なものは，最大限地区間利用を推進し，有効活用を図り，コストを縮減する。		
年度	実施予定内容		
17年度	発生残土の地区間流用 1,500m ³ （設計時見込み）		

(実績)	<p>ストック資材の再利用</p> <p>排水フリーム (600*600) × 4本</p> <p>ボックスカルバート (600*900) × 2本</p> <p>発生資材のストック化</p> <p>U字溝 (400*600, 400*500, 400*400, 300*300) × 80本</p> <p>削減効果額 3,664千円</p>
18年度	<p>工事により発生した残土の地区間流用</p> <p>工事により発生した資材等をストックして再利用する。</p>
18年度 (実績)	<p>・工事により発生した残土の現場内利用・地区間利用(大曾根・西高野・永町・向町寺山・新田・池端・大境・鬼ヶ窪・手代木地区) 625m³ 削減額 1,063千円</p> <p>・排水路工事から発生したコンクリート柵板等の活用(田水山・安食・西高野・大砂・向町寺山・池端・手子生・大2地区)</p> <p>柵板 316枚 フリーム2本 水路蓋6枚 削減額 393千円</p> <p>・コスト負担の少ない工事施工方法(農道舗装工事で土木安定シートを採用)の検討(安森・西明戸地区) 2,269m² 削減額 1,362千円</p> <p>・工事により発生した碎石の現場内利用(西明戸・皆畑地区) 357m³</p> <p>削減額 875千円 削減額合計 3,693千円</p>
19年度	継続実施
19年度 (実績)	<p>・工事により発生した残土の現場内利用(排水整備事業・農道整備事業 水堀地区外13地区実施 1,101m³ 増4地区)</p> <p>・工事により発生した資材等をストックして再利用する。(排水整備事業・農道整備事業 作岡地区外8地区実施 増4地区)</p> <p>*工事により発生した再利用資材(柵板 90枚・排水フリーム 1本・U字溝 74本・U字溝蓋 55枚・碎石 117m³)</p> <p>*発生資材のストック化(柵板48枚・残土301m³) 削減額合計 3,556千円</p>
20年度	継続実施
20年度 (実績)	<p>・工事により発生した残土の現場内利用及び地区間利用</p> <p>大曾根地区排水整備事業外9地区実施, 永町地区農道整備事業外3地区実施 計 14地区実施 残土利用量 938m³</p> <p>・工事により発生した資材等の現場内利用及び地区間利用</p> <p>金村地区排水整備事業外8地区実施, 永町地区農道整備事業外1地区実施 計 11地区実施(柵板 731枚, 柵柱 110本, フリーム 13本, 砂利 123 m³, H鋼 11本, ヒューム管 1本) 削減額合計 3,832千円</p>
21年度	継続実施
21年度 (実績)	<p>・工事により発生した残土の現場内利用及び地区間利用</p> <p>手代木地区排水路整備事業外17地区実施, 下岩崎地区農道整備事業外4地区実施 計 23地区実施 残土利用量 1,447m³</p>

	<p>・工事により発生した資材等の現場内利用及び地区間利用 寺具地区排水路整備事業外13地区実施，百家地区農道整備事業外1地区実施 計16地区実施（柵板692枚，フリューム9本，ヒューム管6本，U字溝7本， 蓋159枚等）</p> <p>削減額合計 4,326千円（工事請負費の約1.6%，平成16年度比1,938千円増）</p> <p>特記事項 残土の利用は7箇所，資材等の利用は10箇所それぞれ目標箇所数より増加しており，削減額も増加している。</p>
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：15,407千円（4年間合計）</p> <p>発注したほとんどの農道・排水整備工事について，残土の利用と構造物等の再利用を実施し，工事費を削減した。</p>

（3） 庁舎の建設に向けた検討

実施項目	新庁舎建設事業の推進	担当部署	市長公室 庁舎建設室
概要	分散庁舎の弊害の解消と市民サービスの更なる向上を目指して，新庁舎の建設を進める。		
年度	実施予定内容		
17年度 （実績）	<p>全体事業費のコスト縮減について検討</p> <p>新庁舎建設基本計画の見直しにより，建設費を約150億円から約80億円とすることで46%削減。</p> <p>建設用地を購入せず定期借地とすることで，用地費を大幅に削減。</p>		
18年度	地質調査，基本設計		
18年度 （実績）	<p>新庁舎建設工事の建築物の設計及び施工方法の検討に必要な地盤特性を把握するため，新庁舎建設用地の地質調査を実施した。</p> <p>基本設計事業者選定委員会を設置し，新庁舎の設計者を公正に選定するためプロポーザル方式で実施することで，基本設計の設計者を決定した。</p> <p>プロポーザル方式により選定された設計者による新庁舎基本設計業務として，定例会議を13回開催し，各関係部署との調整を行ない，新庁舎の基本設計をまとめた。</p>		
19年度	実施設計		
19年度 （実績）	<p>前年度に実施した新庁舎の基本設計をもとに，各関係部署との調整を行いながら実施設計をまとめた。</p> <p>建設工事については，当初平成20年度からの発注を予定していたが，本体工事部分の実実施設計が10月末に完了したので，その後，一般競争入札により業者を選定し，12月21日には工事請負業者と本契約を締結した。起工式は平成20年2月14日に実施</p>		

	した。		
20年度	建設工事		
20年度 (実績)	平成20年度は、本体工事に着手し、5階までの柱・梁工事が終了した。年度末時点での出来高は、28%である。 平成22年3月完成に向けて、工程どおり順調に進んでいる。		
21年度	建設工事		
21年度 (実績)	新庁舎関連工事の完了		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 平成21年度に新庁舎建設事業が完了した。		
実施 項目	現庁舎等の検討	担当 部署	市長公室行政経営課 財務部管財課
概要	新庁舎建設後の現庁舎について、窓口センターのあり方、周辺施設なども考慮しながら、売却等を含めた各庁舎ごとの利活用方針をまとめ、有効活用を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)			
18年度	庁内検討会設置		
18年度 (実績)	庁内検討会を設置する前段として、庁舎及び周辺施設の管理状況の調査及び現庁舎利活用に係る需要調査（庁内）を実施した。		
19年度	現庁舎の性能調査等実施		
19年度 (実績)	各部の企画監等をメンバーとする「庁舎利活用検討会議」を7月に設置し、検討会を3回開催した。検討会では、庁内で新庁舎完成後に現庁舎の利活用を希望する部署、団体等を把握し、利活用パターンを検討した。 今後は、庁舎周辺の公共施設と一体的に検討する。		
20年度	現庁舎等利活用方針決定		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎市民窓口機能及び周辺公共施設のあり方検討会議設置 ・市役所窓口・市施設に関するアンケート調査 ・新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針（案）を策定し、市議会全員協議会に報告 		
21年度			
21年度 (実績)	・現庁舎利活用方針の策定（行政経営課）		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当なし 平成21年6月に新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針を策定した。		

6 民間活力の積極的な活用を進めます。

(1) 民間活力の活用による施設整備

P F I 事業方式，リース方式導入の調査・研究

(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供

指定管理者制度の活用

公立保育所の民営化及び統廃合の検討

公立幼稚園の再編と民間活力の活用

学校給食センター運営の民間委託の推進と統合の検討

つくば市地域防災計画に基づく災害予防の推進

地籍調査事業における一部民間委託の推進

(1) 民間活力の活用による施設整備

実施項目	P F I 事業方式，リース方式導入の調査・研究	担当部署	関係各課等
概要	新たに公共施設の建設等に当たっては，コスト縮減及び市民サービス向上のため，P F I 事業方式，リース方式のメリットを生かせる施設建設・運営等への活用を図る。また，幅広く P F I 事業方式等を活用するための調査・研究を行う。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	新庁舎建設事業への P F I 事業方式導入の検討(庁舎建設室) 金利や事業実績など総合的に検討した結果，公共事業方式で実施した方が市にとって有利であるとの結論を得た。今後，駐車場や広場など周辺整備に導入が可能かどうか検討を行っていく。		
18年度	新庁舎の駐車場や広場の整備への活用検討(庁舎建設室)		
18年度 (実績)	新庁舎の駐車場や広場の整備への活用検討(庁舎建設室)		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	P F I 事業方式の場合，金利負担が重くなることと合併特例債が活用できなくなることから，新庁舎建設事業については，地方交付税措置の適用を受けられる合併特例債を充当する従来型の公共事業方式で実施することになった。(庁舎建設室)		
20年度			
20年度 (実績)			
21年度			
21年度 (実績)			
総括	達成状況：達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし 新庁舎建設事業に伴い P F I 事業方式について検討した。		

(2) 民間活力の活用による公共サービスの提供

実施項目	指定管理者制度の活用	担当部署	財務部管財課，市長公室行政経営課，関係各課等
概要	公の施設の管理運営において，住民サービスの向上と管理経費の縮減を目的として創設された指定管理者制度について，制度導入が適当である施設には，積極的に制度の活用を図っていく。		
年度	実施予定内容		
17年度	公の施設を所管する各部署ごとのヒアリングの実施。指定管理者制度に関する基本		

(実績)	方針の策定。(管財課) 基盤施設 3 施設 (研究学園駅・万博記念公園駅・みどりの駅駐車場) 文教施設 1 施設 (ふれあいプラザ) について , 導入実施
18年度	運用指針等の策定 , 制度の活用(管財課) 文教施設 2 施設 (ノバホール , つくばカピオ) , レクリエーション・スポーツ施設 1 施設 (荳崎こもれび六斗の森) について , 導入予定
18年度 (実績)	文教施設 2 (ノバホール , つくばカピオ) , レクリエーション施設 (荳崎こもれび 六斗の森) について , 指定管理者導入実施 指定管理者制度に関する基本方針 , 指定管理者制度導入実施要領 , つくば市指定管 理者候補者選定検討会議設置要綱策定 (管財課) 文教施設 2 (市民研修センター , 市民活動センター) , 社会福祉施設 1 (大曾根児 童館) について指定管理者の公募 , 選定及び指定を実施 指定管理者導入計画調査実施 (管財課) 財政効果額 : 65,213千円 (ノバホール32,146千円 , カピオ32,919千円 , 六斗の森148千円)
19年度	医療・社会福祉施設 3 施設 (桜老人福祉センター , 大穂老人福祉センター , 大曾根 児童館) , 文教施設 2 施設 (市民活動センター , 市民研修センター) について , 導 入予定 指定管理者制度導入に向けての調査検討
19年度 (実績)	・指定管理者制度に関する基本方針 , 指定管理者制度導入実施要領を改正 (平成19 年 5 月) 。都市公園 (15ヶ所) の指定管理者導入事務の進行管理と候補者の検討 , 事務手続きの助言 , 指導等を実施。指定管理者導入計画調査を実施。(管財課) ・社会福祉施設 1 施設 (大曾根児童館) , 文教施設 2 施設 (市民活動センター , 市 民研修センター) について , 指定管理者導入実施 財政効果額 : 83,465千円 (ノバホール32,146千円 , カピオ32,919千円 , 六斗の森148千円 , 大曾根児童館420 千円 , 市民活動センター13,876千円 , 市民研修センター3,956千円)
20年度	指定管理者制度導入に向けての調査検討
20年度 (実績)	・ノバホール , つくばカピオの指定管理者更新事務の進行管理と候補者の検討 , 事 務手続きの助言 , 指導等を実施。更新であることから , 新たに実績評価表を作成し , 選定検討会議に提示した。指定管理者導入計画調査を実施。(管財課) ・公園15か所について指定管理者導入実施。縮減額 : 15,679千円 財政効果額 : 99,144千円 (導入施設の合算額)
21年度	継続実施
21年度 (実績)	ふれあいプラザ , 路外駐車場 , 大曾根児童館 , 市民活動センター , 市民研修セン ターの指定管理者更新事務とウェルネスパークの指定管理者新規導入における進行 管理と候補者の検討 , 事務手続きの助言 , 指導等を実施。また , 指定管理者等連絡

	調整会議を開催。(行政経営課)		
	財政効果額：99,144千円(導入施設の合算額)		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 346,966千円</p> <p>施設利用者のサービス向上と管理経費の縮減を図るため、新たに22施設について指定管理者制度を導入した。</p>		
実施項目	公立保育所の民営化及び統廃合の検討	担当 部署	保健福祉部 こども課
概要	保育所運営について、民間認可外保育所の認可化及び民間保育所の創設等の推進により、既存の公立保育所の統廃合及び民営化を進める。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	民営化について社会福祉審議会へ諮問し答申を受けた。		
18年度	民営化方針の策定及び統廃合調査		
18年度 (実績)	公立保育所民営化計画(案)について、パブリックコメントを実施 保護者説明会、保護者意見交換会を開催 保育所(園)利用者アンケートを実施		
19年度	民営化実施(2保育所)		
19年度 (実績)	平成18年度までの民営化の経緯について、保育所利用者等に周知する。 保育所民営化の実施については、平成18年度の実施した説明会や意見交換会での利用者等の意見や要望等を踏まえ、実施期間及び内容等について検討中。		
20年度	継続実施(2保育所追加)		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 保育所(園)父母の役員と民営化についての意見交換を実施した。市民アンケート調査の実施。 平成20年度入所枠75人増員。T×みどりの駅前保育所(分園)を創設。 		
21年度	継続実施(2保育所追加)		
21年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> かつらぎ第二保育園(定員60人)及び青い丘保育園つくば(定員120人)を創設。 保育所民営化先進地である山形県東根市を視察。 「つくば市児童福祉施設適正化配置計画」策定。 		
総括	<p>達成状況：未達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 該当なし</p> <p>認可保育所は、22年4月現在で16年度に比べ6所、定員670人増加した。保育所の民営化については、保護者説明会や意見交換会を実施した。また、先進地視察を行うなど、各種事例について調査研究を進めた。</p>		
実施項目	公立幼稚園の再編と民間活力の活用	担当 部署	教育委員会事務局 学務課
概要	充足率の低い公立幼稚園の統廃合による再編と民間幼稚園の活用を図る。		

年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度 (実績)	沼崎幼稚園，今鹿島幼稚園廃園説明会 市議会12月定例会可決 県申請 真瀬幼稚園，島名幼稚園保護者説明会開催，真瀬地区住民説明会		
18年度	真瀬幼稚園を島名幼稚園に統合する準備		
18年度 (実績)	平成19年3月31日真瀬幼稚園を休園し，島名幼稚園に統合することを決定した。		
19年度	真瀬幼稚園と島名幼稚園を統合 削減額 4,483千円（職員1人減，管理費等）		
19年度 (実績)	平成19年4月1日から真瀬幼稚園を島名幼稚園に統合，真瀬幼稚園を休園にした。 それにより，各々の幼稚園に1名ずつ在籍した主任教諭が1名となり，4,483千円の公費削減になった。		
20年度	充足不足幼稚園周辺の開発状況及び児童数の発生状況を推計して統廃合を検討		
20年度 (実績)	市立幼稚園の就園状況をみながら，統廃合の可能な園を検討したが，今年度においては，教室数など施設の状況と園児数の関係で余裕のある園が無かったため，計画までに至らなかった。 削減額：4,483千円（平成19年度と同額） また，私立幼稚園に関しては，みのり幼稚園の定員変更申請があり，幼児施設設置協議会において賛同を得ることができた。（平成21年4月から定員120名を140名に変更）		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	継続実施 削減額：4,483千円（平成20年度と同額） 桜南，並木幼稚園の統合に向けての交流事業を実施した。（運動会の合同開催等） 幼稚園型認定こども園（無認可保育施設併設）として私立花室幼稚園が平成22年度から開園。		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：13,449千円（4年間合計） 平成19年4月から真瀬幼稚園を島名幼稚園に統合し，真瀬幼稚園の施設は児童クラブとして活用している。また，民間幼稚園の活用として，花室幼稚園（認定こども園）が平成22年度から開園する。		
実 施 項 目	学校給食センター運営の民間委託の推進と統合の検討	担当 部署	教育委員会事務局 健康教育課
概 要	調理業務については，民間の高い技術力やコストの意識を活用し，経費の削減も可能な民間委託の導入を推進するとともに，給食センターの統合について，検討していく。 筑波学校給食センターの調理業務及び全給食センターの配送業務については，民間委託を継続実施する。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度	筑波以外の民間委託時期について調査検討		

(実績)			
18年度	民間委託に向けた準備作業 統合に向けた検討		
18年度 (実績)	老朽化している給食センター基本方針(案)を学校給食課で作成し、教育委員会事務局に提出した。		
19年度	民間委託に向けた準備作業 統合に向けた検討		
19年度 (実績)	つくば市立学校給食センター整備基本計画策定に向けた、課内での検討作業を実施。		
20年度	大穂学校給食センター民間委託 臨時調理員12人の削減 統合に向けた検討		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内部検討委員会において、つくば市立学校給食センター整備基本計画策定に向けて検討を実施した。 ・つくば市立学校給食センター運営審議会において、つくば市立学校給食センター整備基本計画策定に向けて審議を実施した。 		
21年度	豊里学校給食センター民間委託 臨時調理員12人の削減 統合に向けた検討		
21年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内部検討会において、つくば市立学校給食センター整備基本計画策定に向けて協議・検討を行った。 ・つくば市立学校給食センター運営審議会の意見を取りまとめて、つくば市立学校給食センター整備基本計画(案)を作成し、パブリックコメントを実施した。 <p>特記事項</p> <p>平成19年度から、民間委託や統合も含めた「つくば市立学校給食センター整備基本計画」の検討が始まり、平成22年度に本整備基本計画を策定する予定である。 なお、平成21年度目標の民間委託は本整備基本計画により進めることになる。</p>		
総括	<p>達成状況：未達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計):無し</p> <p>民間委託や統廃合に関して、学校給食センター整備基本計画を策定し進めることとし、平成19年度から取り組んできた。</p>		
実施項目	つくば市地域防災計画に基づく災害予防の推進	担当部署	都市建設部 建築指導課
概要	<p>地震被災時の応急危険度判定を行うため模擬訓練、判定コーディネーター研修へ参加し体制整備を図りつつ判定機材の備蓄を行う。</p> <p>「つくば市住宅・建築物耐震化促進計画」に基づき住宅の耐震診断事業等を実施する。また、これに合わせ建築士会筑波支部の協力のもと建築物の耐震について市</p>		

	民相談会を開催。
年 度	実 施 予 定 内 容
17年度 (実績)	模擬訓練に2人参加,コーディネーター研修に3人参加, 耐震診断判定機材を2セット備蓄 100戸について無料耐震診断を茨城県建築士会に委託し実施した。 耐震相談会3日実施
18年度	模擬訓練及びコーディネーター研修に各2人参加 耐震診断判定機材を2セット備蓄 耐震診断200戸について実施,耐震相談会を実施
18年度 (実績)	被災建築物応急危険度判定模擬訓練に2人参加,コーディネーター研修に2人参加。 被災建築物応急危険度判定のための機材を2セット備蓄。 戸建て住宅130戸について,無料耐震診断を茨城県建築士会に委託し実施。 建築物の耐震相談会を3回実施。
19年度	継続実施
19年度 (実績)	模擬訓練に2参加,コーディネーター研修に2名参加 耐震診断判定機材を2セット,シュラフ2組購入 無料耐震診断30戸について実施,耐震相談会を2日間実施
20年度	継続実施
20年度 (実績)	被災建築物応急危険度判定模擬訓練に2名参加,コーディネーター研修に2名参加。 被災建築物応急危険度判定のための機材を2セット備蓄。 木造住宅耐震診断士派遣事業の実施。(30戸) 耐震診断相談会を2回実施。 耐震改修促進計画推進会議を3回開催。3課7施設の耐震診断を21年度に業務委託により実施予定。(学校施設は独自に耐震化計画を作成。)
21年度	継続実施
21年度 (実績)	被災建築物応急危険度判定模擬訓練に2名参加,コーディネーター研修に2名参加。 被災建築物応急危険度判定のための機材を2セット備蓄。 木造住宅耐震診断士派遣事業の実施。(33戸) 耐震改修啓発活動として,市が主催するイベントへの出展(2回),耐震診断相談会の開催(2回),出前講座の開催(2回),耐震化に関する講習会の開催。(1回) 3課7施設の耐震診断を業務委託により実施。そのうち,2課5施設は,約2ヶ月の不測の日数を要したため(再調査と構造図の追加作成など)繰り越しとなり,22年度に完了予定。(学校施設は,独自に耐震化計画を作成。) 特記事項 木造住宅耐震診断士派遣事業の実施戸数は,目標50に対し,実績33となった。平成17年度より市民への情報提供として広報誌,区会回覧,ホームページ等を活用しつつ当該事業を実施しているところだが,年々申し込み件数は減少傾向にある。理由としては,一部の市民が関心を示しているだけで,大多数の市民は,経済的事情によることや危機意識がなく,関心がないことによるものと思われる。

<p>総括</p>	<p>達成状況：一部達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し</p> <p>市職員24名が被災建築物応急危険度判定士を取得，判定機材は計10セットを確保，木造住宅耐震診断士派遣事業は計323戸を実施，その他耐震改修啓発活動として，市のイベントへの出展（2回），耐震診断相談会（12回），出前講座（2回），耐震化に関する講習会（1回）を開催するなど，災害予防を推進した。</p>		
<p>実施項目</p>	<p>地籍調査事業における一部民間委託の推進</p>	<p>担当部署</p>	<p>都市建設部 地籍調査課</p>
<p>概要</p>	<p>民間活力の積極的な活用を進め，工程の一部委託を実施し，作業の効率化と経費の削減を図る。</p>		
<p>年度</p>	<p>実施予定内容</p>		
<p>17年度 （実績）</p>	<p>11人体制で，E行程（一筆地調査）は直営で実施している。</p>		
<p>18年度</p>	<p>一部委託に向けての準備作業。</p>		
<p>18年度 （実績）</p>	<p>県の担当者と，外注化について事前協議を行なったところ，担当者からの返答は概ね次のような事であったので，本申請を保留することにいたしました。</p> <p>本来，外注化に関しては国は補助対象として奨励している事に鑑み，国の補助金が付くのは間違いないが，問題は近年における県の厳しい財政状況により，県負担分の予算が付くかどうか極めて曖昧な状態にある。すでに外注化に取り組んでいる市町村に対しては，継続して実施する必要があるので予算を付けなければならないが，新規に導入する市町村については白紙の状態であるとの事でした。</p>		
<p>19年度</p>	<p>一部委託について県及び財政課との協議。</p>		
<p>19年度 （実績）</p>	<p>小野崎 地区地籍調査事業（平成20年度）より，E工程（一筆地調査）に民間の活力を導入し，精度の高い成果品を作成するとともに，工程期間の短縮を図るため，必要な予算措置を行なった。</p>		
<p>20年度</p>	<p>一部委託の実施。 担当職員 1人減 削減効果額 3,000千円</p>		
<p>20年度 （実績）</p>	<p>小野崎 地区地籍調査事業のE工程（一筆地調査）の一部を測量会社に委託し実施した。 担当職員 1人減 削減効果額 3,000千円</p> <p>直営で実施した前年度（葛城 地区）と比較すると，一部委託を実施したことにより，調査日数が約10日間短縮，調査に携わる職員も1名減の体制で実施することができた。</p> <p>また，調査日数が短縮されたことにより，調査後の図面などの点検作業に多くの時間を費やすことができることから，より精度の高い成果品を作成することができる。（平成22年度登記予定）</p>		
<p>21年度</p>	<p>継続実施</p>		
<p>21年度 （実績）</p>	<p>小野崎 地区地籍調査事業のE工程（一筆地調査）の一部を測量会社に委託し実施した。 担当職員 1人減 削減効果額 3,000千円</p>		

	<p>直営で実施した平成16年度と比較すると、一部委託を実施したことにより日数が約10日間、職員も1名減の体制で調査を実施できた。</p> <p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査日数が短縮できたことにより、調査図・調査票等の点検作業がきめ細かくできたことから、より精度の高い成果品が作成できる。 ・一筆地調査に携わらなかった1名は、次年度調査予定地区の準備作業に専念できたことから、早期に調査を開始できた。また、作業効率もさらに良くなった。
<p>総括</p>	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：6,000千円</p> <p>平成20年度から工程（一筆地調査）の一部を外部委託した。</p> <p>それにより、調査日数の短縮とより精度の高い成果品が作成できた。また、作業効率も良くなり、経費も削減できた。</p>

7 行政サービスの質的向上を図ります。

(1) 市民満足度の向上

- 職員の接遇能力向上の推進
- 在住外国人に対する支援の推進
- 筑波ふれあいの里の受付及び事務処理体系の見直し
- 中央消防署夜間取次ぎサービスの導入
- 図書郵送貸出サービスの実施
- 図書館窓口サービスの改善
- 図書館情報の提供
- 施設間メール便の創設
- 品質管理の国際標準規格(ISO9001)の認証取得と運営

(2) 窓口事務の総合化(ワンストップサービス)

- IT研修の実施
- ワンストップサービスの拡充
- 証明書自動交付機の設置
- 事務事業のマニュアル化の推進

(3) IT(情報技術)を活用した行政事務の効率化

- イントラネットの活用推進
- 便利で利用しやすい市民サービスの構築
- 総合的なコミュニティ・ネットワーク機能の構築
- 実効性のある情報セキュリティ対策の充実
- インターネットを活用した各種申請書・届出様式の市民向けダウンロードサービスの拡充
- 工事情報の提供
- スポーツ施設，公民館のインターネット予約システムの拡充運用
- 新たな図書館情報システムの導入
- 中央図書館と公民館図書室とのオンライン化の運用
- 電子投票制度の検討
- 市議会定例会，臨時会，各委員会等の会議録の市ホームページへの掲載

(1) 市民満足度の向上

実施項目	職員の接遇能力向上の推進	担当 部署	総務部 人事課，職員研修所
概要	<p>職員の接遇向上を全庁的に推進する「スマイル・アップ運動」(つくば市職員接遇向上運動)を継続的に実施し，すべての職員の意識改革と更なる接遇向上を図る。</p> <p>毎年度，接遇リーダー研修を実施するとともに，強化月間を指定し，運動の推進を内外にアピールする。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	<p>職員の接遇向上を目指して「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。運動の一環として，接遇マニュアルを作成し，全職員に配布するとともに，接遇責任者及び接遇リーダーを指名し，研修を行った。また，スマイル・アップ運動推進強化月間として，職場内研修やお客様アンケートを実施し，全庁的に接遇向上を図った。</p>		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	<p>職員の接遇向上を目指して「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。新たに各部署ごとに週ごとに接遇の状況を報告する「接遇状況報告書」の提出を義務づけ，職場単位での接遇向上を図った。</p> <p>また，接遇リーダー研修についても引き続き実施した。 参加者数 94人</p>		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	<p>職員の接遇向上を目指して「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。すべての部署から「接遇状況報告書」の提出させ，職場単位での接遇向上を図った。</p> <p>また，主に新任の接遇リーダーを対象として接遇リーダー養成研修を実施した。</p> <p>接遇リーダー養成研修(3班体制で実施) 修了者数 62人</p>		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	<p>職員の接遇向上を目指して「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。すべての部署から毎月の接遇状況を報告させ，職場単位での接遇向上を図った。また，接遇リーダー養成研修を実施し，主に新任の接遇リーダー62名が受講した。</p> <p>接遇状況調査を実施した結果，得点の下位の部署を接遇強化部署に指定し，13部署，約70名の職員が接遇強化研修を受講した。</p>		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<p>平成21年度をスマイル・アップ運動強化年度に指定し，次長級職員からなるスマイル・アップ運動推進強化委員会を組織し，「スマイル・アップ運動」を全庁的に推進した。すべての部署から毎月の接遇状況を報告させ，職場単位での接遇向上を図った。また，接遇リーダー養成研修を実施し，193名の接遇リーダーが受講した。</p> <p>接遇状況調査を実施した結果，得点の下位の部署を接遇強化部署に指定し，11部署，約100名の職員が接遇強化研修を受講した。</p> <p>平成21年度の接遇状況調査において，前回調査比窓口対応で平均2.4点，電話対応で平均3.3点引き上がった。</p>		

<p>総括</p>	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し</p> <p>スマイル・アップ運動を継続実施することにより，職員の窓口対応，電話対応ともに向上した。</p>		
<p>実施項目</p>	<p>在住外国人に対する支援の推進</p>	<p>担当 部署</p>	<p>市民生活部 国際文化課</p>
<p>概要</p>	<p>在住外国人に生活全般に関わる情報を的確に提供していくために，市広報紙の多言語化・ホームページによる情報の提供・生活情報誌等の発行を適宜行っていく。また，外国人を対象にした相談窓口を設け，生活上の利便性の向上を図る。</p>		
<p>年度</p>	<p>実施予定内容</p>		
<p>17年度 (実績)</p>	<p>市広報紙の6か国語翻訳版（英・中・韓・タイ・ポルトガル・スペイン）2,750部発行及び英語版ホームページの公開</p> <p>外国人生活相談窓口（毎週火曜日 - 英語・タイ語，水曜日 - 中国語・韓国語）の開催（17年4月～18年1月までの相談者数202人）</p> <p>外国語版生活情報誌等の発行（英語版生活便利帳2,000部，英語版地図20,000部）</p>		
<p>18年度</p>	<p>継続実施</p> <p>ただし，外国人相談窓口については，相談件数・内容を見極め，市の他の類似する相談事業との統合を検討。</p>		
<p>18年度 (実績)</p>	<p>市広報紙の6か国語翻訳版（英・中・韓・タイ・ポルトガル・スペイン）3,230部発行及び英語版ホームページの公開</p> <p>外国人生活相談窓口（毎週火曜日 英語・タイ語，水曜日 中国語・韓国語）の開催（18年4月～19年1月までの相談者数195人）</p>		
<p>19年度</p>	<p>継続実施</p>		
<p>19年度 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6か国語による外国語広報紙（英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語）を毎月発行（年間12回） 発行部数：毎月約3,200部 ・英語版ホームページの公開 ・つくば市外国人のための相談室の開設（毎週火曜日：英語・タイ語，毎週水曜日：中国語，韓国語） 平成19年度の相談件数：196件 		
<p>20年度</p>	<p>継続実施</p>		
<p>20年度 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6か国語による外国語広報紙（英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語）を毎月発行 発行部数 毎月約3,200部 ・英語版ホームページの公開 ・つくば市外国人のための相談室の開設（毎週火曜日：英語・タイ語，毎週水曜日：中国語・韓国語） 20年度実績 通常相談158件・法律相談1件 ・外国人住民のための生活便利帳（Living in Tsukuba2009）の制作・発行3,000冊 ・国際交流員の配置（英語1人，中国語1人）庁舎内での通訳サポート等に従事（非常勤） 		

21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 か国語（英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語）による外国語広報紙を毎月発行。発行部数：約3,200部 / 月 ・ 英語版ホームページを公開。 ・ つくば市外国人のための相談室を開設し、毎週火曜日（英語・タイ語・日本語）と水曜日（中国語・韓国語・日本語）に生活全般の相談を実施。通常相談は、198人から延べ235件の相談を受け、法律相談は、4人から延べ7件の相談を受けた。 ・ 国際交流員 2名（英語 1名、中国語 1名）を配置し、庁舎内での通訳・翻訳サポートはもとより、海外からの来訪者への対応などに従事した。 <p>特記事項</p> <p>他の類似する相談事業との統合を検討したところではあるが、日本語以外の言語でも相談を受けるという性格上、統合は難しいと判断した。</p>		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し</p> <p>6 か国語（英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語）による外国語広報紙の毎月発行，英語版ホームページ公開，相談室開設（生活相談，法律相談），国際交流員の配置により，外国人の生活全般を支援している。</p>		
実施項目	筑波ふれあいの里の受付及び事務処理体系の見直し	担当 部署	経済部 筑波ふれあいの里
概要	<p>利用客の待ち時間の短縮及び業務の簡略化を図るため、窓口での利用受付から使用料集計業務等をシステム化する。さらに顧客データを作成し、サービスの質を高め、さらなる誘客に努める。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	<p>受付接客業務における土日祝祭日の前日の夜間業務について、平成16年度より民間委託し、利用客の待ち時間短縮に取り組んだ。</p>		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	継続して実施した。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	<p>予約・受付業務の確実性を高め、清掃・理念管理の徹底をし、利用客の待ち時間の短縮に努めた。また、ホームページの充実を図り対応可能な要望は柔軟に対応した。</p>		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	<p>予約・受付業務の確実性を高め、清掃・理念管理の徹底をし、利用客の待ち時間の短縮に努めた。また、ホームページの充実を図り対応可能な要望は柔軟に対応して、利用客のサービス・接客の向上に努めた。</p>		
21年度	継続実施		
21年度	継続実施		

(実績)			
総括	<p>達成状況：一部達成</p> <p>縮減（効果）額（４年間合計）：該当無し</p> <p>受付接客業務における土日祝祭日の前日の夜間業務の民間委託を継続し，利用客の待ち時間短縮に取り組んだ。また，ホームページの充実を図り，要望へ柔軟に対応するなど，利用客のサービスの向上に努めた。</p>		
実施項目	中央消防署夜間取次ぎサービスの実施	担当部署	消防本部 中央消防署
概要	行政サービスの拡充を図るため，中央消防署での市役所窓口閉庁時間帯における住民票の交付取次ぎ業務を実施する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	市役所窓口閉庁時間帯における住民票交付の取次ぎ 交付件数 8 件		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	市役所窓口閉庁時間帯における住民票交付の取次ぎ 交付件数 2 件 3 通交付		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	市役所窓口閉庁時間帯における住民票交付の取次ぎ 交付件数 8 件 8 通交付		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	市役所窓口閉庁時間帯における住民票交付の取次ぎ 交付件数 5 件 9 通交付		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	市役所窓口閉庁時間帯における住民票の交付取次ぎ 交付件数 3 件 3 通交付		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（４年間合計）：該当無し</p> <p>行政サービスの拡充を図るため，継続して住民票の交付取次ぎ業務を実施した。</p>		
実施項目	図書郵送貸出サービスの実施	担当部署	教育委員会事務局 中央図書館
概要	市民が中央図書館やオンラインを結んでいる４つの公民館図書室にある図書を利用できるように電話・ファックス・インターネットにより受付し，郵送で貸出するサービスを実施する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	継続実施 実施件数 7 件		
18年度	継続実施		

18年度 (実績)	継続実施 実施件数 3件		
19年度 (実績)	継続実施 ホームページ等を活用し、郵送サービスを広報した。 実施件数： 0件		
20年度 (実績)	継続実施 実施件数： 2件		
21年度 (実績)	継続実施 実施件数： 0件		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し 自宅に居ながら図書館資料の貸出が受けられる郵送貸出サービスを継続して実施した。		
実施項目	図書館窓口サービスの改善	担当 部署	教育委員会事務局 中央図書館
概要	図書館内の案内表示・各種事務処理の更新，改善を図るとともに，職員の接客能力などを高め，窓口サービスの向上を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	継続実施		
18年度 (実績)	継続実施		
18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝会を実施し，意見交換や仕事の進捗状況の報告を行い，接客能力の向上（スマイルアップ運動）と仕事の能率を高めた。 ・蔵書棚や案内表示を改善し，更に利用しやすい環境に整備した。 ・生涯学習を支援するためレファレンスカウンターに専門の職員を配置し，詳細で明確な情報提供を行った。 ・土・日曜日や学校の長期休業中に，学習スペースを確保し落ち着いて学べる環境を提供した。 ・土曜日及び日曜日と重なる祝日や図書館の文化的活動と関連の深い祝日を開館し利便性の向上を図った 		
19年度 (実績)	継続実施		
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・接客能力や業務能率の向上を図るため，朝礼等を実施し意見交換や業務進捗状況の報告等を行った。 朝礼実施日数：265日 業務連絡会（全体会）実施日数：12日 ・利用者の利便性の向上を図るため，土・日曜日と重なる祝日等の祝日に開館した。 		

	19年度年間開館日数：277日　うち祝日開館日数：5日 ・資料利用の公平公正を図るため、15日以上の延滞利用者の利用を規制する内規を制定し実施した。	
20年度	継続実施	
20年度 (実績)	・開館日には朝礼を行い、業務連絡やサービス状況について連絡を行い、サービスの一律化に努めた。 朝礼実施日数：280日　業務連絡会：7回　祝日開館日数：3日	
21年度	継続実施	
21年度 (実績)	所蔵の状況に応じ、必要な棚に配架資料の見出しを作成し、利用を容易にした。 また、朝礼を行い、業務の引継事項や注意事項について連絡をし、窓口業務の均一化を図った。 見出し作成　・書庫（全域）　・一般書架（全域）　朝礼実施日数　285日	
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し 図書館内の案内表示・各種事務処理の更新、改善を図るとともに、朝礼などによる職員の接遇能力向上などにより、窓口サービスの向上を図ることができた。	
実施 項目	図書館情報の提供	担当 部署 教育委員会事務局 中央図書館
概要	図書館に対する意識の啓発を図るため、市広報紙やホームページに図書館が実施している各種事業や図書情報、サービス情報などを掲載し、積極的に情報提供を行う。	
年度	実施予定内容	
17年度 (実績)	市広報紙やホームページを活用して情報提供を実施した。	
18年度	継続実施	
18年度 (実績)	図書館ホームページに新たに「資料を探す」「図書館ボランティア」「図書館協議会」「規則・統計」のページを作成し、より多くの情報を提供できるようにした。	
19年度	継続実施	
19年度 (実績)	「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し情報の提供を行った。 ・図書館カレンダー：「広報つくば」・毎月、ホームページ・常時 ・自動車図書館運行予定表：「広報つくば」・毎月、ホームページ・常時 ・新着資料案内：「広報つくば」・毎月、ホームページ・常時 ・図書館事業案内：「広報つくば」・毎月、ホームページ・随時	
20年度	継続実施	
20年度 (実績)	「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行った。 ・図書館カレンダー　　：広報つくば・毎月、図書館ホームページ・常時 ・自動車図書館運行予定表：広報つくば・毎月、図書館ホームページ・常時	

	<ul style="list-style-type: none"> ・新着資料案内 : 図書館ホームページ・常時 ・図書館事業案内 : 広報つくば・毎月, 図書館ホームページ・常時 						
21年度	継続実施						
21年度 (実績)	<p>「広報つくば」及び中央図書館ホームページを活用し、情報の提供を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館カレンダー : 広報つくば...毎月, 図書館ホームページ...常時 ・自動車図書館運行予定表 : 広報つくば...毎月, 図書館ホームページ...常時 ・新着資料案内 : 図書館ホームページ...常時 ・図書館事業案内 : 広報つくば...毎月, 図書館ホームページ...常時 						
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し</p> <p>市広報誌やホームページに図書館が実施している各種事業や図書館情報，サービス情報などを掲載し，積極的かつ継続的に情報提供を行ない，図書館に対する意義の啓発を図ることができた。</p>						
実施項目	<table border="1"> <tr> <td>施設間メール便の創設</td> <td>担当</td> <td>教育委員会事務局</td> </tr> <tr> <td></td> <td>部署</td> <td>中央図書館</td> </tr> </table>	施設間メール便の創設	担当	教育委員会事務局		部署	中央図書館
施設間メール便の創設	担当	教育委員会事務局					
	部署	中央図書館					
概要	市民の利便性を向上するため，中央図書館にある本の貸し出しと返却を公民館図書室でできるようにする。						
年度	実施予定内容						
17年度 (実績)	中央図書館とオンラインを結んでいる4つの公民館図書室について実施した。						
18年度	継続実施						
18年度 (実績)	中央図書館とオンライン化している4公民館(谷田部，筑波，小野川，荃崎)との本の配送業務(相互の貸出，返却および予約の確保)を全面的に見直しし，利用者に受取予定日の告知を可能にし，更に待ち時間を短縮できた。						
19年度	継続実施						
19年度 (実績)	中央図書館と4公民館図書室との施設間メール便を活用し，中央図書館窓口で予約した資料の受取りを，オンラインを結んでいる4つの公民館図書室について，指定を可能にした。						
20年度	継続実施						
20年度 (実績)	中央図書館及び谷田部，筑波，小野川，荃崎公民館図書室間に配送便を運行した。 運行曜日：火曜日～日曜日 運行数：280便						
21年度	継続実施						
21年度 (実績)	中央図書館と谷田部，筑波，小野川，荃崎公民館図書室間を配送車が巡回し，各館(室)に返却された資料を各所蔵館(室)に運搬した。 運行曜日：火曜日～日曜日 運行数：285便						
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し</p>						

	<p>配送業務等を改善しながら継続して施設間メール便を実施し，市民の利便性向上を図ることができた。</p>		
実施項目	品質管理の国際標準規格(ISO9001)の認証取得と運営	担当部署	市長公室行政経営課 関係各課等
概要	<p>行政サービスの質的向上と市民満足度をより一層高めるため，職員の接遇等能力向上や事務のマニュアル化等を進め，品質管理の国際規格であるISO9001の認証を市民との関わりが深い部署等において取得する。また，ISO9001のPDCAマネジメントサイクルを行政評価と連携させて全庁的に取り入れていく。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	<p>市民窓口課及び各窓口センター（5か所）で認証取得 行政サービス向上システムの構築，行政サービス向上マニュアルの作成</p>		
18年度	<p>保健福祉部門・税務部門で認証取得</p>		
18年度 (実績)	<p>つくば市行政サービス向上システムを維持運用し，市民窓口課及び各窓口センターが認証を維持するとともに，財務部3課及び保健福祉部6課が認証拡大を図った。</p>		
19年度	<p>継続実施 全庁的なPDCAマネジメントサイクル導入の準備</p>		
19年度 (実績)	<p>ISO9001規格に基づき構築したつくば市行政サービス向上システムの適切な維持運用を行い，市民窓口課など既認証部署が認証を維持するとともに，谷田部・桜・大穂庁舎の34部署が認証拡大を図った。</p>		
20年度	<p>継続実施 全庁的にPDCAマネジメントサイクルの導入</p>		
20年度 (実績)	<p>ISO9001規格に基づき構築した，つくば市行政サービス向上システムを運用し，業務の効率化や質的向上，市民満足度の向上に努めた。 ISO9001認証取得対象を筑波，豊里，荃崎，春日庁舎に拡大し，7庁舎の全部署で認証取得するとともに，3年間の認証を更新した。</p>		
21年度	<p>継続実施</p>		
21年度 (実績)	<p>ISO9001規格に基づき構築した，つくば市行政サービス向上システムを7庁舎の全部署で運用し，業務の効率化や質的向上，市民満足度の向上に努めた。</p>		
総括	<p>達成状況：一部達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し 平成20年度に7庁舎の全部署でISO9001の認証を取得し，PDCAサイクル浸透による業務の効率化と質的向上，市民満足度の向上に努めた。</p>		

(2) 窓口事務の総合化(ワンストップサービス)

実施 項目	IT研修の実施	担当 部署	総務部 職員研修所
概要	年々複雑かつ多様化が進む行政事務の迅速化と効率化を図るため、IT研修を実施する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	パワーユーザー中級・上級研修の実施 OA(エクセル2003)研修の実施 受講人数50人(2班編制)		
18年度	IT(OA研修等)研修の実施 (受講計画人数 50人)		
18年度 (実績)	パワーユーザー養成研修(情報調整主管・情報主管養成研修) 27人受講 パワーユーザーOA研修(エクセル技術向上研修応用編) 82人受講 OA研修 67人受講		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	パワーユーザー研修 パワーユーザー養成研修 29人受講 パワーユーザーOA研修 96人受講 OA研修 エクセル研修(基礎編) 24人受講 エクセル研修(応用編) 24人受講 パワーポイント研修(基礎編) 24人受講		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	情報主管・情報調整主管研修 パワーユーザー養成研修 38人受講 パワーユーザーOA研修 80人受講 OA研修 エクセル研修(基礎編) 25人受講 エクセル研修(応用編) 21人受講 パワーポイント研修(基礎編) 9人受講		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	情報主管・情報調整主管研修 情報主管・情報調整主管養成研修 20人受講, 情報主管・情報調整主管OA研修 92人受講 OA研修 エクセル研修(基礎編) 37人受講 エクセル研修(応用編) 30人受講 パワーポイント研修 21人受講		
総括	達成状況: 達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当無し 情報主管・情報調整主管(パワーユーザー)及び一般職員を対象としたOA研修を実施し, 事務の迅速化・効率化を図ることに寄与した。 ・パワーユーザー対象研修実施者数: 延べ464人(4年間合計)		

	<p>・一般職員対象研修実施者数：延べ282人（4年間合計） 合計研修実施者数（4年間合計）：延べ746人（4年間平均186人）</p>		
実施項目	ワンストップサービスの拡充	担当 部署	市民生活部 市民窓口課，各窓口センター
概要	市民窓口課及び各窓口センターにおいて取り扱う各種申請や諸証明等の対象事務の拡充を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	251種類の広範な事務について窓口で処理し，ワンストップサービスを実施した。		
18年度	荃崎庁舎の支所機能廃止にともなう住民サービスの低下を起こさないために，荃崎窓口センターでのワンストップサービス機能を継承拡充して，他庁舎と同様に市民の利便性を確保する。		
18年度 (実績)	荃崎庁舎の支所機能廃止にともない，住民サービスの低下を起こさないために，荃崎窓口センターにおいても他の窓口センターと同様のワンストップサービスを継承して実施し，荃崎地区の市民サービスについて利便性を確保した。		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	前年度に引き続き，298種類の広範な事務を処理し，ワンストップサービスを実施した。		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	前年度に引続き，5箇所の窓口センターと市民窓口課で298種類の広範囲な事務を処理し，ワンストップサービスを実施した。また，新庁舎開庁と同時期に新たに桜窓口センター設置を，現庁舎利活用方針に盛り込んだ。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	前年に引き続き，5箇所の窓口センターと市民窓口課で300種類程度の広範囲な事務を処理し，ワンストップサービスを実施した。取扱事務の種類は，年々増加しており，平成21年度におけるインフルエンザ無料用税証明など業務の多様化に対応した事務を行っている。		
総括	<p>達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し 市民窓口課と各窓口センターの人事交流，職員研修を重ねて広範囲な事務処理を行うワンストップサービスを実施し，市民に対する利便性向上に努めた。</p>		
実施項目	証明書自動交付機の設置	担当 部署	市民生活部 市民窓口課
概要	住民基本台帳カードや印鑑証明カードを利用する証明書自動交付機の設置を検討する。設置場所は，市民にとって利便性の良い場所を検討し，平日の時間延長や土日祝祭日の証明書発行（住民票・戸籍・印鑑証明・その他）により窓口サービスの拡充を図る。		

年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度 (実績)	調査検討		
18年度	調査検討		
18年度 (実績)	県内で住民基本台帳カードによる自動交付機を設置してある常陸太田市の資料を収集した。 自動交付機を利用する前提として、住民基本台帳カードの普及が必須であるが、カードの普及がまだ十分でない。		
19年度	調査検討		
19年度 (実績)	新庁舎移転計画の中で検討中である。		
20年度	調査検討		
20年度 (実績)	前年度に引き続き、新庁舎移転に伴う設置を検討し、「新庁舎窓口サービス方針」に組み込んだ。		
21年度	調査検討		
21年度 (実績)	「新庁舎窓口サービス方針」に組み込み、導入のための調査検討を行っていたが、新庁舎ではワンストップサービスを実施することとし、開庁時には設置しないこととした。		
総括	達成状況：未達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し 住民基本台帳カードや印鑑証明カードを利用する証明書自動交付機の設置について、他市の資料収集等を行い検討した。		
実 施 項 目	事務事業のマニュアル化の推進	担当 部署	全課等
概 要	行政事務の効率化・平準化を進めるため、各部署毎に事務事業のマニュアル化を進める。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度 (実績)	家屋課税台帳及び家屋補充課税台帳データのオンライン入力実施による入力マニュアルの整備をした。（資産税課） IS09001の認証取得に際して事務の流れ等について記載した業務手順書を作成（行政経営課，市民窓口課及び各窓口センター） 情報セキュリティポリシー実施手順書の策定（情報システム課）		
18年度	家屋評価事務執行マニュアルの研究，電磁記録化した固定資産課税台帳事務のマニュアルの整備（資産税課） IS09001の認証取得に際し業務手順書を作成（保健福祉部，財務部のIS09001認証取得関係各課）		
18年度	IS09001の認証取得に際し業務手順書を作成（保健福祉部，財務部のIS09001認証取		

(実績)	得関係各課) IS09001の認証取得に際し事務の流れ等について記載した業務手順書及びQ & A の作成(国保年金課)
19年度	家屋評価事務執行マニュアルの作成(資産税課)
19年度 (実績)	IS09001認証取得に際し業務の流れや要点などを記載した業務手順書を新たに作成 (谷田部・桜・大穂庁舎のIS09001認証拡大部署)
20年度	家屋評価事務執行マニュアルによる評価の実施(資産税課)
20年度 (実績)	IS09001認証取得に際し業務の流れや要点などを記載した業務手順書を新たに作成 (筑波, 豊里, 荃崎, 春日庁舎のIS09001認証拡大部署) IS09001の認証取得に際し, 業務手順書を作成や都市計画事務処理手引きの作成。 引き続きデジタル都市計画図作成を進める。(都市計画課)
21年度	
21年度 (実績)	危機管理マニュアルを策定(政策審議室)
総括	達成状況: 達成 縮減(効果)額(4年間合計): 該当無し IS09001認証取得に際し業務の流れや要点などを記載した業務手順書を作成するとともに, 危機管理マニュアル等の各種マニュアルを作成し, 業務の効率化を図った。

(3) IT(情報技術)を活用した行政事務の効率化

実施 項目	イントラネットの活用推進	担当 部署	総務部 総務課, 情報システム課
概要	イントラネットの有効活用を図るため, イントラネットを利用した情報の伝達や文書の收受等について, 運用基準を策定するとともに, 必要に応じて文書管理規程の見直しを行う。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	・イントラネット活用としての共有ファイルサーバ構築に向けた実証実験を総務省採択事業「地方公共団体における個人情報保護強化のためのソリューション」に参加し『情報共有と個人情報保護』の検証を行った。生体認証デバイス・ファイル暗号化システムなどの検証を行い, 効果を確認した。(情報システム課) ・文書管理規程見直しについて, 法務室との事前協議を実施した。(総務課)		
18年度	イントラネットに対応した新文書管理規程の施行, 文書管理システムを利用した文書の收受を全庁的に行うシステムの稼働(総務課, 情報システム課)		
18年度 (実績)	電子文書に対応した新文書管理規程の施行, 文書管理システムを利用した文書の收受を全庁的に行うシステムを稼働させた。(総務課・情報システム課)		

19年度	ペーパーレス化に向けた文書管理システムの見直しを図る。(総務課) イントラネットを利用した契約事務システムの導入検討(情報システム課)		
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車予約システムの拡充にて、庁舎ごとの公用車管理を可能にして一層の有効活用を実現した。 ・ データベースサーバのレスポンス向上のため、他のサーバ機に再構築を図り速度の改善を実現した。 ・ 生体認証デバイスによるログイン時のセキュリティ実証実験を行った。 ・ 各課毎に共有ファイルサーバを持たせ、各課での情報の共有化を可能にした。 		
20年度	継続実施(総務課) イントラネットを利用した契約事務システムの構築(情報システム課)		
20年度 (実績)	イントラネットを利用した契約事務システムの構築および変更等までは行うことは出来なかった。下記の項目を20年度に実施した。(情報システム課) <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車管理システムにおいては、庁舎毎の一括管理および運行記録簿のペーパーレス化の実現。 ・ 新庁舎に向けて実験的に出退勤システムの構築を行った。 		
21年度	継続実施(総務課) イントラネットを利用した執行管理(契約事務)システムの導入(情報システム課)		
21年度 (実績)	<p>イントラネットを利用した契約事務システムの構築及び変更等を行うことは出来なかった。新庁舎に向けてのシステム改修(出退勤システム(総務部内試行)、在庁者管理、催事情報公開、レストラン支援等)を行った。(情報システム課)</p> <p>イントラネットの利用による文書收受等については、周知徹底により各課で100%達成できている。(総務課)</p>		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計)：該当無し</p> <p>電子文書に対応した新文書管理規程の施行し、イントラネットの文書管理システムを利用した文書收受を全庁的に行うシステムを18年度に稼働、運用した。</p>		
実施項目	便利で利用しやすい市民サービスの構築	担当 部署	総務部情報システム課 財務部管財課
概要	便利で利用しやすい市民サービスの実現に向け、ICカード等による公的個人認証制度及びマルチペイメントを利用した電子申請・届出、施設予約の電子化等の拡充整備に努める。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	公共施設予約システムの管理システムを、豊里ゆかりの森、筑波ふれあいの里、荳崎こもれび六斗の森、ノバホールに導入。インターネットから予約状況が閲覧できるようになった。		
18年度	荳崎こもれび六斗の森、情報ネットワークセンターの研修室・映像コーナーをインターネット予約可能施設に追加。		

	つくばカピオ，筑波ふれあいの里，働く婦人の家，市民研修センターに管理システムを導入。
18年度 (実績)	<p>荻崎こもれび六斗の森，情報ネットワークセンターの研修室・映像コーナーをインターネット予約可能施設に追加。</p> <p>つくばカピオ，筑波ふれあいの里，働く婦人の家，市民研修センターに管理システムを導入。</p> <p>電子申請届出案件に，市職員採用試験受験申込を追加した。</p>
19年度	電子申請届出の届出案件の拡充，電子入札等の拡充整備
19年度 (実績)	<p>当初の電子申請・届出システムのリース期間が平成18年12月で満了したことから，平成19年5月より，茨城県共同利用型システムである，いばらき電子申請・届出サービスへ，本市も移行した。</p> <p>平成19年度のつくば市手続き案件は，16業務。</p> <p>いばらき電子申請・届出サービスへ移行したことにより，運用経費が低減した。</p> <p>電子申請・届出システムの運営に要する経費は，平成18年度 16,330千円から，平成19年度 6,579千円となった。（削減額：9,751千円）</p> <p>また，電子申請・届出システム運用に関する人的負担も大幅に低減した。</p> <p>電子入札システムも，平成19年度から，茨城県共同利用型システムである茨城県建設工事等電子入札システムへ移行した。（管財課が事務執行）</p>
20年度	継続実施
20年度 (実績)	<p>つくば市も，平成19年5月より，茨城県共同利用型システムのいばらき電子申請・届出サービスへ移行した。削減額：9,629千円（平成18年度比）</p> <p>平成20年度におけるつくば市手続き案件は，16業務。</p> <p>平成20年度の電子申請・届出件数は381件。</p> <p>また，いばらき電子申請・届出サービスのかんたん申請・申込システムを活用し，イベント参加申請・アンケート等を実施，合計305件の申請があった。</p> <p>茨城県共同利用型システムに移行したことによる削減額（平成18年度比） 削減額：9,629千円（電子申請）+ 16,124千円（電子入札）= 25,753千円</p>
21年度	マルチペイメントシステムの検討
21年度 (実績)	<p>茨城県共同利用型システムへの移行による削減額：13,813千円（平成18年度比）</p> <p>平成21年度におけるつくば市手続き案件は，16業務。</p> <p>平成21年度の電子申請・届出件数は373件。</p> <p>また，いばらき電子申請・届出サービスの簡易申請機能を活用し，イベント参加申請・アンケート等を実施，合計365件の申請があった。</p> <p>マルチペイメントシステムの検討については，茨城県市町村共同システム整備運営協議会として検討が進められている。</p>
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：49,317千円</p>

	<p>公共施設のインターネットによる予約可能施設を拡充した。また、電子申請システム（16業務）について、平成19年度に市独自システムから茨城県共同利用型システムへ移行したことで、機能は維持したまま大幅に費用を抑えることができた。</p>		
実施項目	総合的なコミュニティ・ネットワーク機能の構築	担当部署	総務部 情報システム課
概要	<p>場所と時間を選ばずに情報サービスを楽しむことができるユビキタスの発想に基づいたリアルティな情報発信を可能とする総合ネットワークセンターの構築を目指し、つくば市情報ネットワークセンターを中心に情報受発信機能の拡充を図るとともに、より効果的な活用を図る。</p>		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	<p>独立法人情報通信研究機構との共同研究協定締結 同上機構との共同研究の模索 住環境整備（空調設備設置） ネットワーク（情報通信）回線設置等</p>		
18年度	<p>協定書に基づく共同研究 機能拡充に向けた関係部局との調整等</p>		
18年度 (実績)	<p>・機能拡充に向けた関係部局との調整等 関係各課等に調整し、情報通信研究機構がもつ高度なIT技術のデモを行い検討を行った。 ・情報通信研究機構とつくば市との共同研究協定書に基づく共同研究を下記のとおり行った。 高速映像通信を活用した遠隔地コミュニケーション支援研究 （筑波大学橋本助教授による子育て支援講座） 秋葉原ダイビル（つくば市東京事務所）とつくばリサーチセンター間JGNネットワークを利用した共同研究</p>		
19年度	<p>協定書に基づく共同研究 機能拡充に向けた関係部局との調整等 総合ネットワークセンターのあり方検討</p>		
19年度 (実績)	<p>・情報通信研究機構とつくば市との共同研究協定書に基づく共同研究を下記のとおり行った。 高速映像通信を活用した遠隔地コミュニケーション支援研究。筑波技術大学 白澤先生、障害福祉課とともに、聴覚障害者と健常者とのコミュニケーション実験を行った。 秋葉原ダイビル（つくば市東京事務所）とつくばリサーチセンター間JGNネットワークを利用した共同研究を行った。 ・（仮称）総合ネットワークセンターのあり方・機能について、関係各課等と検討を行った。</p>		

20年度	協定書に基づく共同研究 機能拡充に向けた関係部局との調整等		
20年度 (実績)	<p>協定書に基づく共同研究</p> <p>つくば市は、通信・放送技術の向上と住民サービスの向上を目的として、独立行政法人情報通信研究機構と共同研究契約を締結している。平成20年度は、言葉を入力するとアニメーションがでてくるストーリー作成支援システムを用いて、市内小学校3～5年生の児童及び父兄を対象としたワークショップを実施した。参加者は、58グループ計143名。</p> <p>機能拡充に向けた関係部局との調整等</p> <p>平成20年度、産業振興課と連携し、総合ネットワークセンターのコンセプトの一つである産業支援事業を実現するため、情報通信研究機構からつくば連携実験施設建物を賃借し、つくば市産業振興センターとして利用するための基盤整備を行った。建物2階を改修し、情報ネットワークセンターと吾妻保育所の間に駐車場を拡張整備した。</p>		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<p>協定書に基づく共同研究</p> <p>つくば市は、通信・放送技術の向上と住民サービスの向上を目的として、独立行政法人情報通信研究機構と共同研究契約を締結している。平成21年度は、言葉を入力するとアニメーションがでてくるストーリー作成支援システムを用いて、市内小学校5～6年生の児童、中学生及びその父兄を対象としたワークショップを実施した。参加者は、25グループ計49名。作成したアニメーションは次のURLにて閲覧できる。http://animedeblog.com/WordsAnime</p> <p>機能拡充に向けた関係部局との調整等</p> <p>平成20年度、産業振興課と連携し、総合ネットワークセンターのコンセプトの一つである産業支援事業を実現するため、情報通信研究機構からつくば連携実験施設建物を賃借し、2階部分をつくば市産業振興センターとして利用を開始した。(現在4社が利用している)また、1階部分に関しては「新庁舎電算バックアップ施設」とするため改修工事を実施した。平成22年5月から利用を開始する新庁舎のオンライン系バックアップ機能及び基幹業務のバッチ処理を行うこととなる。</p>		
総括	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し</p> <p>市と情報通信研究機構との共同研究協定書に基づく各種共同研究を実施した。また、総合ネットワークセンターのあり方に関係課等と検討し、当センターのコンセプトの一つである産業支援事業を実現するための取組を行った。</p>		
実施 項目	実効性のある情報セキュリティ対策の充 実	担当 部署	総務部 情報システム課
概要	電子市役所として、信頼性の高い新たなサービスを展開していくため、セキュリ		

	ティポリシーの運用管理を行う。さらに、職員へのセキュリティ関連研修を徹底する。
年 度	実 施 予 定 内 容
17年度 (実績)	セキュリティ関連研修の実施（情報主管・情報調整主管） 情報セキュリティポリシー実施手順書の策定
18年度	セキュリティ関連研修の実施 受講者50人程度 情報セキュリティ内部監査の実施
18年度 (実績)	セキュリティ関連研修の実施 受講者27人参加 つくば市職員のための個人情報保護・情報セキュリティハンドブックを策定し、研修を行った。また庁内グループウェア電子書庫に掲載し、職員に周知した。
19年度	セキュリティ関連研修の実施 受講者50人程度 セキュリティポリシー実施手順書内容の修正検討 外部監査導入の検討
19年度 (実績)	・情報責任者である各課等の長に、セキュリティ研修として、情報漏洩セミナーを実施。受講者72人参加。 ・各課等の情報主管の職員に対して、情報セキュリティポリシー研修を実施。受講者25人参加。 ・つくば市情報セキュリティポリシーの運用に当たって必要となる、つくば市行政情報ネットワーク運用管理要項、パーソナルコンピュータ等の運用管理要項などの各種運用管理要項を策定した。 ・財団法人地方自治情報センター（LASDEC）の「内部監査アドバイザー派遣制度」を活用、内部監査アドバイザー派遣を受け、戸籍総合システムについて試行的に内部監査を実施した。
20年度	セキュリティ関連研修の実施 受講者50人程度 実施手順書内容の修正実施 外部監査導入準備
20年度 (実績)	情報責任者である各課等の長に、セキュリティ研修として、情報漏洩セミナーを実施。受講者87名。 新任の情報調整主管・情報主管に対して、情報セキュリティポリシー研修を実施した。受講者38名。
21年度	セキュリティ関連研修の実施 受講者50人程度 情報セキュリティ外部監査の実施
21年度 (実績)	新任の情報調整主管・情報主管に対して、情報セキュリティポリシー研修を実施した。受講者25名。 特記事項 情報セキュリティ外部監査を実施するためには、ノウハウを有した団体の知識を活用する必要があるが、委託に必要な予算が不足している。

<p>総括</p>	<p>達成状況：一部達成</p> <p>縮減（効果）額（４年間合計）：該当無し</p> <p>つくば市情報セキュリティポリシーの運用に必要となる，つくば市行政情報ネットワーク運用管理要項等の各種運用管理要項を策定するとともに，試行的に内部監査を実施した。情報セキュリティの外部監査については実施できなかった。また，情報責任者等（職員）に対する情報セキュリティポリシー研修を毎年度実施した。</p> <p>受講者総数：274人（４年間合計）</p>		
<p>実施項目</p>	<p>インターネットを活用した各種申請書・届出様式の市民向けダウンロードサービスの拡充</p>	<p>担当部署</p>	<p>総務部 情報システム課</p>
<p>概要</p>	<p>行政サービスの向上及び事務の効率化を図るため，各種様式をホームページに掲載し，ダウンロード配信するサービスを行う。</p>		
<p>年度</p>	<p>実施予定内容</p>		
<p>17年度 （実績）</p>	<p>市ホームページ「つくば市申請書ダウンロード」サイトへ，各課等担当者のパソコンからアップロードするプログラムを作成し運用。</p> <p>消防関係法令等に基づく各種様式についても，すべて網羅され申請書ダウンロードに掲載。</p>		
<p>18年度</p>	<p>各課等が，随時ダウンロードサイトの拡充，メンテナンスを実施。</p>		
<p>18年度 （実績）</p>	<p>各課等が，随時ダウンロードサイトの拡充，メンテナンスを実施。</p>		
<p>19年度</p>	<p>継続実施</p>		
<p>19年度 （実績）</p>	<p>各課等が，随時ダウンロードサイトの拡充，メンテナンスを実施。</p>		
<p>20年度</p>	<p>継続実施</p>		
<p>20年度 （実績）</p>	<p>ホームページ総合管理システム及びサーバが新設されたことに伴い，「つくば市申請書ダウンロード」サイトを，旧サーバから新サーバへ移行した。</p> <p>各課等が，必要に応じて随時，申請書等をダウンロードサイトへアップ，メンテナンスできるようになっている。</p>		
<p>21年度</p>	<p>継続実施</p>		
<p>21年度 （実績）</p>	<p>各課等が，必要に応じて随時，申請書等をダウンロードサイトへアップ，メンテナンスできるようになっている。</p>		
<p>総括</p>	<p>達成状況：達成</p> <p>縮減（効果）額（４年間合計）：該当無し</p> <p>市民が申請書等をダウンロードしやすく，また各課等がメンテナンスしやすく改善し，申請書ダウンロードサイトを充実した。</p>		
<p>実施項目</p>	<p>工事情報の提供</p>	<p>担当部署</p>	<p>都市建設部道路課，上下水道部下水道整備課，関係各課等</p>

概要	道路工事や上下水道工事の情報を市ホームページを通じて市民に配信し、渋滞や事故発生率の緩和を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	市ホームページで道路・上下水道・土地改良工事の情報を作成し年度後半から配信。		
18年度	市ホームページで道路・上下水道・土地改良工事の情報を配信する。		
18年度 (実績)	引き続きつくば市ホームページでの配信を行いました。(7件) しかし、当初考えておりました、地図による工事箇所の明示は現在行っていません。工事情報をよりわかりやすく市民に提示できるよう今後 工事箇所、迂回路等を地図に明記したものを添付するなど検討してまいります。(道路課) ホームページで下水道工事情報の配信。(工事名・工事場所・工事期間を掲載、年数回更新)(下水道整備課)		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	つくば市ホームページでの配信(31件)(道路課) ホームページで下水道工事情報の配信。 (工事名・工事場所・工事期間を掲載 年数回更新)(下水道整備課)		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	つくば市ホームページで建築工事情報の配信を行った。 (8件:工事名・工事場所・工事期間・工事概要を掲載)(営繕・住宅課) ホームページで下水道工事情報の配信。 (工事名・工事場所・工事期間を掲載 年数回更新)(下水道整備課)		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	市道の工事情報についてホームページで配信。(道路課) ホームページで下水道工事情報の配信。(下水道整備課) (工事名・工事場所・工事期間を掲載 年数回更新) 特記事項 情報提供を四半期ごとに実施するなど、提供時期を検討し、引き続き配信を実施する。(道路課)		
総括	達成状況:達成 縮減(効果)額(4年間合計):該当無し 関係各課等が各種工事情報(場所,期間等)をホームページに掲載し、市民等への情報提供に努めた。		
実施項目	スポーツ施設,公民館のインターネット予約システムの拡充運用	担当部署	都市建設部都市施設課,教育委員会事務局スポーツ振興課,各公民館
概要	市民の利便性の向上及び事務処理の効率化を図るため,インターネット予約システムを拡充し,運用を図る。		

年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度 (実績)	窓口申請とインターネット予約の受付差を是正した。(豊里公民館)		
18年度	情報ネットワークセンターと調整し,利用者の利便性を図る。		
18年度 (実績)	情報ネットワークセンターと調整し,利用者の利便性を図った。(公園緑地課)		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	情報ネットワークセンターと調整し,スポーツ施設利用者がスムーズに利用出来るよう利便性を図った。(公園緑地課)		
20年度	継続実施		
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・夜間においても公民館申請書受付ができるように情報ネットワークセンターと調整し,インターネット予約システムの改良を図った。(各公民館) ・ スポーツ施設のインターネット予約システムの拡充運用 新規のサッカー場にインターネット予約システムを構築する。(スポーツ振興課) 		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規のサッカー場(フットボールスタジアムつくば)にインターネット予約システムを構築した。(スポーツ振興課) ・ 休日・夜間においても公民館の申請書受付が出来るようにシステムを改良し,4月2日からスタートした。(生涯学習課) <p>特記事項</p> <p>平成22年5月末よりオープンする「つくばウェルネスパーク」内の「スポーツフィールド」の供用開始に向けてインターネット予約システムの構築を準備する。(スポーツ振興課)</p>		
総括	<p>達成状況: 達成</p> <p>縮減(効果)額(4年間合計): 該当無し</p> <p>新規施設へインターネット予約システムを拡充した。また,公民館において休日・夜間の申請書受付ができるようシステムの改善を図った。</p>		
実 施 項 目	新たな図書館情報システムの導入	担当 部署	教育委員会事務局 中央図書館
概 要	市民の利便性をより向上させるため,図書館窓口のみならず,自宅や外出先からも図書の検索や予約ができる新しいITを駆使した先進の図書館情報システムを導入する。		
年 度	実 施 予 定 内 容		
17年度 (実績)	7月から新図書館情報システムを稼働し運用を開始		
18年度	運用		
18年度	17年度導入システムでの予約・購入希望申し込み事業を継続		

(実績)	《インターネット，館内検索機からの予約件数：14,788件》 《予約等の連絡メール件数：17,241件》		
19年度	運用		
19年度 (実績)	平成17年度に導入した図書館情報システムを継続して運用した。 7月から開始した延滞利用者に対するペナルティの導入にともない，図書館情報システムの一部を変更し，延滞利用者に対するメールでの督促を開始した。 インターネットによる蔵書検索の検索項目として新たに全文検索を追加した。 《インターネット，館内検索機からの予約件数：21,977件》 《予約の連絡メール件数：23,479件》 《督促のメール件数：1,323件》		
20年度	運用		
20年度 (実績)	平成17年度に導入した図書館情報システムを継続しての運用。 インターネット，館内検索機からの予約件数 32,175件 予約等の連絡メール件数 28,984件，督促のメール件数 2,854件		
21年度	運用		
21年度 (実績)	平成17年度に導入した図書館情報システムを継続しての運用。 インターネット，館内検索機からの予約件数 28,230件 予約等の連絡メール件数 31,452件，督促のメール件数 3,042件		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し インターネットから図書の検索や予約ができるシステムを一部改善しながら運用してきたことで利用者の利便性向上等に寄与した。		
実施項目	中央図書館と公民館図書室とのオンライン化の運用	担当部署	教育委員会事務局 中央図書館
概要	中央図書館と各公民館図書室とのオンライン化を実施して，市民の利便性の向上を図る。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	継続実施		
18年度	継続実施		
18年度 (実績)	継続実施		
19年度	継続実施		
19年度 (実績)	中央図書館および各公民館図書室が所蔵する蔵書の検索と予約，インターネットから予約した中央図書館所蔵図書資料の各公民館図書室での受取も継続して行った。 また，7月から各公民館図書室の延滞利用者に対しても中央図書館でメールによる督促を開始した。		
20年度	継続実施		

20年度 (実績)	中央図書館および各公民館図書室が所蔵する蔵書の検索と予約，インターネットから予約した中央図書館所蔵図書資料の各公民館図書室での受取，各公民館図書室の延滞利用者に対する中央図書館でのメールによる督促も継続して行った。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	中央図書館及び谷田部，筑波，小野川，荃崎の4公民館図書室が所蔵する蔵書の検索と予約，インターネットから予約した中央図書館所蔵図書資料の4公民館図書室での受取，4公民館図書室の延滞利用者に対する中央図書館でのメールによる督促も継続して行った。		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し 中央図書館と谷田部，筑波，小野川，荃崎の4公民館図書室とのオンライン化を継続して実施したことで，市民の利便性向上を図ることができた。		
実施項目	電子投票制度の検討	担当 部署	選挙管理委員会事務局
概要	事務の効率化及び経費の節減を図るため，電子投票制度を検討する。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	電子投票制度の調査		
18年度	電子投票制度の調査		
18年度 (実績)	調査の結果，国政選挙においては利用できない現況では，費用対効果の面で導入を見送る。		
19年度			
19年度 (実績)			
20年度			
20年度 (実績)			
21年度			
21年度 (実績)			
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し 電子投票制度の調査の結果，国政選挙において利用できない状況や費用対効果の面で導入を見送ることとした。		
実施項目	市議会定例会，臨時会，各委員会等の会議録の市ホームページへの掲載	担当 部署	議会事務局 議事調査課

概要	市ホームページに掲載することにより広く住民に公開し、かつ、現在配付している会議録を各部局1部にし、経費の削減を図る。
年度	実施予定内容
17年度 (実績)	定例会,臨時会,常任委員会,議会運営委員会,特別委員会の会議録を市ホームページに掲載した。
18年度	つくば市誕生以降の本会議の会議録を市ホームページに掲載。会議録の配付を各部局一部とし、経費の削減を図る。
18年度 (実績)	定例会,臨時会,常任委員会,議会運営委員会,特別委員会の会議録を市ホームページに掲載した。またつくば市誕生以降の本会議の会議録を市ホームページに掲載。
19年度	継続実施
19年度 (実績)	定例会4回,臨時会1回,議会運営委員会・常任委員会29回,特別委員会23回を開催し、会議録を市ホームページに掲載。
20年度	継続実施
20年度 (実績)	今年度開催された定例会会議録4回,臨時会1回,各常任委員会17回,議会運営委員会15回,特別委員会12回分の会議録を作成し、ホームページで公開。 また、平成20年12月から会議録検索システムを導入し、定例会会議録は平成10年から、各種委員会会議録は平成16年から瞬時に情報収集できるようになった。
21年度	継続実施
21年度 (実績)	平成21年度に開催された定例会会議録4回,臨時会2回,各常任委員会21回,議会運営委員会11回,特別委員会11回分の会議録をホームページで公開した。 なお、平成20年12月から会議録検索システムを導入し、定例会会議録は平成10年から、各委員会会議録は平成16年から情報収集できるようになっている。
総括	達成状況:達成 縮減(効果)額(4年間合計):該当無し 平成20年12月から会議録検索システムを導入した。また、会議録の配付部数を削減するため、平成22年4月から関係部局への配付をしないこととした。この結果、定例会及び臨時会ごとの会議録作成部数を42部削減することが可能となった。

8 外郭団体の効率的な運営を目指します。

つくば市区会連合会の自主的な運営
外郭団体等の見直し

実施項目	つくば市区会連合会の自主的な運営	担当部署	市民生活部 市民活動課
概要	つくば市区会連合会，地区連合会について，自主独立の観点から，自主的な運営を目指していく。		
年度	実施予定内容		
17年度 (実績)	自主的運営について，つくば市区会連合会正副会長会議で検討		
18年度	自主的運営に向け検討		
18年度 (実績)	自主的運営に向け，各地区の会計の申し入れ。 平成19年度に各地区で行う予定。		
19年度	自主的運営に向け準備		
19年度 (実績)	区会事務職員を雇用し，市及び地区連合会の役員会・総会の資料を作成したほか，会議の運営を各役員がおこなった。		
20年度	自主的運営の実施		
20年度 (実績)	区会事務職員が市の文書等配布業務に必要な区長名簿等の管理を行い，市及び地区連合会の役員会・総会の資料を作成したほか，会議の運営は，各役員が行った。 また，6地区中3地区の連合会は，それぞれの会計係が予算の管理をしているが，残り3地区においても，地区連合会が管理できるよう調整を図った。		
21年度	継続実施		
21年度 (実績)	区会事務職員が市の文書等配布業務に必要な区長名簿等の管理を行い，市及び各地区連合会の役員会・総会の資料を作成したほか，会議の運営は，役員が行った。 また，地区連合会で予算の自主管理をしていなかった3地区も，平成21年度からそれぞれの地区の会計係が予算を管理している。市区会連合会については，区会事務職員が予算を管理している。		
総括	達成状況：達成 縮減（効果）額（4年間合計）：該当無し 6地区の区会連合会は，地区の会計係が予算管理を行うことになった。また，区会事務職員を雇用し，事務職員が市及び各地区連合会の役員会・総会の資料作成を行い，会議運営は各役員が行った。		
実施	外郭団体等の見直し	担当	関係各課等

項 目	部 署
概 要	<p>各団体との緊密な連携のもと、経営状況を点検評価し、情報公開、役員報酬の見直し、職員給与の適正化、人員体制の簡素効率化の適切な指導により、経営改善を促進する。なお、出資法人については、本市が50%以上出資又は出えんしている法人を対象とする。</p> <p>対象出資法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)つくば市都市振興財団(出資比率71.1%) ・つくば市土地開発公社(出資比率100%) <p>出資比率は、平成18年3月時点</p> <p>つくばコンベンションビューロー及びつくば市観光協会については、組織強化並びに自主財源の確保について調査研究し、効率的な運営を実施し法人化を進める。(観光物産課)</p> <p>(財)つくば都市振興財団に対し、業務の効率化及び経営の健全化について積極的な指導を行う。(市民活動課)</p> <p>つくば市社会福祉事業費補助金は、つくば市社会福祉協議会職員の人件費であるため、その運営費補助を減らし、事業費補助に切り替える。また、職員数についても適正を図る。(社会福祉課)</p>
年 度	実 施 予 定 内 容
17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばコンベンションビューローは、平成16年度に国土交通省と協議し、国の法人組織見直しの動向を見ながら検討していくこととなった。(観光物産課) ・つくば市観光協会の法人化については他の観光協会の組織体制についての調査を実施した。(観光物産課) ・(財)つくば都市振興財団の平成18年から平成22年度までの事業改善計画について検討(市民活動課) ・つくば市社会福祉協議会の職員数及びつくば市社会福祉事業費補助金交付要綱見直しの検討。(社会福祉課) <p>17年度交付見込額 244,648千円</p>
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばコンベンションビューロー法人化調査研究(観光物産課) ・つくば市観光協会法人化調査研究(観光物産課) ・(財)つくば都市振興財団運営補助金の引き下げ(市民活動課) <p>目標 前年度実績額に対して削減額 6,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市社会福祉事業費補助金交付要綱の見直し。(社会福祉課) <p>事業及び職員数を見直し運営費補助を減額する準備作業。</p> <p>まず、18年度は、17年度退職者3人に対し、新規採用を行わないこと及び時間外勤務手当相当分等の補助交付見直しを行い、削減額56,141千円(平成17年度比)を目標とする。</p>
18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばコンベンションビューローは、事業内容と経費の見直しを図り、その結果、経費削減をし、補助金を減額し、合わせて組織の見直しも指導した。減額24,269千円。また、つくば市観光協会は、社団法人化の指導をし、その結果平成19年3月22

	<p>日に社団法人化され組織強化を図った。(観光物産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)つくば都市振興財団の事業改善計画書を改訂し平成18年度から平成20年度までの今後3年間の改革計画を作成し、事業内容や人件費等の見直しにより経費削減に努めた。また運営補助金の見直しを行い、前年度交付額に対し3,000千円削減した。(市民活動課) ・つくば市社会福祉事業費補助金交付要綱の見直し。(社会福祉課) 事業及び職員数を見直し運営費補助を減額する準備作業。 まず、18年度は、17年度退職者3人に対し、新規採用を行わないこと及び時間外勤務手当相当分等の補助交付見直しを行った。 18年度交付額 176,156千円 削減額 68,492千円(平成17年度比) 合計削減額:95,761千円(平成17年度比)
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばコンベンションビューロー法人化調査研究(観光物産課) ・つくば市観光協会法人化準備・申請(観光物産課) ・(財)つくば都市振興財団運営補助金の引き下げ(市民活動課) 目標 削減額 6,000千円(前年度比) ・社会福祉協議会の適正な職員数を図り、委託事業及び運営費補助の見直しを行う。(社会福祉課)
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本財産運用益の減収にともない、(財)つくば都市振興財団に対する運営補助金の削減について緩和した。(市民活動課) 削減額:3,000千円(前年比)、6,000千円(平成17年度比) ・つくばコンベンションビューローは、事業内容と経費の見直しを図り、その結果、経費削減をし、補助金を23,430千円減額した。つくば市観光協会は、平成19年3月22日に社団法人化され組織強化を図った。(観光物産課) ・社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で位置づけられている地域福祉の推進を図ることを目的とする中核的団体であり、自主事業の拡張や市の受託事業、指定管理者の受託等を積極的に取り組むよう指導、助言し、自主財源を増やすことにより、自立の促進、団体運営の効率化を図っている。(社会福祉課) 19年度交付額 161,091千円 削減額 82,508千円(平成17年度比) 合計削減額:111,938千円(平成17年度比)
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばコンベンションビューロー法人化調査研究(観光物産課) ・つくば市観光協会法人化実施(観光物産課) ・(財)つくば都市振興財団運営補助金の引き下げ(市民活動課) 目標 削減額 6,000千円(前年度比) ・社会福祉協議会の適正な職員数を図り、委託事業及び運営費補助の見直しを行う。(社会福祉課)
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばコンベンションビューローは、事業内容と経費の見直しを図り、その結果、経費削減をし、補助金を24,359千円減額した。(観光物産課) ・(財)つくば都市振興財団運営補助金の引き下げ(市民活動課)

	<p>削減額：3,000千円（前年比），12,000千円（平成17年度比）</p> <p>・社会福祉協議会は，社会福祉法第109条で位置づけられている地域福祉の推進を図ることを目的とする中核的団体であり，自主事業の拡張や市の受託事業，指定管理者の受託等を積極的に取り組むよう指導，助言し，自主財源を増やすことにより，自立の促進，団体運営の効率化を図っている。（社会福祉課）</p> <p>20年度交付額 163,165千円 削減額 80,434千円（平成17年度比）</p> <p>合計削減額：116,793千円（平成17年度比）</p>
21年度	<p>・つくば市コンベンションビューロー法人化調査研究（観光物産課）</p> <p>・（財）つくば都市振興財団運営補助金の引き下げ（市民活動課）</p> <p>目標 削減額 6,000千円（前年度比）</p> <p>・社会福祉協議会の適正な職員数を図り，委託事業及び運営費補助の見直しを行う。（社会福祉課） 社会福祉協議会の適正な職員数を維持し，委託事業等の積極的な受託を指導，助言し，運営費（人件費）補助の削減を図る。</p>
21年度 （実績）	<p>つくばコンベンションビューローは，法人化に向け，引き続き事業内容と経費の見直しを図り，補助金を24,350千円減額した。（平成17年度比）</p> <p>（社）つくば市観光協会との統合，法人化に向け，統合検討委員会を設置開催し，両団体統合の検討を実施した結果，平成22年4月1日に向け両団体が統合し，（社）つくば観光コンベンション協会の発足が決定した。（観光物産課）</p> <p>（財）つくば都市振興財団に対し，指定管理を含む全体経費の見直しと，段階的な自主運営の基盤整備を推進した。市派遣職員1名の減。（生涯学習課）</p> <p>平成21年度補助金交付額：16,500千円</p> <p>削減額：3,000千円（前年比），18,500千円（平成16年度比）</p> <p>社会福祉協議会は，社会福祉法に位置づけられている地域福祉を推進する中核的団体であり，市は，協議会の充実した事業運営ができるよう継続的に人件費の補助を行うとともに，指定管理者など積極的に受託事業に取り組み，自主財源による安定した財政基盤を確保できるよう指導，助言を行っている。（社会福祉課）</p> <p>平成21年度補助金交付額：158,401千円</p> <p>削減額：4,765千円（前年度比），95,247千円（平成17年度比）</p> <p>合計削減額：138,097千円（平成17年度比）</p>
総括	<p>達成状況：一部達成</p> <p>縮減（効果）額（4年間合計）：462,589千円</p> <p>平成22年4月に（社）つくば市観光協会とつくばコンベンションビューローが統合し，（社）つくば観光コンベンション協会が発足した。（財）つくば都市振興財団に対し，市派遣職員を1名減らしたほか事業内容及び全体経費の見直しを行い経費削減に努めた。社会福祉協議会に対しては，平成18年度から市委託事業の人件費相当分を補助金対象から除外するとともに，自主的な運営ができるよう指導，助言等を実施した。</p>

